

刊行にあたって

財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センターでは、愛媛県内において埋蔵文化財の調査研究及び埋蔵文化財に対する保護思想の普及・啓発を目的に業務を進めております。

当センターの調査成果につきましては、調査報告書にまとめ刊行するとともに、調査の概要は、年報『愛比売^{えひめ}』および『まいぶんえひめ』に掲載し、また発掘調査に伴う現地説明会での資料配付を行い、普及・啓発に努めております。

このたび、当センター職員の埋蔵文化財に関する日頃の研究成果をまとめた研究紀要『紀要愛媛』第3号を刊行することとなりました。この研究紀要が、皆様方の歴史や考古学の研究の上で、ご活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、今後とも、関係諸機関並びに関係者の皆様に、ご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年3月

財団法人 愛媛県埋蔵文化財調査センター
理事長 野 本 俊 二

愛媛県越智郡岩城村津波島採集の石器

池尻伸吾

1 遺跡の立地と芸予諸島地域における旧石器時代の研究

津波島は、南北に延びる長さ約1.9km、面積0.45km²の島であり、地質的には広島花崗岩に属する。島の中央部に位置する平坦部（丘陵鞍部）を除いて、全島丘陵地形をなし、現在は無人島となっている。芸予諸島のほぼ中央部に位置し、南に燧灘、および四国山脈を一望する景観をもつ。本島には、現在までに概ね4ヶ所の採集地点が確認されており（第1図）、島中央部に位置する丘陵鞍部から採集された資料については既に長井数秋氏により報告されている（長井1986）。今回、本稿において報告する資料は、北部丘陵一帯に位置する「津波島遺跡」と、南部丘陵に立地する「津波島姥ヶ浦遺跡」において、岩城村役場の児島公尊氏により採集された資料である。

津波島を含む芸予諸島域においては、1956年、鎌木義昌氏による弓削島鯨、日比におけるナイフ形石器の発見以来、精力的な踏査の結果、現在15ヶ所¹⁾の旧石器時代遺跡の存在が確認されている（十亀1988）。石器群の内容については既に十亀幸雄氏によって数度に渡り報告されており、ここでは重複を避けるため詳述しないが、現段階で把握しうる石器群の内容について簡単に触れておく。時期的には、瀬戸内技法を技術基盤のなかに包摂する国府石器群を最古のものとして、細石刃文化段階までの資料が認められる。現在のところ、備讃瀬戸島嶼部の諸遺跡と同様に始良丹沢火山灰降下期以前の石器群は認められておらず、また尖頭器文化期の資料も積極的には見出し難い。石材はナイフ形石器文化期においては少数の例外を除けば概してサヌカイトを主体的に使用している。また時期的に後出する細石刃文化段階には、サヌカイトの他、水晶、チャート、流紋岩等の多用な石材を利用していた事が判明している。以上これらの様態を極めて模式的に捉えるならば、ナイフ形石器文化期には備讃瀬戸地域との類縁性を、細石刃文化期においては九州地域との類縁性²⁾を色濃く残す石器群が展開していた可能性がおおよそにおいて想定される。

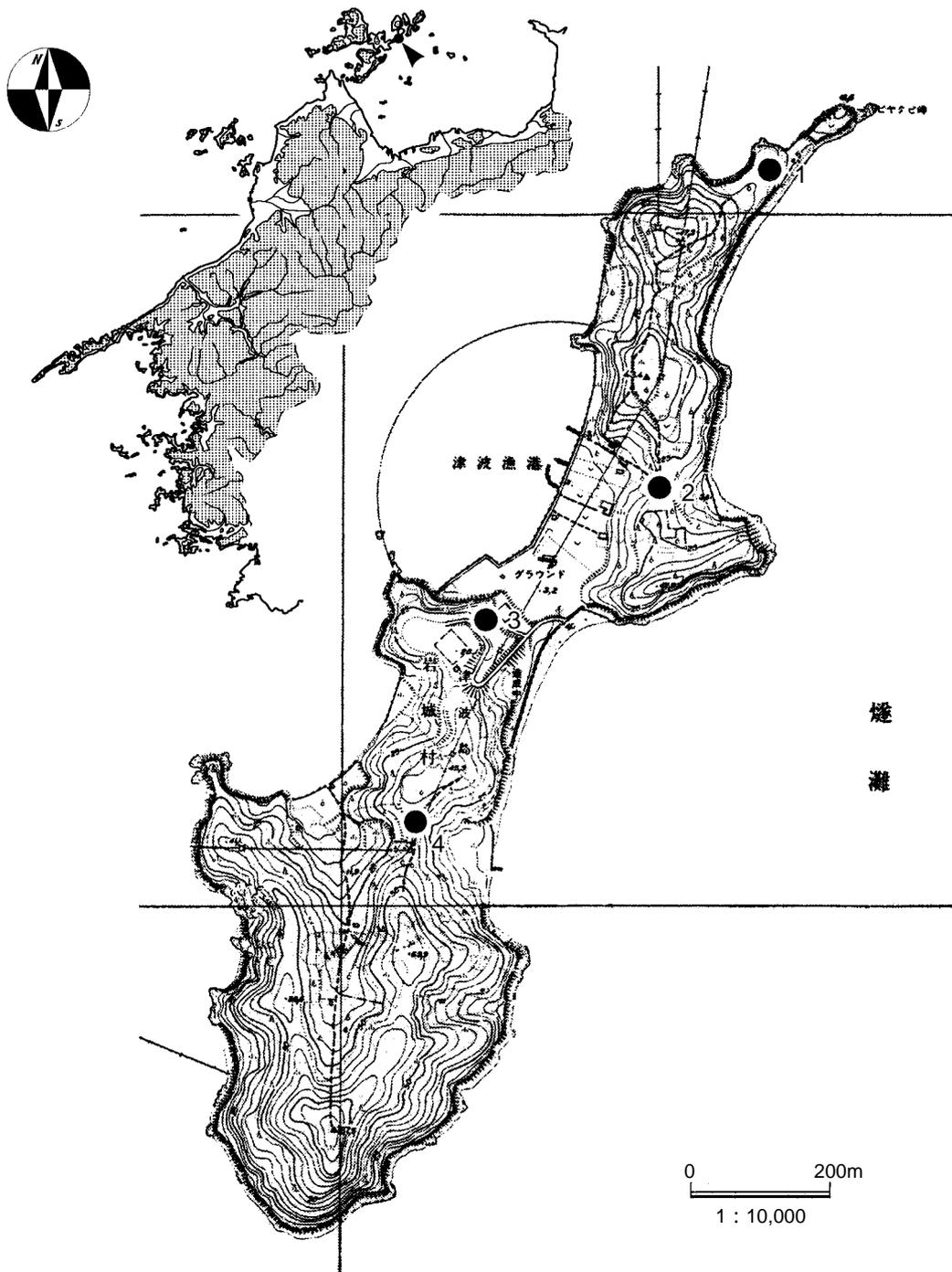
2 出土石器の概要

次に、先述した津波島遺跡、津波島姥ヶ浦遺跡において採集された資料の報告を個別に行っていく事とする。なお1～6が津波島遺跡採集品であり、7は津波島姥ヶ浦遺跡採集品である。ただし、先に挙げた3ヶ所の採集地点と個別石器との対応関係は不明瞭であることを付け加えておく。

ナイフ形石器（第2図1～4）

1は、横長剥片を素材とする一側縁加工のナイフ形石器であり、器体下半部を折損する。推定復元長は5～6cmを測る。背面の剥離痕はすべて同一方向を示しており、おそらく板状剥片を石核素材とし、その側縁を打点が横方向にスライドするかたちで剥取された剥片を素材とする。打面と作業面の入れ替えが行われたかは、この資料からは判断できない。背面右側縁部に素材の分割面を大きく取り込んでいる。調整加工は、素材打面部を除去するように、素材打面部腹面側から背面側へ、やや粗い面的な加工が施される。なお加工は一側縁に施されているが、先端部は未加工である。サヌカイト製。

2も1と同様に横長剥片を素材とするナイフ形石器であり、刃部先端を折損によって欠く。素材は1と同様の剥離技術によって生産されたものと考えられる。調整も1と同様、片側縁に素材打面部を除去するかたちで施されている。ただし、調整は器体上位1/3については背面側から腹面側へ、ま



1 ~ 3 : 津波島遺跡 [3 : 長井数秋氏報告分 (長井1986)] 4 : 津波島姥ヶ浦遺跡

第1図 遺跡位置図

た器体下半2/3については、腹面から背面側へ施されており、この点において1のものと異なる。概して加工は粗い。サヌカイト製。

3は縦長剥片を素材とするナイフ形石器である。素材打面部を基部側に置き、背面から腹面方向の加撃によって打面部を除去している。背面の剥離痕は各々15度～90度程度斜交する剥離面6枚から成っており、おそらく(板状)剥片の一部から求心的な剥離を行う石核より剥離された剥片を素材としたものと考えられる。調整は先述したように、主に素材片側縁について打面部を除去するように背面から腹面方向へ施されるが、部分的に逆方向からの加工も認められる。加工は1、2同様概して粗い。全体の形状は、切り出し状をなす。サヌカイト製。

4は1、2同様、横長剥片を素材とするナイフ形石器であるが、加工は二側縁に施される。素材剥片は、背面、腹面共に同一方向の剥離面によって構成されており、1及び2と同様な剥離技術によって得られた剥片を素材として用いている可能性が強い。調整は素材打面部を除去するように片側縁に施され、加えて刃部側(素材剥片末端部)下半に抉り状の加工を持つ。調整は主に腹面から背面方向へ施されるが、背部上半約1/3の範囲については背面側からの加工が認められる。形態的には、斜刃で基部に抉り状の加工を持つ二側縁加工のナイフ形石器であるが、基部がかなり鋭く先細りする点の特徴である。サヌカイト製。

縦長剥片(第2図5)

5は縦長剥片である。背面右半部に石核側面を大きく取り込む。背面剥離痕の観察から、石核正面と側面の境部分を稜線とし、打点をジグザグに後退させる形で縦長剥片を連続的に剥取していることがわかる。打面は単剥離打面であり、頭部調整痕が認められる。また、背面右下に認められる斜め下方向からの剥離面は縦長剥片剥離に先行する体部調整痕とも考えられる。サヌカイト製。

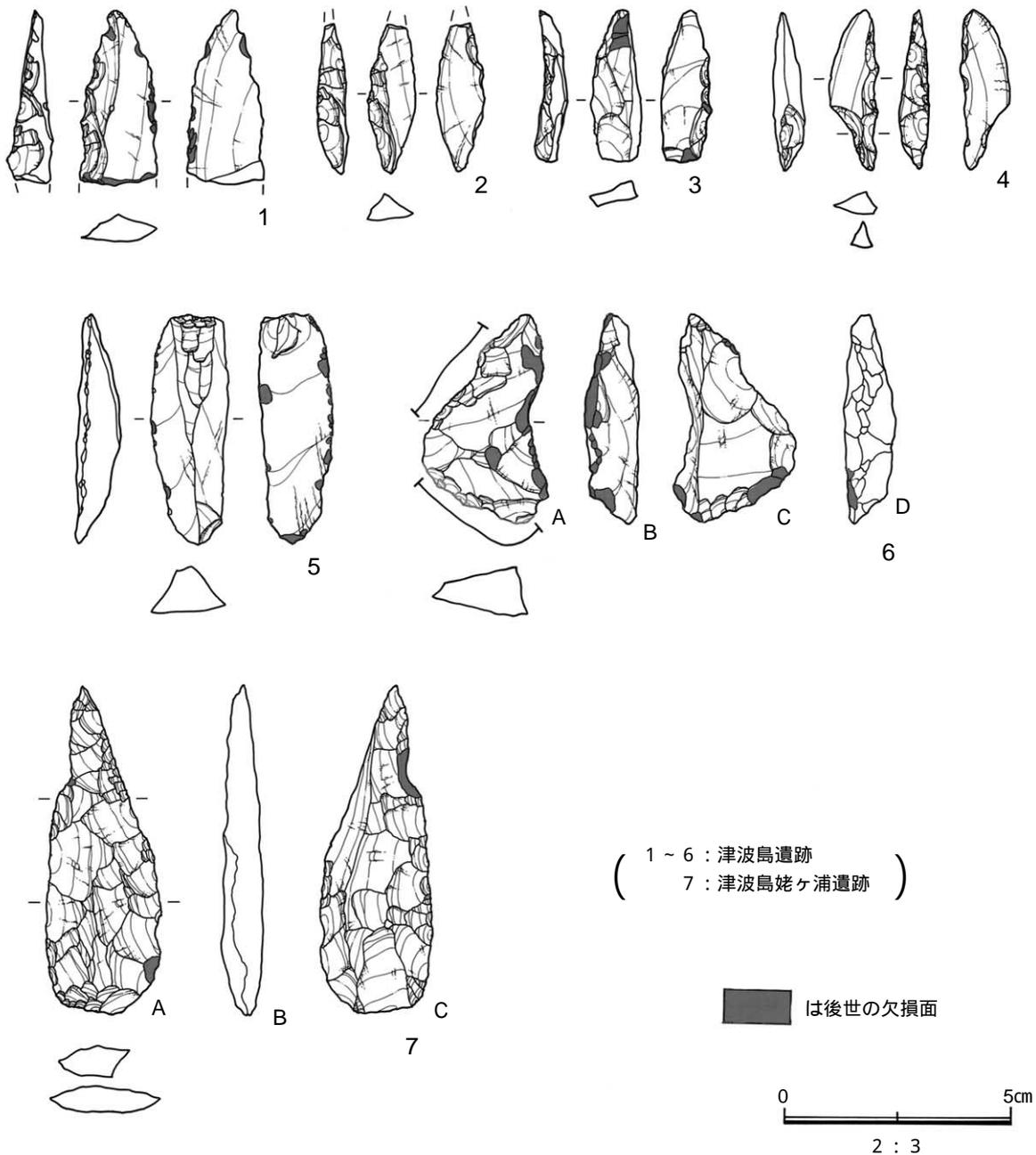
石核(第2図6)

6は剥片素材の石核である。A面中央部に素材の背面剥離痕を止める。素材時の背面剥離痕は共に90度方向が異なっており、石核素材剥離段階において、打面転移を行っていることがわかる。こうして生産された剥片を素材として剥離が行われるが、剥離作業は素材表裏両面において、打点が石核全周をランダムに移動するかたちで進行する。結果的に残核は円盤状となるが、剥離の順序は不規則であり、打面調整も認められない。一連の求心状剥離を行った後、A面右側縁を打面としてB面の剥離を行うが、最終の剥離によって打角が90度を超えたため、本石核における剥離作業を終了している。なおB面の剥離面と直接切り合い関係を持たないが、A面部分に細かな調整剥離が施されており、石核放棄後、スクレイパーとして転用された可能性がある。サヌカイト製。

尖頭器(第2図7)

7は尖頭器の未製品である。C面左上には切断面が認められ、おそらく調整加工中における折損であると考えられる。さらに、この切断面を打面としてA面右側縁部に細かな調整を施す。加工は、表裏両面に施され、一部に斜状並行剥離の痕跡を残す。サヌカイト製。

以上が今回報告する資料であり、尖頭器以外は概ね後期旧石器時代に位置付けられる資料であると考えられる。そこで次章では、今回報告した資料に認められる剥片剥離技術、主要器種であるナイフ形石器の特徴を具体的に記述し、加えてこれまでに報告されている周辺地域の事例、あるいは研究を交えながら、津波島遺跡において採集された石器の編年的位置付けを考えてみたい。



第2図 津波島採集の石器

3 津波島遺跡出土石器の様態と編年的位置付け

今回報告する資料はいずれも表面採集資料であり、決定的に層位的根拠を欠く。また、資料的制約から地域的編年網の整備が進んでいない当該地域の旧石器時代研究の現状を考慮に入れれば、その時期比定について、周辺地域にみられる既知の石器群との型式学的なアナロジーからその位置付けを辿るのが最も現実的な方法であると考えられる。

そして、ここでは今回報告した石器の石材として、サヌカイトが全的に使用されているという現象を最大限考慮に入れ、比較対象地域として備讃瀬戸地域に所在する諸石器群との対比を中心にその位置付けを考えていくこととする。

第1表 石器観察表

番号	採集地点	器種	残存値 (cm)			重量 (g)	石材	備考
			長さ	幅	厚さ			
1	津波島遺跡	ナイフ形石器	3.9	1.7	1.0	4.71	サヌカイト	器体下半折損
2	津波島遺跡	ナイフ形石器	3.3	1.1	0.7	1.63	サヌカイト	先端部折損
3	津波島遺跡	ナイフ形石器	3.4	1.2	0.7	2.61	サヌカイト	完形
4	津波島遺跡	ナイフ形石器	3.5	1.1	0.7	1.92	サヌカイト	完形
5	津波島遺跡	縦長剥片	5.1	1.7	1.0	8.00	サヌカイト	完形
6	津波島遺跡	石核	4.6	2.8	1.2	11.33	サヌカイト	完形
7	津波島姥ヶ浦遺跡	尖頭器	7.3	2.5	1.0	14.35	サヌカイト	完形、未製品

ナイフ形石器の型式と石器製作技術

まずナイフ形石器であるが、概して一側縁加工のものが卓越する傾向にあるものの、二側縁加工のものも一点ではあるが認められる。備讃瀬戸地域においては、一般的に二側縁加工ナイフ形石器の比率的な増加現象は、時期的に後出する要素として捉えられることが多く（久保1994）、また本遺跡では現状において典型的な国府型ナイフ形石器を組成上欠落させる。以上のことを考慮に入れるとすれば、本遺跡の採集石器群は瀬戸内技法を技術基盤のなかに包摂するいわゆる国府石器群に後出するものとして捉えられる。さらに、本遺跡において二側縁加工で刃部側基部に抉り状の加工を持つタイプのナイフ形石器（第2図4）が特徴的に認められるが、周辺地域において類例を求めれば、数量的には極めて少ないものの宮田山遺跡、井島遺跡等に同種のナイフが散発的に認められる。本形態のナイフ形石器がこれら2遺跡に認められるということは、採集石器群がナイフ形石器文化期後半の比較的新しい段階に位置付けられるという上記の想定を補強する。また、空間的に隔絶するため比較対象として適切かどうか疑問であるが、伊藤健氏が関東地方の・下層段階を細別するなかで、二側縁加工ナイフで基部に抉り状の加工を施す一群が、切り出し形ナイフ形石器出現期以降、葛原遺跡B地点第文化層や柏ヶ谷長ヲサ遺跡第文化層に一過的に存在することを述べている（伊藤1991）。また、熊本県狸谷遺跡第石器文化（木崎他編1987）のなかにも同種のナイフ形石器が認められる。従ってこういった形態のナイフ形石器が、量的には主体を占めないものの、ナイフ形石器文化期後半段階のある時期、一過的に西南日本一帯において展開する可能性も考えられる。ナイフ形石器の素材と素材の利用方法等異なる属性も多く、現段階では単なる予察に過ぎないが、本形態のナイフ形石器が時間軸上の定点を示すものである可能性も考えられ、今後の検討が必要である。

他に、本遺跡におけるナイフ形石器の調整技術の特徴として、加工が概して粗く（未加工の部分も認められる）、逆方向（背面から腹面方向）からの加撃によって器体調整をおこなう個体が多く認められる、ということが挙げられる。高松・丸亀平野に所在する石器群の編年の整理に関する最近の成果（藤好・森下・小野2000）に照らし合わせれば、当該地域において最も新相の一群として位置付けられている類型の中森遺跡（森下1999）等に同種の調整技術が認められる。安定的（画一的）な素材を供給していた剥片生産技術が退化傾向を示す過程において、このような従来とは異なった調整技術が顕在化してくる可能性は充分考えられ、ここではこの種の調整技術を一部に保有するという技術的要素を、本採集石器群がナイフ形石器文化期でも比較的新相に位置付けられるひとつの証左として捉えておく。

最後にナイフ形石器の法量の問題がある。仮に先の成果（藤好・森下・小野2000）に照らし合わせ、10cm以上のものを大型品、4cm未満のものを小型品として考えると、本遺跡のナイフ形石器は復元長5～6cmの中型品1点（一側縁加工）と小型品3点（一側縁加工＋二側縁加工）から成り、大型品を現状において組成しない。法量の問題を考えるにあたっては、原産地からの空間距離やそれに伴う石材消費の在り方、あるいは石器の再加工等の要素が複雑に絡み合ってくる。そのため単純な比較をおこなうことは危険であるが、敢えて言及すると中型品と小型品の二法量区分が生じてくる中間西井坪遺跡（森下編2001）3a区ユニット3以降の在り方に近いものと推測される。

剥片剥離技術

次に剥片剥離技術であるが、今回報告した資料の中には縦長剥片、及び縦長剥片を素材とするナイフ形石器が各1点認められるものの、剥離技術としては横長剥片（不定形剥片）剥離技術が優勢である。今回報告分の資料に限定して、その剥離技術の内容を簡単に纏めると以下の4点に集約される。すなわち、（1）石核はいずれも（板状）剥片を素材として用いている（2）瀬戸内技法関連資料が認められない（3）各種石核調整を施す比較的安定的な縦長剥片剥離技術の存在が想定される（4）横長剥片剥離技術には、（ ）石核の片側縁から並列的に剥離作業を行うもの（一部に打面と作業面の入れ換えを行う個体の存在も考えられる）と（ ）石核表裏両面において求心的な剥離を行うものが認められる。

また、（4）-（ ）のものについては、先述したように一連の剥離過程の後、石核素材幅一杯を使って素材底面を刃縁部に取り込むような横長剥片を剥離している。打面調整は施されず、最終剥離の失敗により石核自体は放棄されているものの、瀬戸内的な横長剥片剥離技術の退化形態とも評価可能な資料であり、類似する石核を保有する石器群としては花見山遺跡（西村編1984）等が挙げられる。また、本遺跡でその存在が予想される縦長剥片剥離技術であるが、備讃瀬戸島嶼部のナイフ形石器文化期後半段階の遺跡には量的な多寡はあるものの、いずれの遺跡においても認められる。

以上が本遺跡における剥片剥離技術の概要であるが、これは広く備讃瀬戸地域一帯において、ナイフ形石器文化期後半段階に一般的に認められる剥片剥離技術の様相と矛盾しない。周辺地域において類似する資料群を抽出すると、最も地理的に近接するものとして津波島西部、岩城水道を隔てた伯方町金ヶ崎遺跡（長井1986、十亀1988他）が挙げられる。本遺跡には、国府型ナイフ形石器を組成に持つ一方で、「盤状の剥片の打面側から横方向にジグザグに打撃点を移動しながら、横長剥片を剥取している横長剥片石核」（十亀1988）を持つ。また実測図（長井1986）の中には、本遺跡同様、剥片素材の求心状剥離石核が幾つか認められる。

以上が津波島遺跡において採集された石器の概要である。本来の組成が不可知であるため、ここでおこなった考察もある部分においては想定の域を脱しえない。しかし、資料総体としては、先述したように、ナイフ形石器が 1）中型、小型品の法量区分を持つこと 2）素材剥片の形状が不定形であること 3）横長剥片素材ナイフ形石器においては非典型的と言える背面方向からのブランディングが多用されること 4）二側縁加工の切り出し形ナイフ形石器を組成すること、加えて剥片剥離技術について、1）瀬戸内技法が認められないこと 2）交互剥離による横長剥片剥離技術、および縦長剥片剥離技術が存在すること等、おおよそ観察し得るすべての属性が、本石器群が技術的に新相であることを物語っている。

最後に敢えて備讃瀬戸地域との併行関係を設定するならば、島嶼部地域では、花見山遺跡（西村編1984）や大浦遺跡（藤好編1984）の段階、また近年、資料の増加が進みつつある高松・丸亀平野の資料では、瀬戸内技法を持たず、角錐状石器を組成しない川西北鍛冶屋（山下編1996）、中森遺跡（森

下1999)の段階に比定されるものと考えられる。ただし、本資料は表面採集資料であり、時期的な一括性の保証も厳密には持っていない。従って、十分な注意と今後の更なる検証が必要とされる。

4 おわりに

本稿では、津波島遺跡、津波島姥ヶ浦遺跡採集の石器を紹介し、津波島遺跡採集の資料について編年的な位置付けに関する検討を試みた。何度も述べたように、現状において決定的に調査資料が稀薄で層位的根拠を欠く当該地域の旧石器研究に一定の限界があることは否めない。検討材料を蓄積する作業はもちろんのこと、編年的位置付けに関する問題を取ってみても、瀬戸内技法や国府型ナイフ形石器、あるいは角錐状石器の有無のみではなく、新たな技術形態学上の類縁性をもって他地域との編年的な摺り合わせをおこなっていく必要性を痛感する。本稿は不十分なながらもその試みであり、大方の御批判、御叱正を請うものである。また、筆者がこの地域の様相を認識し、言及できるのは、先学諸氏の踏査、報告の積み重ねがあるからに他ならず、本稿も上記の研究のうえに成り立ち、その延長線上にあるものであることを付記しておく。

最後になりましたが、今回、貴重な資料を報告する機会を提供して下さった岩城村役場の児島公尊氏、および当センターの多田仁氏に多大の謝意を表するとともに、拙稿の執筆、あるいは挿図の作成、文献の収集に際して多数の方々に御協力頂いた。末筆ながらここに記して感謝申し上げます。

岡田敏彦 大庭美鈴 柴田昌児 藤本清志 山中菊乃(50音順、敬称略)

(2002年11月10日)

註

- 1) 大三島甘崎においてサヌカイト製の尖頭器が表面採集されているが(十亀1988) 詳細不明のため、ここでは除外している。
- 2) 松浦五輪美氏は金ヶ崎遺跡の資料のなかに船野型細石核が含まれることを指摘している(松浦1987)。

参考文献

- 伊藤 健1991「ナイフ形石器の変異と変遷」『東京都埋蔵文化財センター研究紀要』東京都埋蔵文化財センター
木崎康弘他編『狸谷遺跡』熊本県教育委員会
久保弘幸1989「大阪湾沿岸地域における小型ナイフ形石器とその編年について」『旧石器考古学』38、旧石器文化談話会
久保弘幸1994「瀬戸内技法を伴う石器群の変遷」『瀬戸内技法とその時代』中・四国旧石器文化談話会
佐藤良二1989「近畿地方におけるナイフ形石器群の変遷」『旧石器考古学』38、旧石器文化談話会
十亀幸雄1977「愛媛県弓削町楡田採集の翼状剥片」『遺跡』第15号、遺跡発行会
十亀幸雄1981「佐島百山遺跡のナイフ形石器」『遺跡』第20号、遺跡発行会
十亀幸雄1988「芸予諸島の先土器時代資料」『遺跡』第31号、遺跡発行会
竹広文明・山本 誠1994「日本列島における横長剥片剥離技術と石器群」『瀬戸内技法とその時代』中・四国旧石器文化談話会
長井数秋1986「先土器時代」『愛媛県史資料編 考古』愛媛県史編さん委員会
中川和哉1994「日本列島における横長剥片剥離技術と石器群」『瀬戸内技法とその時代』中・四国旧石器文化談話会

- 西村尋文編1984『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 花見山遺跡』本州四国連絡橋公団・香川県教育委員会
- 比田井民子1994「東海地方、関東地方の横長剥片剥離技法」『瀬戸内技法とその時代』中・四国旧石器文化談話会
- 藤好史郎編1984『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 大浦遺跡』本州四国連絡橋公団・香川県教育委員会
- 藤好史郎1989「備讃瀬戸におけるナイフ形石器文化終末期の様相」『旧石器考古学』38、旧石器文化談話会
- 藤好史郎・森下英治・小野秀幸2000「備讃瀬戸地方におけるナイフ形石器文化後半期研究の現状と課題」『財団法人 香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』、(財)香川県埋蔵文化財調査センター
- 松浦五輪美1987「中・四国地方西部の細石刃文化」『第4回 中・四国旧石器文化談話会発表資料』中・四国旧石器文化談話会
- 森下英治1994「瀬戸内沿岸地方における横長剥片剥離技術と石器群」『瀬戸内技法とその時代』中・四国旧石器文化談話会
- 森下英治1999「中森遺跡」『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 平成10年度』香川県埋蔵文化財調査センター
- 森下英治編2001『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第37冊 中間西井坪遺跡』香川県教育委員会・香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公団
- 山下平重編1996『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第22冊 川西北鍛冶屋遺跡』香川県教育委員会・香川県埋蔵文化財調査センター・日本道路公団

西南四国の尖頭器

多田 仁

1 はじめに

西南四国地方における後期旧石器時代終末から縄文時代草創期の遺物については、愛媛県中津川洞穴（長井ほか1979）や高知県十川駄場崎遺跡（岡本・山本1989ほか）などが知られており、近年では船野型細石核を中心とした細石刃文化関連遺物や、石斧の集成が報告されている（木村1995、多田2000b、森田1997ほか）。こうした本地域における当該期の調査研究は、資料の蓄積によって進展が期待されており、さらには編年的位置づけや他地域との関連を論証づける作業が望まれることであろう。本稿ではこの研究動向をふまえて尖頭器の実態を把握し、考古学的な論証作業を試みるための基礎資料として本稿を提示したい。

2 遺跡概要と石器の観察

十川駄場崎遺跡（第2図1・2）

遺跡は四万十川上流域に位置し、急峻な山地が周囲を取り囲んでいる。この周辺では四万十川は大きな蛇行を繰り返し、発達した河岸段丘は数少なく、遺跡周辺に至って急に開けた印象を持つ。立地は四万十川右岸に形成された河岸段丘上で、北から流れる支流の長沢川との合流点でもある。なお十川駄場崎遺跡は、1986年から高知県埋蔵文化財センターによる発掘調査が始まって以来、尖頭器や隆起線文土器の出土が確認されるなど、本地域における縄文時代草創期研究の上でも指標的な遺跡として位置づけられている（岡本・山本1989ほか）。なお、ここに紹介する尖頭器は、1988年に行われた高知県埋蔵文化財センターによる調査（第3次調査）によって確認されたもので（岡本・山本1989）、この調査では5層上部から隆起線文土器が（前田1996）、そして5層下部では繊維薄手無文土器が出土している。さらに1984年の第1次調査（木村1984）、1987年の第2次調査（山本1988）、1993年の5次調査（前田1996）において、縄文時代草創期から早期に所属すると考えられる石斧の報告もある（多田2000b）。

1の尖頭器は第3次調査区の6層から出土したものである。両側縁は並行気味で長身となり、本体の表面には斜状並行剥離が残されている。基部の外形は丸みを帯び、本体中央部が若干幅広となっている。本体厚はほぼ均等に整えられ、横断面形は凸レンズ断面状となる。2も第3次調査区6層出土のもので、僅かに基部が欠損して両側縁は並行気味となる。本体の表面に残される調整剥離は、やや幅広な剥離痕でほぼ並列するものとなっている。本体中央部が若干幅広となり、本体厚はほぼ均等に整えられている。横断面形は凸レンズ断面状となる。これら2点の尖頭器は法量や使用石材に差が認められるものの、平面形態は同じく、調整剥離も若干の違いを見せるが、並列する剥離が施される点では共通している。

江川中畝遺跡（第2図3）

遺跡は四万十川中流域に位置し、ここに注ぎ込む支流の江川川との合流点付近に形成された河岸段丘上に残された遺跡である。四万十川と江川川の合流点は東へ約500mの地点にあり、四万十川から江川川に沿って形成された段丘面が、比較的狭くなる部分に遺跡は立地している。南北には急峻な山地が控え、東西には河岸段丘を望むことができる。なおここに紹介する尖頭器は、西土佐村教育委員会が行った発掘調査によって確認されたもので、縄文時代早・前期包含層の下位に堆積する層から出



第1図 遺跡分布図

1. 十川駄場崎遺跡 2. 江川中畝遺跡 3. 弓場遺跡 4. 池ノ岡遺跡 5. 中駄場遺跡 6. 池ノ上遺跡
 7. 鳥打場の下遺跡 8. 下益野B遺跡 9. 双海中駄場遺跡

土したものである（犬飼・角張2000）。

3は両側縁が並行する長身なもので、基部は丸みを帯びる。表面に残される調整剥離はやや幅広の剥離痕であるが、若干並列気味に施されたもので、比較的整然とした調整痕を残している。本体の最大幅は中央部から下半部にかけて測ることができ、本体厚はほぼ均等に整えられている。横断面形は凸レンズ断面状となる。

弓場遺跡（第2図4）

遺跡は四万十川上流域に位置し、支流である相去川との合流点付近に形成された河岸段丘上である。遺物が採集された河岸段丘は、四万十川との合流点から約500m離れ、合流点に展開する河岸段丘から分銅形に形成された面の北側であり、四万十川とは山地によって隔たれている。なおここに紹介する尖頭器は、既に山口氏によって報告されているものである（山口1997）。

4は本体の大部分が欠損しているが、残る状況から判断して両側縁の並行するものである。本体に残される調整はやや不安定ながらも並行剥離となり、横断面形は凸レンズ断面状である。

池ノ岡遺跡A地点（第2図5）

遺跡は愛媛県と高知県の県境付近に形成される御櫃盆地にあり、盆地の縁辺部に形成される広大な扇状地に立地している。遺跡の南側には宿毛湾に注ぐ松田川上流部支流の御内川源流が、湿地帯となって広がっている。石斧の採集地点は西側の南北に形成された谷部に近い扇状地の縁辺であり、比較的平坦な地形が広がる場所である。また本遺跡では石斧・船野型細石核・スクレイパー等も採集されており（犬飼1982、木村1979・1995、多田1995・2000b）ここに紹介する尖頭器は、既に木村剛朗氏によって紹介されているものである（木村1979）。

5は上下両端が欠損し全体形は不明であるが、両側縁の並行する長身なものと考えられる。調整剥離は不定形で大まかなものとなり、横断面形は厚手の菱形となっている。本体厚はほぼ均等なものとなっている。

中駄場遺跡（第2図6）

遺跡は愛媛県と高知県の県境付近に形成される御櫃盆地にあり、音無山を背後に控えた高位の河岸段丘上の縁辺部に立地している。遺跡の北側には松田川支流の御内川が東流し、低位の河岸段丘を望む開けた環境にある。この尖頭器は1994年に採集されたもので、採集地点は1997年に愛媛県埋蔵文化財調査センターによって行われた調査区から、北西約100m程離れた丘陵斜面上である（多田1999）。この採集地点周辺で他に採集された遺物はなく、周辺の調査結果からも、遺物包含層は残されていないことが解っている。なお本遺跡では、旧石器時代終末から縄文時代草創期の所産と考えられる石斧も採集されている（多田1999・2000b）。

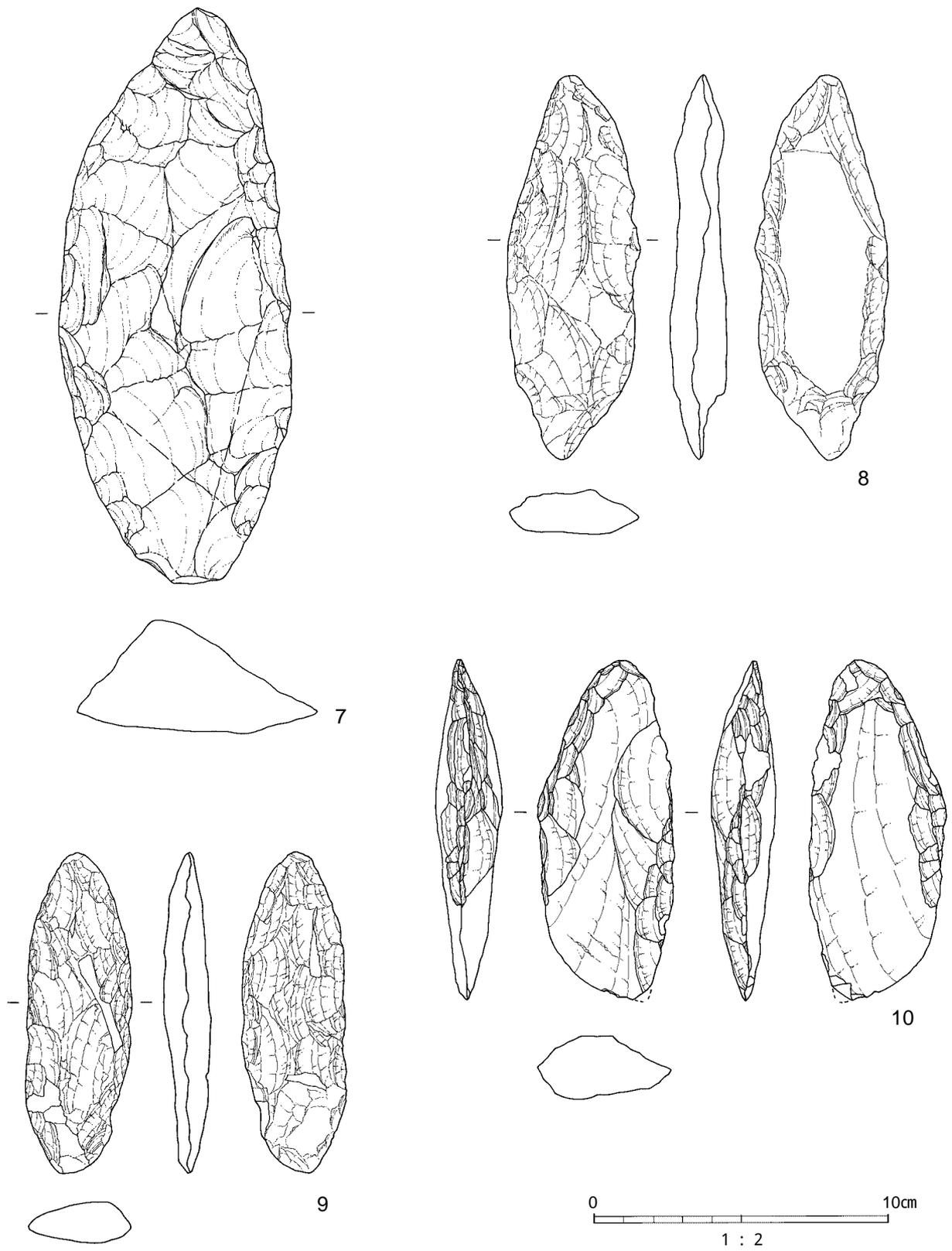
6は表面に礫面を残し、両側縁はほぼ並行するが、全体形がやや幅広な長楕円形状となるものである。本体の調整剥離は比較的大まかなもので、先鋭的な先端部は作出されていない。本体厚は若干下半部に厚味を持ち、横断面形は扁平な六角形となる。

池ノ上遺跡（第3図7）

遺跡は松田川上流域の四方を山に囲まれた、山間部の連なる地域に位置している。この周辺は楠山盆地と呼ばれ、河川沿いに幅狭な河岸段丘の形成される急峻な山地を控えた地形である。本遺跡の立地する河岸段丘は周辺のそれに比して比較的緩やかで広い面積を持ち、最近に至るまで小規模な集落が営まれていた場所でもある。尖頭器は1993年に行われた高知県埋蔵文化財センターの発掘調査によって確認されたもので、関連する堆積層や遺物の検出はなく、基本的に単独出土として扱うことができる（松田・森田1994）。なお本遺跡では、後期旧石器時代終末から縄文時代草創期の所産と考えら



第2図 尖頭器実測図1(1・2・十川駄場崎遺跡 3・江川中畝遺跡 4・弓場遺跡 5・池ノ岡遺跡 6・中駄場遺跡)



第3図 尖頭器実測図2 (7. 池ノ上遺跡 8. 鳥打場の下遺跡 9. 下益野B遺跡 10. 双海中駄場遺跡)

れる石斧の発見例も知られている（木村1995、多田2000b）。

7は平面形が木葉形で、右側縁がやや直線的に、そして左側縁が曲線的となって左右非対称となるものである。表面は大まかな調整剥離で、裏面は素材時の剥離面を大きく残した周縁加工によって仕上げられている。本体厚は胴部付近で最大厚を測り、横断面形は扁平な三角形となる。

鳥打場の下遺跡（第3図8）

遺跡は四万十川支流の勝間川との合流点に立地し、大きくは四万十川下流域に位置する遺跡である。遺物採集地は合流点から約400m北に展開する河岸段丘上で、この段丘は勝間川と四万十川の並列する蛇行部に挟まれている。なおここに紹介する尖頭器は、既に木村氏によって報告されているものである（木村1972・1987）。

8は平面形が木葉形で、平面形・本体厚ともにやや不安定なものとなっている。調整剥離は、表面では不定形で幅広なものが全面にわたって残されており、裏面では中央部に素材時の平坦な剥離痕を残して周縁を調整している。横断面形は扁平な六角形状で、大まかな調整剥離によるためか、表面は稜線による凹凸が著しい。

下益野B遺跡（第3図9）

遺跡は南側が太平洋に面した海岸段丘上に立地し、東には足摺岬の西に展開する松崎半島とあしずり港を望むことができる。北側には標高294mを測る九輪森が控え、遺跡はこの山地から伸びる急流と段丘の変化点付近に位置している。本遺跡は縄文時代前・後期の遺物採集地として古くから知られており、ここに紹介する尖頭器は、既に木村氏によって報告されている（木村1995）。

9は平面形が木葉形となるが、やや両側縁が並行している。表裏両面に大まかな調整剥離が施され、両端部は比較的丸みを帯びる形状となっている。本体厚は胴部で最大厚を測り、上下両端部側は薄手となる。横断面形は扁平な三角形となる。

双海中駄場遺跡（3図10）

遺跡は東に太平洋が面した海岸段丘上に立地し、その東側段丘面は急峻な断崖が形成されている。遺物採集地は比較的平坦で南北に長い段丘面で、西側には深い谷部が形成されている。なお本遺跡は、後期旧石器時代から縄文時代の遺物が採集されることで知られている（木村1995）。

10は未成品として扱えるものである。基部側には素材時のエッジが残され、調整加工は周縁部に残されており、比較的大まかなものとなっている。表裏両面の中央部には素材時の剥離痕が残され、剥離方向から判断すれば、大形の横長剥片を連続的に剥離したものを素材としていることが考えられる。

ここで紹介した尖頭器の様相をまとめてみると、使用石材の多くは在地で産出される頁岩であり、サヌカイト製のものは十川駄場崎遺跡（2）と弓場遺跡（4）の2点である。また、平面形状からは、両側縁の並行する長身なもの（1～5）と幅広で木葉形に近いもの（6～10）が認められる。さらに使用石材と比較すれば、サヌカイトは長身なものについて使用されている。調整剥離をみると、池ノ岡遺跡A地点（5）を除く長身なものは斜状並行剥離やそれに類似した調整剥離が施され、木葉形のものは大まかな剥離痕が残されている。そして木葉形の一群における調整剥離は、片面が面的加工で反対面が周縁加工となるもの（6～8）が目立つようである。

以上のように、ここで紹介した尖頭器については、平面形態、調整加工、石材利用から、長身な一群と木葉形の一群に区分することができそうである。

3 尖頭器の類例と編年観

西南四国で確認される尖頭器については、ここで紹介した10点中6点が表面採集によるもので、発掘調査中に確認されたものは4点あるが、池ノ上遺跡の例(7)は包含層から遊離した単独出土として扱えるもので、十川駄場崎遺跡(1・2)と江川中畝遺跡(3)が遺物包含層に帰属できるものである。ここではまず包含層から出土したものについて、簡単に状況を振り返っておきたい。

十川駄場崎遺跡における2点の尖頭器は、第3次調査区の6層から出土している。ここでは5層上部から隆起線文土器が、そして5層下部からは無文土器の出土が確認されている。この現象をそのまま土器の変遷として理解できるならば、6層出土尖頭器 5層下部出土無文土器 5層上部出土隆起線文土器の時期変遷を考えることができる。こうした可能性を考えるならば、十川駄場崎遺跡の尖頭器は、少なくとも隆起線文土器以前の所産として扱うことができるであろう。

もう一つの調査事例である江川中畝遺跡では、鬼界アカホヤ火山灰を含む縄文時代前期包含層(層)と、縄文時代早期後葉の繊維無文土器包含層(層)の下位(層)から、尖頭器が単独で出土している。尖頭器が包含されていた層は「チョコレート層」と呼ばれ、十川駄場崎遺跡第3次調査区の6層に比定できるものである(多田2001)。こうした堆積土の共通性を考え合わせるならば、江川中畝遺跡層出土の尖頭器と十川駄場崎遺跡6層出土の尖頭器は、ほぼ同時期のものであると判断できよう。

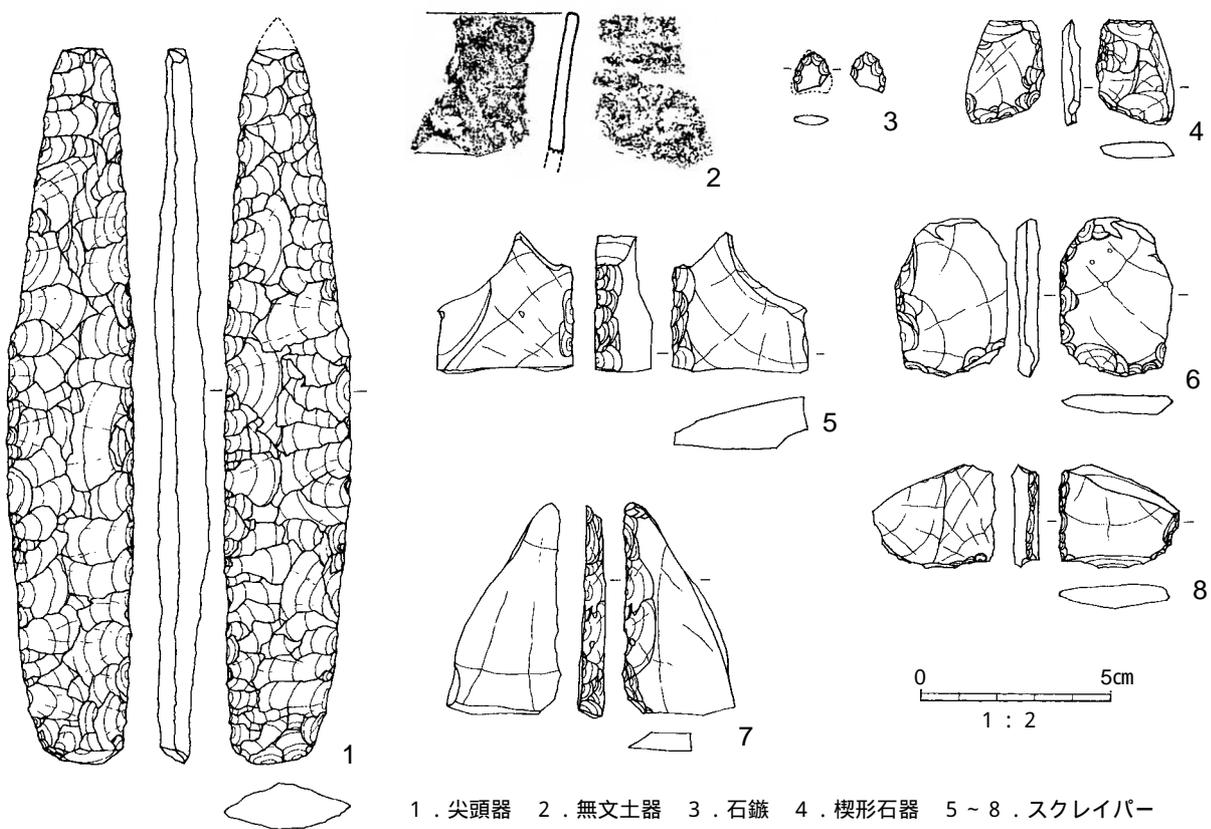
以上、長身な平面形で斜状並行剥離またはこれに類する調整剥離によって製作された尖頭器については、隆起線文土器段階の直前、つまり縄文時代草創期初頭に位置づけられると考えられた。

ここでさらに十川駄場崎遺跡や江川中畝遺跡と同様な類例を周辺地域で挙げるならば、香川県羽佐島遺跡の調査事例があるだろう(秋山・真鍋・渡部1984)。この羽佐島遺跡では、C10-1南東ピットと呼ばれる遺構から尖頭器が出土している(第4図1)。出土した尖頭器はサヌカイト製で最大長18.9cmを測り、本体には並行剥離が認められ、平面形は長身(長幅比5.72)なものである。この尖頭器の形態や調整剥離は、十川駄場崎遺跡や江川中畝遺跡のものに類似しており、これを考え合わせれば、羽佐島遺跡の尖頭器も縄文時代草創期初頭段階に位置づけられるだろう。さらに注意しておきたい現象として、尖頭器の出土したC10-1南東ピットからは、82点の無文土器出土が報告されている。このうち1点は図示されており、実測図から判断すれば無文で方角状の口縁部端部となり、比較的薄手なものであるといえる(第4図2)。同時期に位置づけられる十川駄場崎遺跡では土器の共伴は確認されていないが、尖頭器包含層(6層)の上位である5層下部で無文土器が出土しており、6層出土尖頭器との関連を明確にする作業が望まれることであろう。つまりこうした土器の評価こそ、尖頭器の編年観を考える上で、今後も論証すべき課題であるといえる。

次に木葉形の一群であるが、この一群について編年的示唆を得る情報は得られていない。周辺地域に類例を求めるならば、香川県国分台遺跡群(竹岡1988)、広島県冠遺跡群(三枝1983)、佐賀県多久三年山遺跡(杉原・戸沢・安蒜1983)などがある。これらは石材原産地が伴う石器製作遺跡で、複数時期の遺物が大量に出土していることもあり、時期的な示唆を得られる材料はない。ここでやや遠隔地となるが、ほぼ同形態の尖頭器が出土した遺跡を挙げてみると、鹿児島県帖地遺跡(永野2000)や長崎県福井洞穴層(鎌木・芹沢1965)がある。これら2遺跡では細石核が共伴しており、帖地遺跡では無文土器が伴うが、福井洞穴層では土器が認められていない。また上黒岩岩陰遺跡では、有舌尖頭器や隆起線文土器とともに木葉形尖頭器の出土が報告されている(西田・小片1963)。こうした現象からみれば、木葉形の一群については土器の出現以前からその出現期にかけて、つまり細石刃文化の後半期から隆起線文土器段階に帰属できると考えることもできよう。

ここでは可能性を述べるに留まるが、西南四国の尖頭器について、示唆を与えるであろう現象を挙げることができる。それは池ノ岡遺跡A地点についてであるが、ここでは尖頭器の他に刃部磨製の石斧や船野型細石核も採集されている。また、船野型細石核に共伴するであろうスクレイパーも採集されており、東九州における船野技法に伴う石器群の様相を照らし合わせれば、尖頭器と船野型細石核の共伴も考慮すべきである（多田2000b）。勿論、池ノ岡遺跡A地点の遺物はすべて表面採集によるもので、直接的な共時性を示すものではないが、東九州と豊後水道を挟む隣接地域での現象であることを加味すると、この共通点は看過できないことであるといえよう。

さらにここで近年の研究事例に触れておくが、南四国の尖頭器について検討した前田光雄氏は、旧石器時代終末から縄文時代草創期の尖頭器を4時期に区分して理解している（前田2001）。前田氏は1期の奥谷南遺跡 層尖頭器、2期の十川駄場崎遺跡6層、3期の上黒岩岩陰遺跡 層、4期のナシヶ森遺跡木葉形尖頭器に区分し、共伴する遺物との関連から編年案を提示した。この考えは最新の事例を用いた、現時点で最も先駆的な考え方であろうと理解できるが、こうした時期区分の前提として、まず一つには奥谷南遺跡における細石刃石器群の時間的位置づけを論証する必要がある。この細石刃石器群については時期的に新しい要素が認められず、比較的古相に位置づけられる可能性もある（多田2000a）。また、奥谷南遺跡では隆起線文土器の出土も報告されており（松村2000）、これら土器との関連も追試されなければならない。



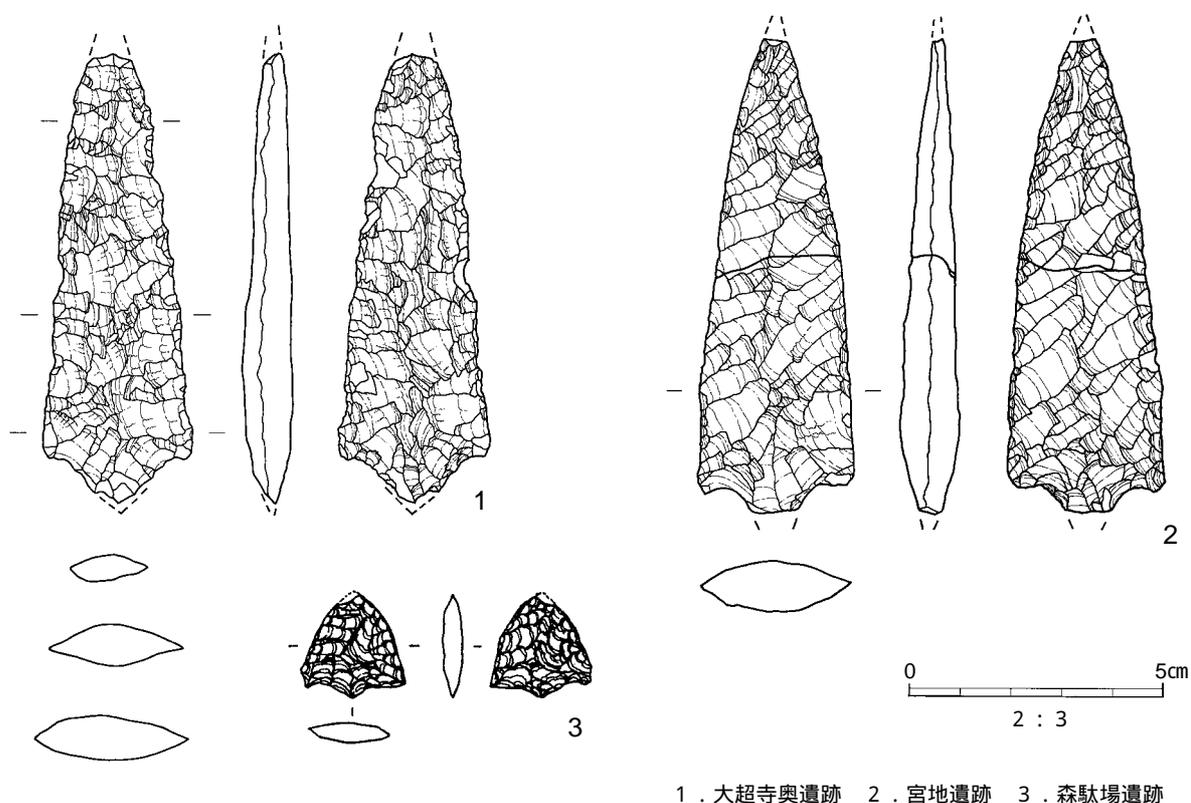
第4図 羽佐島遺跡C10-1南東ピットの出土遺物（秋山・真鍋・渡辺1984）

また、この時期に特徴的な遺物として有舌尖頭器があるが、これとの関連について言及できる調査事例などは西南四国で確認できない。本地域における有舌尖頭器の確認例は、愛媛県宇和島市大超寺奥遺跡（兵頭1998）、高知県幡多郡大正町森駄場遺跡（木村1985）、高知県幡多郡西土佐村宮地遺跡（木村2001）¹⁾が知られている（第5図）。周辺地域に比べて極めて少ない確認数であり、本地域で有舌尖頭器が卓越した状態にあったのかは断言できない。しかし十川駄場崎遺跡と江川中畝遺跡の尖頭器については、土器との関連を援用すれば有舌尖頭器に先行する可能性もあり、今後の課題として留意しておきたい。

以上のように数多くの課題は残されているが、基本的に西南四国では木葉形の一群から長身な一群への変遷が考えられ、時期的には後期旧石器時代終末から縄文時代草創期初頭に位置するものといえよう。

4 おわりに

本稿では西南四国の尖頭器を抽出し、主にはその編年観を考えてみた。しかし今後追証すべき課題は多く、特に瀬戸内地域を含めた周辺地域との対比や系統論的問題もある。また近年では高知県中部に位置する奥谷南遺跡で、良好な尖頭器石器群の検出がなされ、細石刃石器群との関連や編年的位置づけの論究に期待する部分は大きい（松村2000）。こうした尖頭器石器群とそれを取巻く石器群の評



第5図 西南四国の有舌尖頭器（木村1985・2001、兵頭1998）

価は、今後も追試すべき分野であろう。

本稿の執筆にあたって、資料見学や文献検索などで多くの方々にご協力をいただいた。特に西南四国で研究活動を行っている高知県在住の木村剛朗さんからは多くの情報提供があった。そして十川駄場崎遺跡の調査所見について、山本哲也さんの詳細なご教示を得ている。また挿図作成については、高田正名さん、田中希実さん、中山貴世美さん、結城やよいさんにご苦勞をかけた。さらに遺跡・資料見学や遺物実測については、現地で様々なご配慮をいただいている。以下に記して感謝申し上げたい。

岡本桂典 梶原和秋 曾我満子 武正良浩 田辺 猛 前田光雄 森田尚宏 山口将仁
高知県文化財団埋蔵文化財センター 高知県立歴史民俗資料館 津島町教育委員会
西土佐村教育委員会（敬称略）

（2002年3月31日）

註

1) 本稿に掲載した宮地遺跡採集の有舌尖頭器実測図は、木村剛朗氏の提供による。

参考文献

- 秋山 忠・真鍋昌宏・渡部昭夫1984『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 羽佐島遺跡()』香川県教育委員会
- 犬飼徹夫1982「池の岡遺跡A地点で新発見の遺物について」『遺跡』第22号、遺跡発行会
- 犬飼徹夫・角張淳一2000『江川中畝遺跡』西土佐村教育委員会
- 岡本桂典・山本哲也1989『十川駄場崎遺跡発掘調査報告書』十和村教育委員会
- 鎌木義昌・芹沢長介1965「長崎県福井洞穴」『考古学集刊』第3巻1号
- 木村剛朗1972「高知県中村市勝間島打場発見の大形尖頭器とその遺跡」『土佐史談』54
- 木村剛朗1979「愛媛県池ノ丘(A地点)遺跡の後期旧石器遺物」『土佐考古学叢書3 四国西南旧石器・縄文期の新発見遺跡と遺物』幡多埋文研
- 木村剛朗1984「二 縄文早期の生活と文化 - 十川駄場崎遺跡を中心として - 」『十和村史』高知県十和村
- 木村剛朗1985「高知県森駄場遺跡採集の小形有舌尖頭器」『遺跡』28、遺跡刊行会
- 木村剛朗1987『四万十川流域の縄文文化研究』幡多埋文研
- 木村剛朗1995『四国西南沿海部の先史文化 旧石器・縄文時代』幡多埋文研
- 木村剛朗2001「南四国における旧石器・縄文期の文化様相」『高知大学黒潮圏研究所 所報No.11 くるしお』高知大学黒潮圏研究所
- 三枝健二1983「冠遺跡」『中国自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告(4)』広島県教育委員会
- 杉原荘介・戸沢充則・安藤政雄1983『佐賀県多久三年山遺跡における石器時代の遺跡』明治大学考古学研究室
- 竹岡俊樹1988「第一章 旧石器時代」『香川県史1 通史編 原始・古代』香川県
- 多田 仁1995「四国南西部の船野型細石核」『旧石器考古学』51、旧石器文化談話会
- 多田 仁1999『中駄場遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 多田 仁2000a「基調報告4 中・四国地方における細石刃文化の様相」『第17回中・四国旧石器文化談話会 中・四国地方における細石刃文化の様相』中・四国旧石器文化談話会
- 多田 仁2000b「四国地方中・西部における旧石器時代終末から縄文時代草創期の石斧」『紀要愛媛』創刊号、愛媛

県埋蔵文化財調査センター

多田 仁2001「西四国の縄文時代遺跡」『西四国の縄文文化』愛媛県歴史文化博物館

長井数秋ほか1979『城川の遺跡』愛媛県東宇和郡城川町教育委員会

永野達郎2000『帖地遺跡』喜入町教育委員会

西田 栄・小片 保1963『上黒岩遺跡学術調査報告書』愛媛県教育委員会

兵頭 勲1998「愛媛県近況報告」『第15回中・四国旧石器文化談話会発表資料』中・四国旧石器文化談話会

前田光雄1996『高知県十川駄場崎遺跡第5次発掘調査』高知県幡多郡十和村教育委員会

前田光雄2001「南四国における縄文時代転換期の様相」『高知大学黒潮圏研究所 所報No.11 くろしお』高知大学黒潮圏研究所

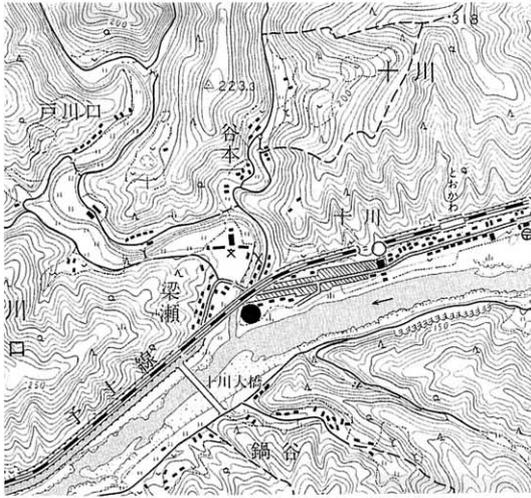
松田知彦・森田尚宏1994「池ノ上・楠山遺跡」『高知県埋蔵文化財センター年報3』高知県埋蔵文化財センター

松村信博2000「高知県奥谷南遺跡の発掘調査と出土資料」『第17回中・四国旧石器文化談話会発表要旨 中・四国地方における細石刃文化の様相』中・四国旧石器文化談話会

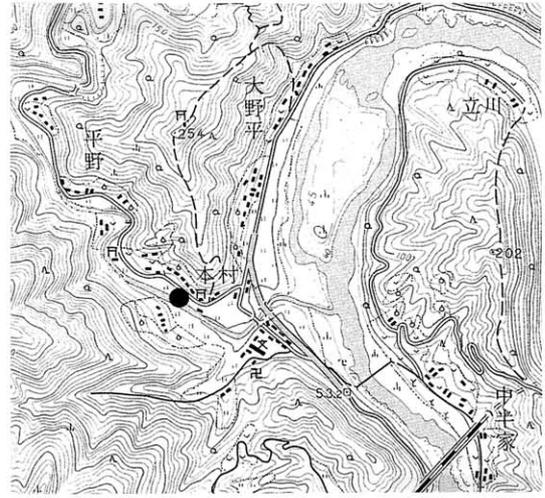
森田尚宏1997「高知県の縄文時代の石器」『倉田芳郎先生古稀記念 生産の考古学』同成社

山口将仁1997「高知県下の旧石器と楔形石器(2)」『旧石器考古学』55、旧石器文化談話会

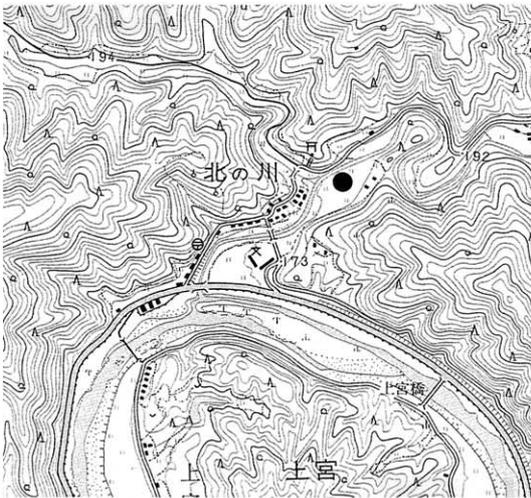
山本哲也1988『十川駄場崎遺跡発掘調査報告書』十和村教育委員会



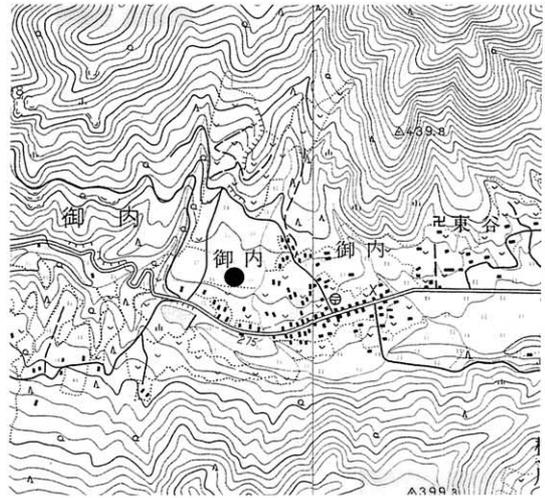
十川駅崎遺跡



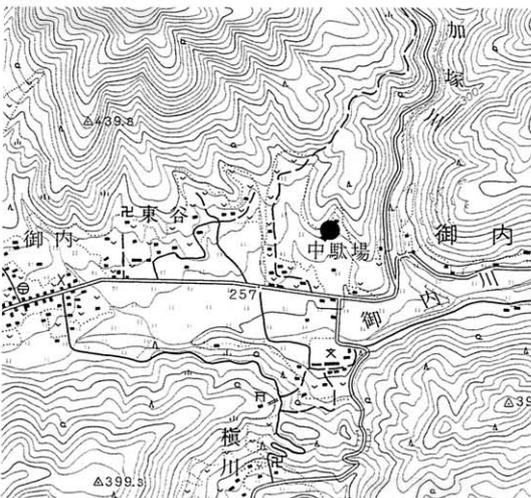
江川中畝遺跡



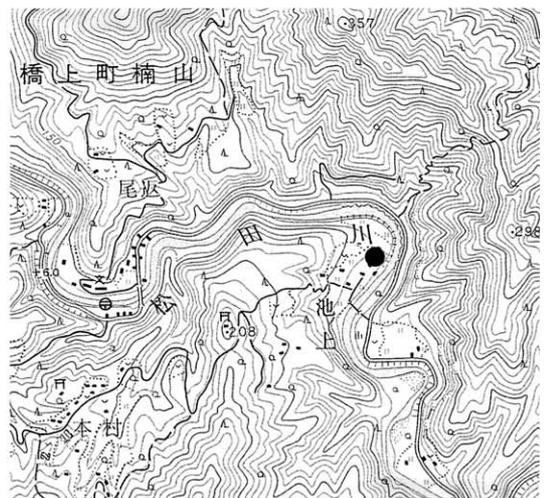
弓場遺跡



池ノ岡遺跡A地点

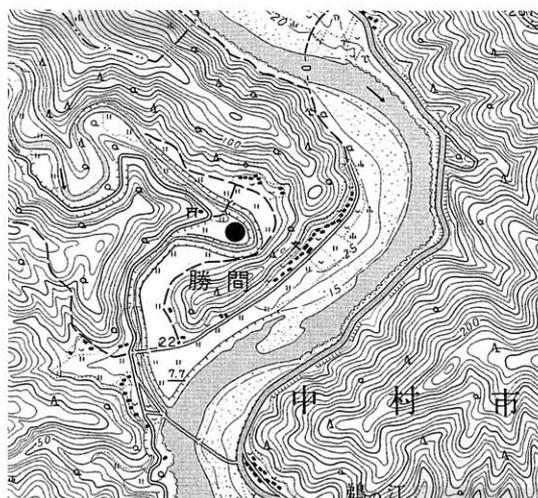


中駅遺跡

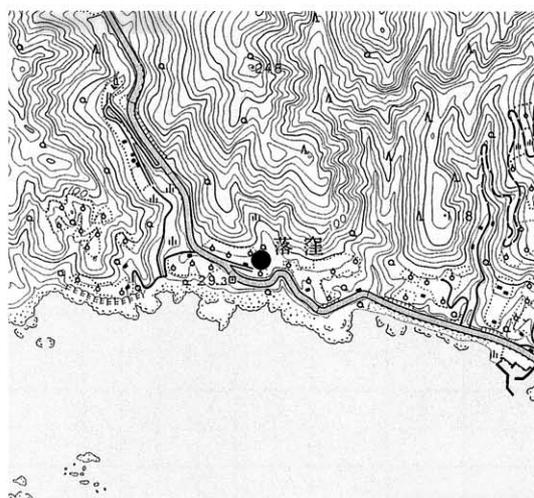


池ノ上遺跡

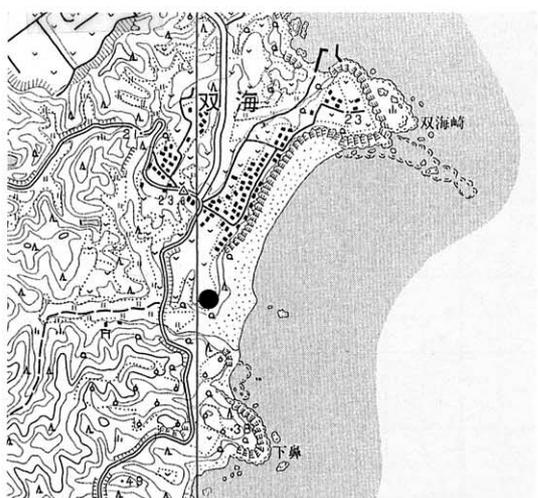
第6図 遺跡位置図1 (1:25,000)



鳥打場の下遺跡



下益野B遺跡



双海中駄場遺跡

第7図 遺跡位置図2 (1:25,000)

第1表 尖頭器観察表

単位: cm、g

番号	遺跡	所在地	石材	石材の風化状況	最大長	最大幅	最大厚	重量	残存	保管	関連文献
1	十川駄場崎遺跡第3次調査	高知県幡多郡十和村十川	頁岩	黄褐色風化面	19.2	3.3	1.0	65.36	完形	高知県歴史民俗資料館	岡本・山本1989
2	十川駄場崎遺跡第3次調査	高知県幡多郡十和村十川	サヌカイト	褐色風化面	8.8	1.9	1.0	12.46	基部欠損	高知県歴史民俗資料館	岡本・山本1989
3	江川中畝遺跡	高知県幡多郡西土佐村江川	頁岩	灰褐色風化面	13.2	2.3	1.3	38.84	完形	西土佐村教育委員会	犬飼・角張2000
4	弓場遺跡	高知県幡多郡大正町北の川	サヌカイト	灰褐色風化面	3.9	3.5	1.4	22.00	両端部欠損	田辺 猛	山口1997
5	池ノ岡遺跡A地点	愛媛県北宇和郡津島町御内	頁岩	白色風化面	6.3	2.9	1.3	44.92	両端部欠損	津島町教育委員会	木村1979
6	中駄場遺跡	愛媛県北宇和郡津島町御内中駄場	頁岩	黒色風化面	11.4	3.9	2.3	122.66	完形	愛媛県教育委員会	多田1999
7	池ノ上遺跡	高知県宿毛市橋上町楠山	頁岩	黄褐色風化面	19.0	8.0	4.1	444.40	完形	高知県埋蔵文化財センター	森田1997
8	鳥打場の下遺跡	高知県中村市勝間	頁岩	黄灰色風化面	13.1	4.6	1.9	124.16	完形	木村剛朗	木村1987
9	下益野B遺跡	高知県土佐清水市下益野	頁岩	黄灰色風化面	10.9	3.6	1.1	60.91	完形	木村剛朗	木村1987
10	双海中駄場遺跡	高知県中村市双海	頁岩	灰色風化面	11.6	4.7	2.2	112.17	完形	木村剛朗	なし

* 実測図の表記について

1. 欠損部分の復元ラインは、実線が古いもの、破線が新しいものである。
2. 剥離痕内が空白の場合は、新しい欠損であることを示している。
3. 切断面などの部分的な展開は破線で示した。

付記 拙稿のお詫びと訂正

本誌創刊号において、「四国地方中・西部における旧石器時代終末から縄文時代草創期の石斧」と題する資料紹介を掲載させていただいた(多田2000b)。拙稿では高知県双海中駄場遺跡で刃部磨製の石斧が採集されていることを報告したが(P20) この遺物は高知県双海本駄場遺跡で採集されたものであった。このことは既に木村氏の報告でも触れられているにもかかわらず(木村1995) 筆者の不幸で混乱を招いた結果となった。

この場でお詫びを申し上げるとともに、以下に記載の訂正を追記しておきたい。なお、双海本駄場遺跡の位置については、P29の第20図に示した双海中駄場遺跡から約750m北の地点であり、基本的な地理環境の記載は両遺跡とも酷似したものであるため、ここでは訂正を割愛させていただくことを承願いたい。

< 正誤一覧 >

(P2 第1図の凡例)

誤：双海中駄場遺跡

正：双海本駄場遺跡

* なお遺跡の位置については、以下に示した訂正挿図を参照いただきたい。

(P19 キャプション)

誤：第16図 石斧実測図(23.深泥遺跡 24.当時遺跡 25.双海中駄場遺跡)

正：第16図 石斧実測図(23.深泥遺跡 24.当時遺跡 25.双海本駄場遺跡)

(P20 10行目)

誤：双海中駄場遺跡(第16図25)

正：双海本駄場遺跡(第16図25)

(P20 30~31行目)

誤：25(双海中駄場)

正：25(双海本駄場)

(P22 14行目)

誤：双海中駄場遺跡(25)

正：双海本駄場遺跡(25)

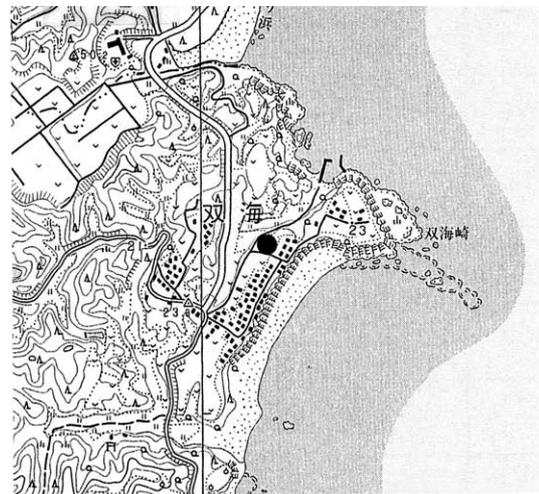
(P29 第20図)

左下段の挿図を右挿図に訂正

(P30 第1表の番号25)

誤：双海中駄場遺跡

正：双海本駄場遺跡



双海本駄場遺跡

愛媛県出土埴輪の基礎的研究(3)

北条市浅海出土の埴輪について

山内英樹

1 はじめに

北条市立ふるさと館(以下「ふるさと館」)所蔵の考古資料の中には、古墳時代全般をとおした埴輪資料が比較的多く確認できる。これらの資料の多くは、郷土史家である得居義治氏によって発見されたものであり、その全てに出土地が注記されている。

今回紹介する埴輪は、その中の浅海出土の資料(小竹9号墳)である。但し、その古墳の名称に関しては、これまで様々な呼称と研究史があることから、まずそれらを整理した上で、資料の観察とそこから得られた若干の知見を述べることにする。

2 小竹9号墳について

(1) 立地およびその名称

小竹9号墳は、北条市北部の浅海本谷字野山に所在し、通称「野山古墳」と呼ばれる(第1図参照)。この古墳は、正岡睦夫氏により報告されたのが最初である(正岡1981)。正岡氏は、この中で、小竹8号墳(名石古墳)の説明の後、「大型の円墳を確認」したとして詳細な説明を加えている。規模は直径約40m、高さ約7m、一部に葺石らしきものが散乱しており、斜面部の蜜柑畑では埴輪片を採集している。但し、この段階では古墳名は付されていない。

その後、常盤茂氏は『遺跡』第26号(特集・愛媛の埴輪研究)の中で、この古墳を「小竹8号上古墳」と紹介しており、埴輪は一部表採資料を追加して説明を加えている(常盤1984)。

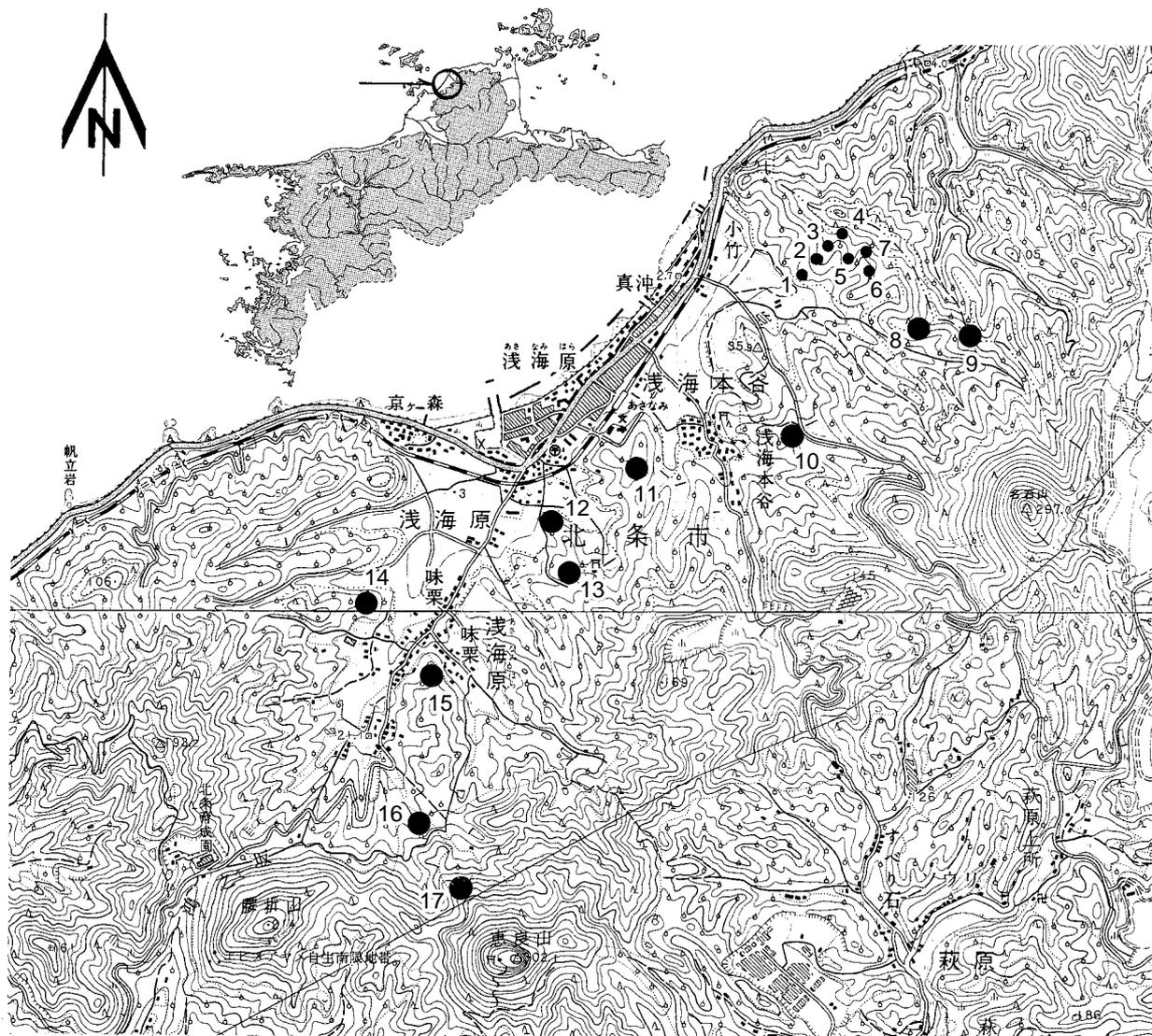
これらの報告がなされた後、全国的な円筒埴輪の編年作業を行っていた川西宏幸氏により、その著書『古墳時代政治史序説』所収の「円筒埴輪総論」の中で、川西編年 期の事例として、「小竹8号上古墳」出土の埴輪を引用している(川西1988)。愛媛県内では資料数の少ないこの時期において、本古墳資料の編年的位置付けがなされたことの意義は大きい。

愛媛県教育委員会が実施した愛媛県内古墳の分布調査報告では、古墳名を「小竹11号墳(野山古墳)」として報告している(愛媛県教育委員会1991)。その理由として、小竹8号墳の埋葬主体部である箱式石棺3基を、西側から8・9・10号墳と数えていることが挙げられる¹⁾。近年、正岡氏は「北条市浅海の古墳」の中で本古墳を「小竹9号墳」と呼称している(正岡2002)。

このように、本古墳の呼称については 小竹8号上古墳、 小竹11号墳、 小竹9号墳の三種が存在しているのが現状である。そこで今回の報告では、混乱を避けるために、そのうちの「小竹9号墳」を用いて説明を進めてゆくことにする。

(2) 資料の観察

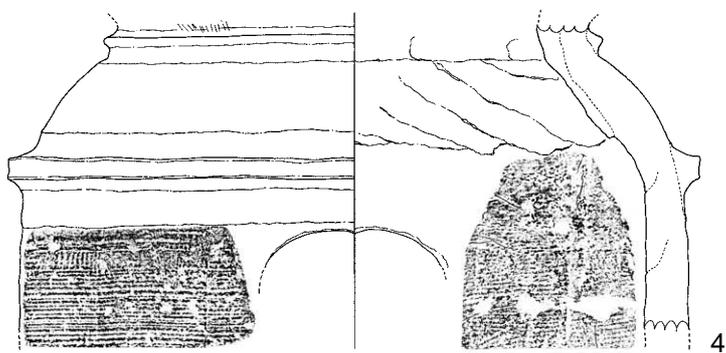
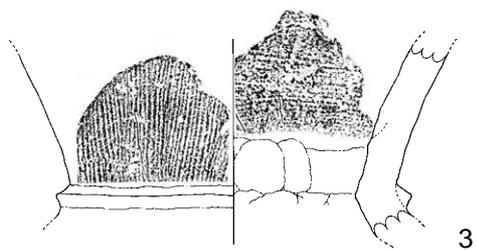
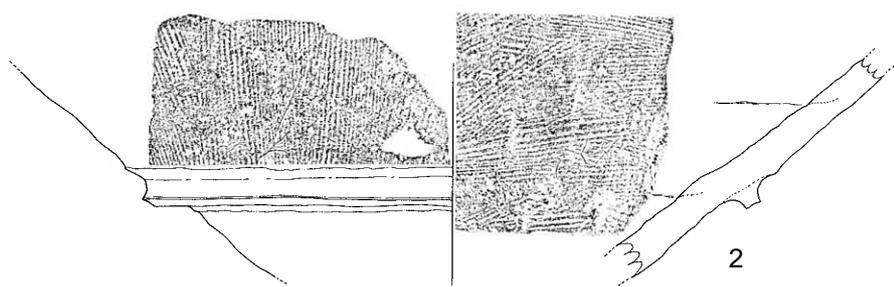
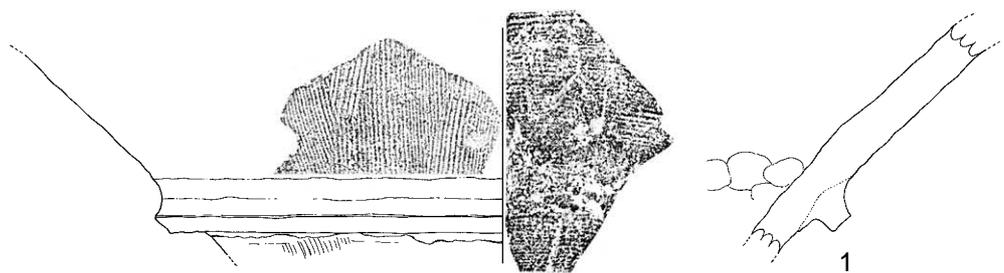
今回観察した埴輪資料は、得居氏が採集された埴輪片であり、薄手のコンテナで約2箱分である。その全ての個体に「字明石乙99・9号墳」という注記が施されており、その地番を確認したところ、小竹9号墳の南側斜面(蜜柑畑)に位置することが明らかとなった。また、実際現地を踏査したところ、同様の地点で得居氏採集の個体と酷似した特徴を持つ埴輪片を採集することより、本資料が小竹9号墳のものである蓋然性は高い²⁾。



- | | | | | | |
|----------|-----------------|-----------------|-----------|------------|----------|
| 1. 小竹1号墳 | 2. 小竹2号墳 | 3. 小竹3号墳 | 4. 小竹4号墳 | 5. 小竹5号墳 | 6. 小竹6号墳 |
| 7. 小竹7号墳 | 8. 小竹8号墳 (名石古墳) | 9. 小竹9号墳 (野山古墳) | 10. 丸山古墳 | | |
| 11. 高山古墳 | 12. 天満宮古墳 | 13. 明見山古墳 | 14. 宮ヶ谷古墳 | 15. 若宮神社古墳 | |
| 16. 鞍掛古墳 | 17. 恵良肩古墳 | | | | |

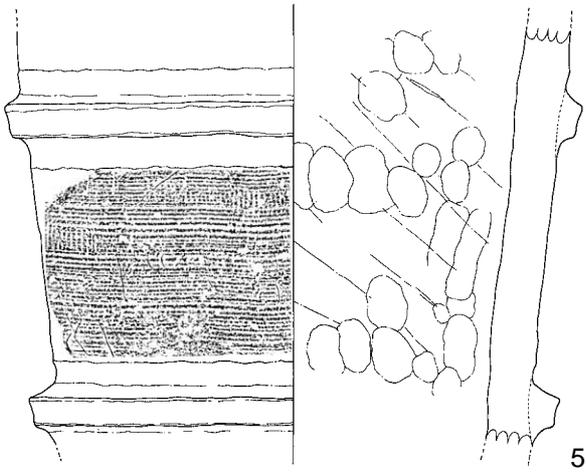
第1図 北条市浅海の主要古墳 (S : 1 / 25,000)

第2～4図は、その中から特徴的な個体を抽出して実測したものである。1～4は朝顔形埴輪の口縁部付近から頸部・肩部にかけての資料である。外面調整にはタテハケ、内面にはヨコハケ（不定方向）・指オサエが施されており、外面には赤色顔料が塗布されている。頸部のタガは断面三角形で低い、その他は断面台形の高めのものである。胴部には内外面ともヨコハケ（B種ヨコハケ）が二次調整で用いられており、ハケ工具の静止痕も観察可能である。スカシは円形に穿たれているものと思

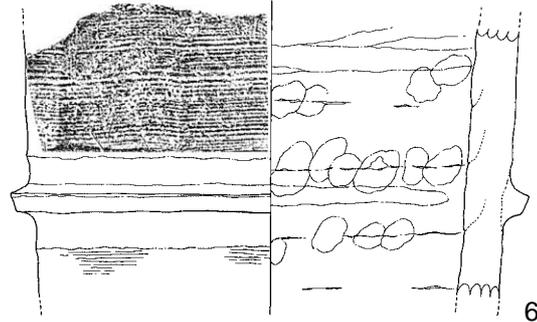


0 10cm
1 : 3

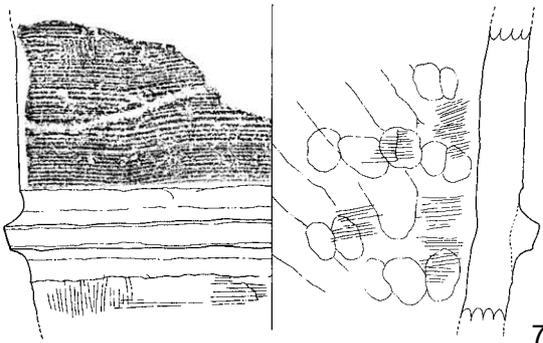
第2図 小竹9号墳・埴輪(1)



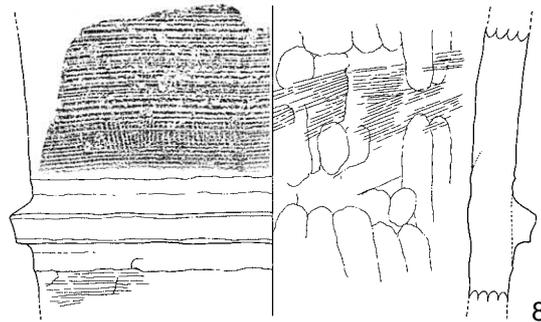
5



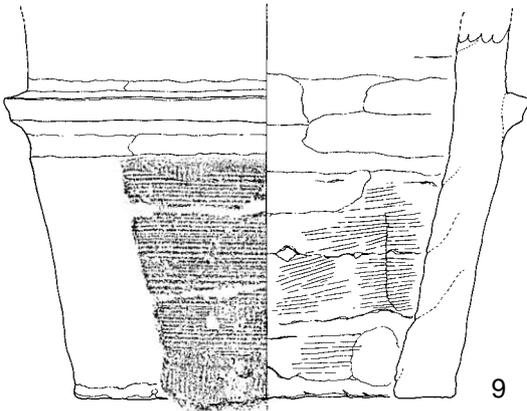
6



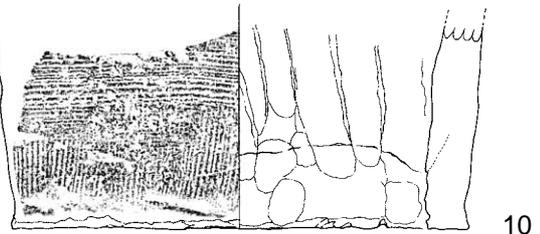
7



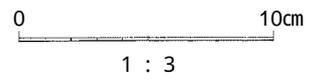
8



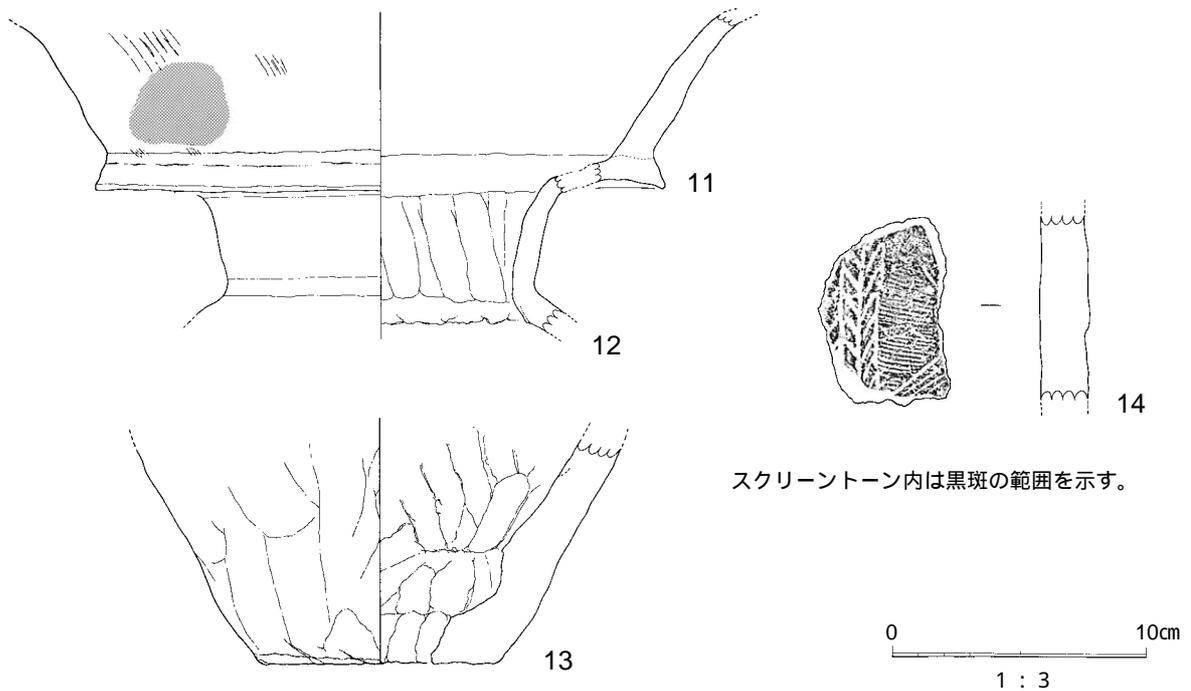
9



10



第3図 小竹9号墳・埴輪(2)



第4図 小竹9号墳・埴輪(3)

われる。

5～8は胴部およびタガ部片である。全ての個体で外面に一次調整のタテハケの後、B種ヨコハケを施している。内面にはタガ貼付け時に付いたものと思われる指オサエ痕が確認できる。また、内面調整の指による上方へのナナメ・タテナデが顕著である。タガはしっかりした台形を呈し、上端がやや外方に伸びている。外面への赤色顔料塗布はこれまで同様である。

9・10は基底部である。9の内面には基底部端部近くまでヨコハケを施すのに対し、10にはタテ方向の強い指ナデ調整が顕著な点で若干異なる。端部は成形途中の段階で施される指オサエ・ナデの「基底部一次調整」³⁾のみで、再調整の痕跡は確認できない。タガの形状は上記のものと同じであるが、外面の赤色顔料は確認できない。

全体にみられるハケ原体であるが、ほぼどの個体も細かいハケ目が刻まれており(6本/cm)、個体ごとの差は殆どない。

11～13は、壺形埴輪の可能性が極めて高い破片である。11・12は同一個体の可能性が高い二重口縁を持つ個体である。器面外面のハケ調整はナデにより殆ど見えず、僅かに窺えるタテハケは、その原体がやや粗い(4～5本/cm)。頸部内面にはタテナデが確認できる。13は外面に板状工具によるナデ、内面には強い指ナデが確認できる。底端部は自重による強い潰れがあり、内面を一部整えている指オサエもある。

14は、盾形埴輪の盾面部である可能性が高い。綾杉文で盾面内部を区画していたものであろう。その内側には鋸歯文?がみられる。

(3) 埴輪資料の評価

まず、今回観察した円筒（朝顔形）埴輪資料の特徴を列記すると、

外面には赤色顔料が塗布される（基底部は除く）、

器面二次調整として施されるヨコハケは、いわゆる「B種ヨコハケ」である。

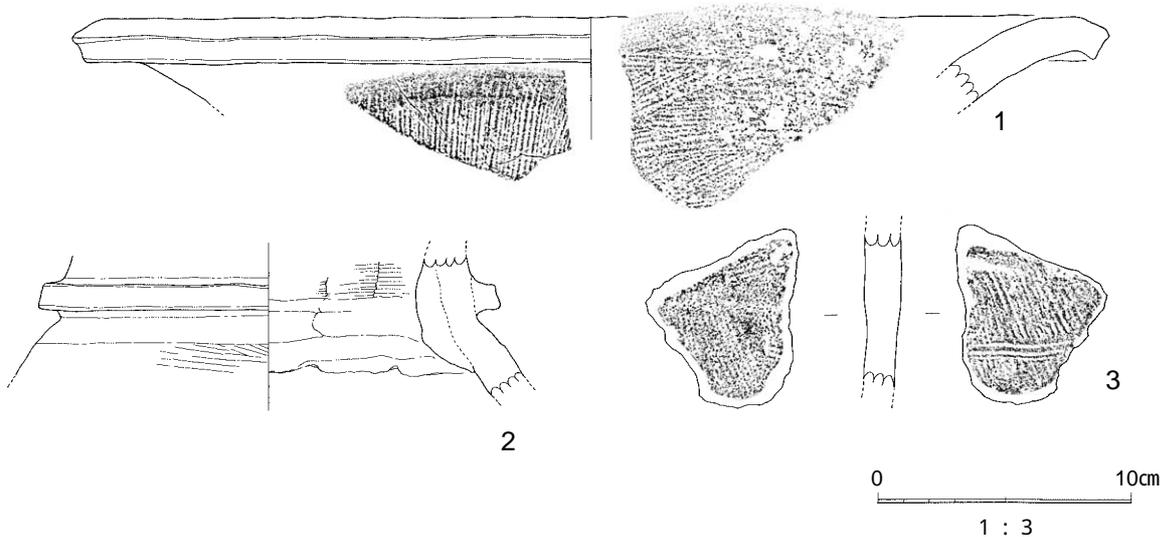
外面には黒斑が認められる⁴⁾。

タガはしっかりした断面台形である。

基底部調整については一次調整のみである。

「B種ヨコハケ」については、タガ間が確認できる資料である11が参考になるが、タガ間幅広のハケ工具で一回で施された可能性が高い。また、静止痕はタテ方向に揃っており、これらの特徴は一瀬和夫氏の分類によると「Bc種」に該当する（一瀬1988）。同様のハケ調整を持つ個体は、朝倉村・樹之本古墳にも確認されているが、樹之本古墳の資料には、多く窖窯焼成と思われる硬質のものが含まれており、様相は若干小竹9号墳に後出するものと考えている。つまり、「Bc種」ヨコハケ調整を持つ個体の年代観には、かなりの時間幅が存在する可能性が指摘できる⁵⁾。

次に壺形埴輪の存在であるが、県内では今治市相の谷1号墳がよく知られている（森1983）。本古墳資料が、県内における壺形埴輪の樹立およびその終焉時期について考える良好な資料であることは確かだが、資料の蓄積が殆ど無い現状では、その資料の評価は困難である。九州では壺形埴輪の存在が集成作業においても多く確認されていることから（九州前方後円墳研究会2000）今後はその影響も視野に入れて検討する必要もあるのかもしれない。



第5図 丸山古墳・埴輪（「本谷丸山墳」と注記）

先にも述べたように川西氏は本古墳出土埴輪を 期として用いているが、今回観察した資料も概ねその範疇に入るものであろう。しかし、この「川西 期」の県内における埴輪資料の希少性が、その所属時期を決定する上で障害となっている。出土埴輪から想定される古墳築造の年代観は、5世紀前葉に位置付けられそうであるが、今後資料数の増加により変動する可能性は十分にある。

3 おわりに - 今後の研究課題 -

今回は北条市浅海に所在する、小竹9号墳出土埴輪を取り上げ、その形態・技法的特徴を観察するという資料紹介にとどまってしまった。今回検討出来なかったが、浅海地域は古くから盾形埴輪の存在が知られている小竹8号墳や、箱式石棺3基を埋葬主体として持つ、直径約15mの円墳である丸山古墳(第5図)など、古墳時代中期と思われる埴輪資料を多く持つ点で、大変興味深い地域である。墳丘も現在確認できる限りでは中型円墳であり、小地域内での「首長墳」系列を観察するには良好なフィールドと言えよう。稿を改めて論じたく思っている。

また、愛媛県内において埴輪資料の極めて少ない古墳時代中期における、埴輪樹立の在り方について、更なる基礎的データの蓄積と、墳丘・埋葬施設・その他の出土遺物からのアプローチが必要であることを改めて思った次第である。

最後になりましたが、本稿を執筆するにあたり、以下の方々ならびに諸機関に大変お世話になりました。未筆ながら記して感謝申し上げます。

梅木謙一 大北冬彦 小笠原啓二 蔵本晋司 竹田 覚 水口あをい 北条市立ふるさと館

(敬称略)

(2002年11月13日)

註

- 1) 竹田覚氏のご教示による。
- 2) 現地の立地より、小竹9号墳以外の埴輪が流れ込む可能性は極めて低いことも根拠の一因である。
- 3) これら「基底部調整」についての用語の整理および今後の観察視点については、以前筆者が大まかにまとめたことがある(山内2002)。川西氏が使用する「底部調整」とは、筆者の言う「基底部調整」の中での「基底部再調整」にあたり、多少意味を異にしている。
- 4) 黒斑の有無が川西編年 期から 期へのメルクマールとしているが、この点については地方における窆窯焼成導入の問題もあり、慎重に捉えるべきであると考ええる。
- 5) 近畿地方で統一的な「B種ヨコハケ」が地方でいかに時間幅を持っているか、単純に比較は出来ない。地域での受容の在り方なくして一元的には解釈できないと考える。

参考文献

- 一瀬和夫1988「古市古墳群における大型古墳埴輪集成」『大水川改修にともなう発掘調査概報』大阪府教育委員会
- 愛媛県教育委員会1991『愛媛県内古墳 - 分布調査報告書 - 』
- 川西宏幸1988「円筒埴輪総論」『古墳時代政治史序説』塙書房
- 九州前方後円墳研究会2000『九州の埴輪 - その変遷と地域性 - 』第3回前方後円墳研究会

常盤 茂1984「北条平野と道後平野の埴輪」『遺跡』第26号、遺跡発行会

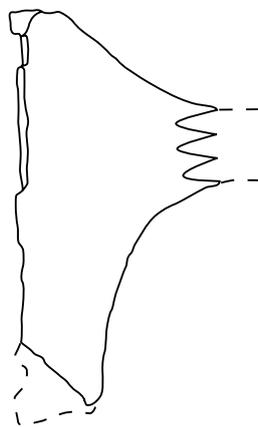
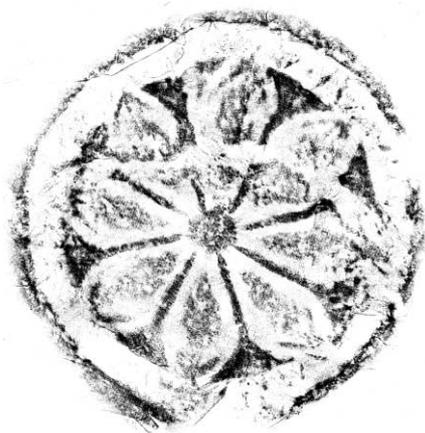
正岡睦夫1981「愛媛県における前方後円墳の再検討」『遺跡』第20号、遺跡発行会

正岡睦夫2002「北条市浅海古墳」『遺跡』第39号、遺跡発行会

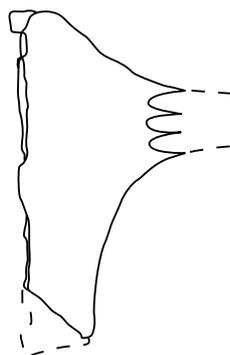
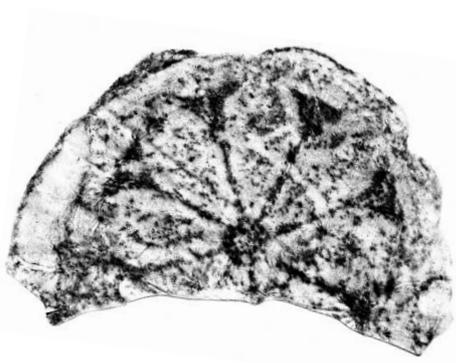
森 毅1983「愛媛県今治市伊賀，相の谷1号墳出土埴輪」『遺跡』第24号、遺跡発行会

山内英樹2002「第8章．考察 東野お茶屋台遺跡（3次）出土埴輪の諸問題～18号墳出土資料より」

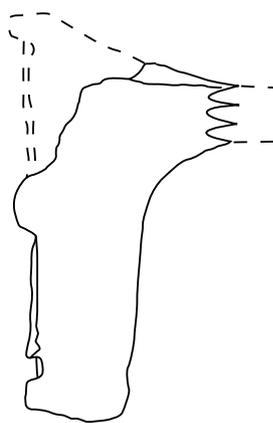
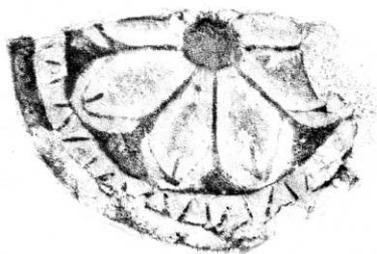
『桑原地区の遺跡』松山市教育委員会・松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター



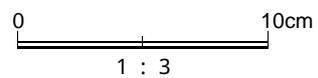
1



2



3



第2図 軒丸瓦実測図

2 出土瓦の観察

1～3は素弁八弁蓮華文軒丸瓦である。いずれも中房は凸形で径は小さい。1は蓮子をもたず、蓮弁は木葉状に中房から伸び、弁端は丸みを持つ。外区内縁に線鋸齒文を施し、外縁は素文である。瓦当径は15.6cm、内区径12.6cm、中房径2.0cmを測る。小松町が平成5年に調査した法安寺第1調査区1号土坑出土瓦(十亀1997)と同茫であると思われる。2は摩耗が激しく、蓮子と外区内縁の文様は確認できないが、1とほぼ同じ形態である。中房径は2.0cmである。3は瓦当面が半分ほど欠損する。蓮弁は1・2より丸みを持つ。茫はしっかりしている。中房径は2.4cmである。3点とも蓮子がなく中房は非常に小さく、外区内縁に線鋸齒文をもつ(愛媛県埋蔵文化財調査センター1988)という法安寺出土瓦の特徴を備えている。

3 おわりに

法安寺の出土瓦は愛媛県埋蔵文化財調査センターが資料集成して以来、ほとんど資料化されていない。今回わずか3点ではあるが、新資料を追加することができた。また小松町温芳図書館にはまだ多数の法安寺出土瓦が保管されている。今後これらを資料化することによって、法安寺の研究の手がかりとしていきたい。

最後になりましたが、今回の執筆にあたり小松町温芳図書館の石丸敏信氏、友澤明氏のご協力を賜りました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

(2002年11月10日)

参考文献

石田茂作1936「法安寺」『飛鳥時代寺院址の研究』

鶴久森経峯1937「伊予の法安寺について」『考古学論叢』第6叢

小笠原好彦他1979『来住廃寺』松山市教育委員会

愛媛県埋蔵文化財調査センター1988『甦る埋蔵文化財第3集 史跡法安寺跡』

十亀幸雄1997『小松町埋蔵文化財調査報告書1 法安寺遺跡』小松町教育委員会

愛媛県内の井戸遺構について（１）

集成・分類を中心に

中島弘二

１ はじめに

井戸は、古くから生活に不可欠な水を獲得するための施設として現在に至るまで用いられている。愛媛県内の発掘調査において、井戸であったと考えられる遺構（以後井戸遺構とする）の検出例が、近年増加してきた。井戸遺構は人々がそこに定住し生活を営んだ証であり、集落を研究する上で重要な資料となる。そこで、愛媛県内で検出された井戸遺構の資料を集成・分類し、今後の研究の基礎としたい。

今回は愛媛県内の発掘調査報告書に「井戸遺構」、「井戸跡」、「井戸状遺構」、「SE」と記載されているものを対象とし¹⁾、愛媛県内の報告書に記載されている井戸遺構125例のうち、種類不明の3例を除く122例について分類をおこなった。

２ 研究史概略

井戸遺構の分類に先立ち、井戸遺構に関連した研究史について触れる。

井戸遺構に関して最初に体系的な考察をおこなったのは日色四郎氏である（日色1967）。日色氏は井戸について文献史的・民俗学的方法など多方面から論じているが、特に奈良県橿原遺跡から検出された井戸遺構の分類・編年作業の多くは現在でも有効である。その日色氏の方法を受け継ぎ、近畿地方で検出された井戸遺構の分類・編年作業をおこなったのが山本博氏である（山本1970）。その山本氏によって分類名の確立・用語の定義付け・各部位の名称統一などがおこなわれ、井戸遺構研究の基礎が一応完成したことになる。

日色・山本両氏の論考の後、全国各地で井戸遺構の発掘例が著しく増加した。横田賢次郎氏は福岡県太宰府史跡における井戸遺構を分類し（横田1977）、小都 隆氏は広島県草戸千軒町遺跡における井戸遺構の分類・編年作業を通じて遺跡復元を試みるなど（小都1979）、地域研究が進んだ。

以上の研究を集大成し発展させたのが宇野隆夫氏である（宇野1982）。宇野氏はまず分類名や各部位の名称・用語を再統一し、全国各地で検出された井戸遺構の通時代的な集成・分類・編年作業から井戸の大きな歴史的変遷を提示した。さらにその考察は地域性にまで及んでいる。これ以降多くの分類・編年研究がなされているが、基本的には宇野氏の論考に依拠したものとなっている。

一方、異なる視点からの研究もなされている。黒崎 直氏は、平城宮の井戸の構造や規模がそれを利用した役所や人々の格式を反映していることを論じている（黒崎1976）。このことは周辺遺構との関係から井戸遺構を捉えるという重要な視点を示しているといえよう。他にも原口正三氏は都城の宅地内では一定の規則性をもって井戸が掘られていることを指摘している（原口1977）。このことは井戸遺構から集落を復元する可能性を示しているといえよう。

また井戸祭祀に関する論考も多い。森貞次郎氏は弥生時代の井戸について、井戸を埋め戻す際に呪術的儀礼として土器を投入している可能性を指摘している（森1981）。他にも水野正好氏は滋賀県鴨遺跡（水野1976・1977・1978）、兼康保明氏は広島県草戸千軒町遺跡における井戸祭祀について、資料紹介と論考をおこなっている（兼康1980）。最近では久世康博氏が井戸を埋める行為について興味深い論考をおこなっている（久世2001a・2001b・2001c・2002）。

3 名称・用語について

井戸の部位に関する名称や用語については、これまでの研究を集大成し発展させた宇野氏の表記法に従うこととする。井戸は、井桁・井戸側・水溜の3つの部分からなっている（第1図）。

井桁

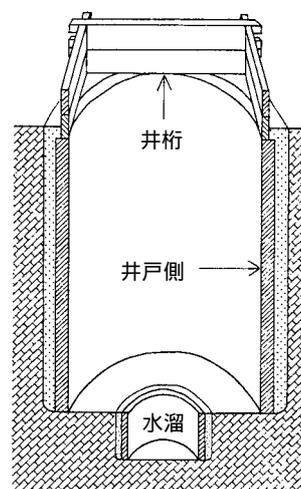
利用者の転落を防止し、汚れた水が入ってこないように地上に設ける部分。検出される井戸遺構のほとんどは、この部分が失われている。

井戸側

井戸の壁が崩れないように地下壁面に設ける部分。

水溜

湧水を浄水し、溜めておくために底に設ける部分。



第1図 井戸の部分名称
(宇野1982より抜粋)

4 井戸遺構の年代観について

集成するにあたり、井戸が用いられた年代をどう考えるかについて触れておきたい。

掘り方内部の遺物は井戸の製作年代を、井戸側内部の遺物は井戸の廃棄年代を示していると考えられる。県内の例では、製作年代を示すような井戸の掘り方から出土した遺物は報告されておらず、そのほとんどが廃棄年代を示す井戸側内部の遺物である。したがって報告書における井戸遺構の年代観の大部分は廃棄年代をもって与えられており、今回の集成・分類における年代表記も基本的にそれら報告書の記述に依拠する²⁾。また年代観に幅がある場合は、廃棄年代という観点からその下限を井戸遺構の年代観とする。

5 井戸の分類

井戸側と水溜の構造を組み合わせると非常に煩雑になることと、「井戸を作る上で最も重要なものは、井壁の崩壊を防ぐ技術である」(宇野1982)といった宇野氏の考えを踏襲し、井戸側の素材・構造・断面形などを規準に分類する。また具体的な分類案についても宇野氏のものに依拠し部分的に改変した(第2図)³⁾。

(1) A類素掘り井戸(第2図1)

井壁を保護する設備を設けないものである。「技術として大差がなく、形は崩壊によって変わる」(宇野1982)ので形状による細別は行わない。

(2) B類木組み井戸

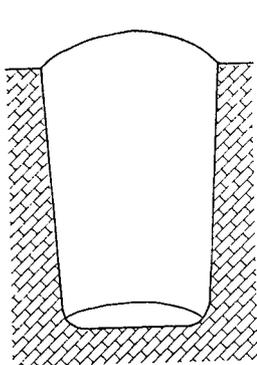
木を素材にしているので加工が容易である。そのためその種類も多岐に渡っている。愛媛県内の検出例から以下の6つに細別する。

B 類丸太削り抜き井戸(第2図2)

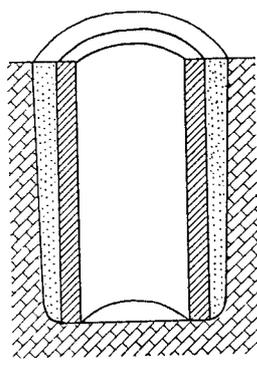
丸太材を削り抜いて井戸側としているもの。

B 類縦板組み無支持井戸(第2図3)

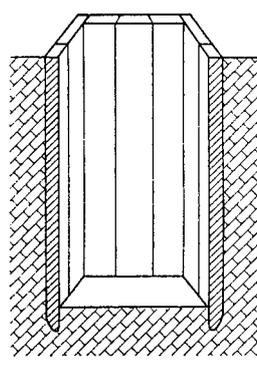
縦方向に板を組んで井壁を保護するもの。板材を支える装置がないので、板を地中に打ち込むか土圧によって支える。



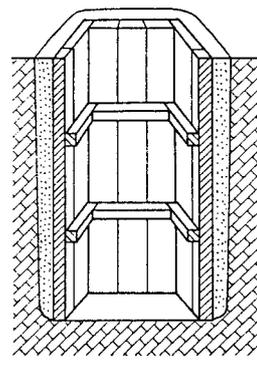
1 A類 素掘り



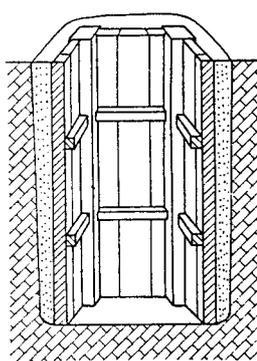
2 B類 丸太割り抜き



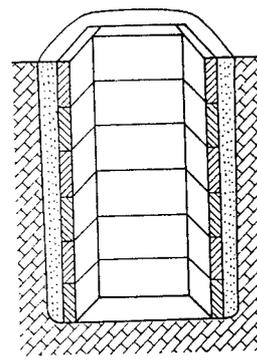
3 B類 縦板組み無支持



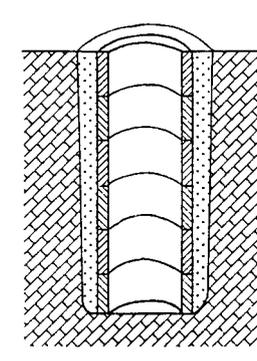
4 B類 縦板組み横棧どめ



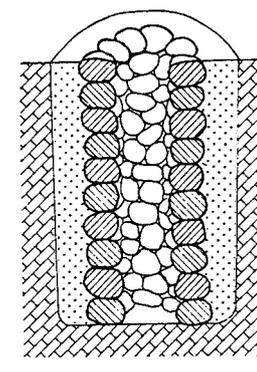
5 B類 縦板組み隅柱横棧どめ



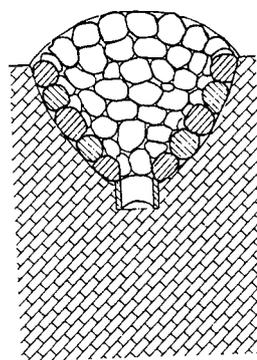
6 B類 横板井籠組み



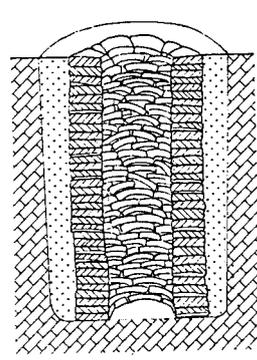
7 B類 曲物積み上げ



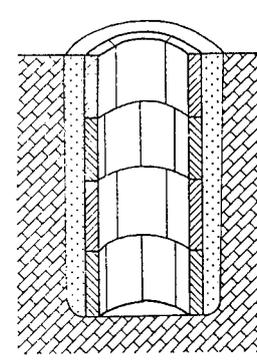
8 C類 石組み円筒形



9 C類 石組みすり鉢形



10 D類 瓦組み



11 D類 樽組み

第2図 井戸の分類案模式図 (宇野1982より抜粋し改変)

B 類縦板組み横棧どめ井戸（第2図4）

縦方向に板を組んでそれを横棧で支えるもの。

B 類縦板組み隅柱横棧どめ井戸（第2図5）

縦方向に板を組んで、四隅の柱に組まれた横棧で支えるもの。

B 類横板井籠組み井戸（第2図6）

横方向に角材または板材を積み上げ、隅柱ではさんで支えるもの。

B 類曲物積み上げ井戸（第2図7）

底を抜いた曲物を複数段に積み上げて井戸側としているもの。

(3) C 類石組み井戸

腐敗しにくいので、木組み井戸よりも耐久性に優れているが、積み上げには相当の技術と労力を必要とする。

C 類石組み円筒形井戸（第2図8）

未加工の石材を円筒形に積み上げるもの。

C 類石組みすり鉢形井戸（第2図9）

未加工の石材をすり鉢状に積み上げるもの。

(4) D 類土器・土製品組み井戸

D 類瓦組み井戸（第2図10）

瓦を小口積みにして、円筒形に組むもの。

D 類埴組み井戸（第2図11）

平面形が長方形で彎曲する土製品（井戸瓦）を組み上げるもの。

6 分類結果と事例紹介

種類が判別可能な県内の井戸遺構122例のうち、第5章で示した案のように細別分類できる井戸遺構は101例であった。ここではその結果を示し（第1表）、各分類を代表する具体的な事例を一例ずつ取り上げる（第3・4図）。なお稿末に、井戸遺構を報告している報告書、井戸遺構検出遺跡位地図（第5図は松山市、第6図は今治市）、井戸遺構一覧表（第3～10表）を示しているので参照されたい。

(1) A 類素掘り井戸

松山市・祝谷六丁場遺跡（宮崎ほか1991）のSE01（弥生時代中期中葉）が県内最古の例である。弥生時代1例、古墳時代1例、古代3例、中世18例、近世7例、近代1例、時期不明11例、合計42例を数える⁴⁾。具体例として松山市安城寺の船ヶ谷遺跡3次調査地（加島1999）のSE304を示す（第3図1）。

(2) B 類木組み井戸

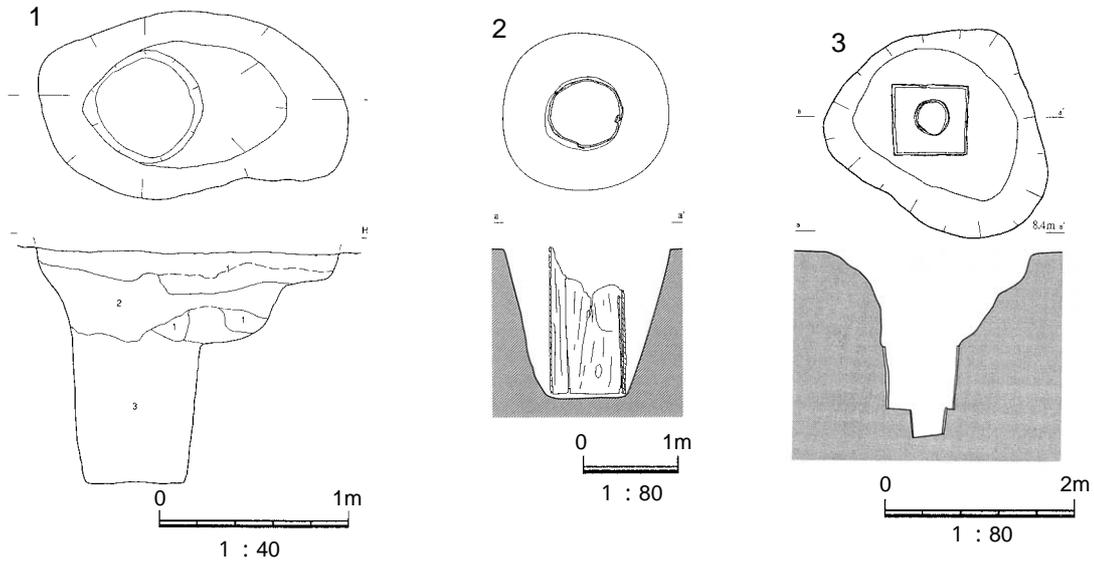
松山市・久米窪田 遺跡（吉本1981）のSE01（7c後半～8c）を県内最古の例とし、古代7例、中世14例、時期不明8例、合計29例を数える。そのうち細別分類可能な20例について以下に紹介する。

B 類丸太割り抜き井戸

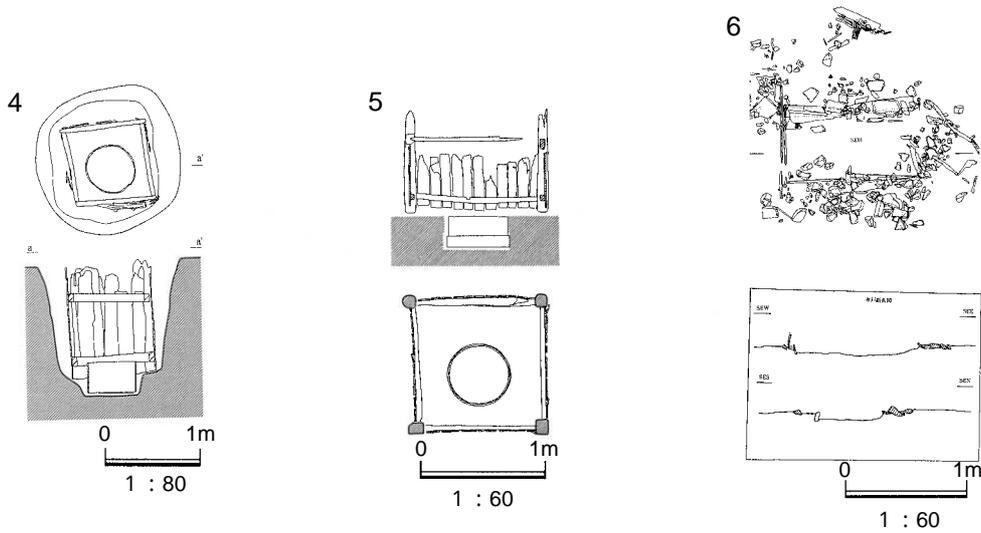
松山市・平田七反地遺跡（西川2000）のb-2区SE1（12c）の1例のみである（第3図2）。

B 類縦板組み無支持井戸

中世4例を数える。具体例として今治市・馬越遺跡（小野2001）の5区SE-4（12～13c）を示す



- 1 素掘り井戸・船ヶ谷遺跡 3次調査地SE304 (加島1999より)
- 2 丸太割り抜き井戸・平田七反地遺跡 b-2区SE1 (西川2000より)
- 3 縦板組み無支持井戸・馬越遺跡 5区SE-4 (小野2001より)



- 4 縦板組み横棧どめ井戸・平田七反地遺跡 C-2区SE1 (西川2000より)
- 5 縦板組み隅柱横棧どめ井戸・片山内福間遺跡 SE02 (谷若ほか1984より)
- 6 横板井籠組み井戸・久米窪田遺跡 SE01 (吉本1981より)

第3図 井戸遺構平・断面図1 (各遺跡報告書より抜粋し一部改変)

第1表 井戸遺構の時期別一覧表1

井戸の時期 井戸の構造	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	合計
A 類素掘り井戸	1	1	3	18	7	1	11	42
B 類丸太割り抜き井戸			1					1
B 類縦板組み無支持井戸			3	1				4
B 類縦板組み横棧どめ井戸			1	1				2
B 類縦板組み隅柱横棧どめ井戸				4				4
B 類横板井籠組み井戸			1					1
B 類曲物積み上げ井戸				4			4	8
C 類石組み円筒形井戸				8	2		2	12
C 類石組みすり鉢形井戸				20			1	21
D 類瓦組み井戸			1	1				2
D 類埴組み井戸					2	1	1	4
合計	1	1	10	57	11	2	19	101

(第3図3)

B 類縦板組み横棧どめ井戸

中世2例を数える。具体例として松山市・平田七反地遺跡(西川2000)のc-2区SE1(12c後半)を示す(第3図4)。

B 類縦板組み隅柱横棧どめ井戸

中世4例を数える。具体例として今治市・片山内福間遺跡(谷若ほか1984)のSE02(13c前後)を示す(第3図5)。

B 類横板井籠組み井戸

松山市・久米窪田遺跡(吉本1981)のSE01(7c後半~8c)の1例のみである(第3図6)⁵⁾。

B 類曲物積み上げ井戸

中世4例、時期不明4例、合計8例を数える⁶⁾。具体例として松山市・平田七反地遺跡(西川2000)のd-1区SE6(13c前後)を示す(第4図7)。

(3) C 類石組み井戸

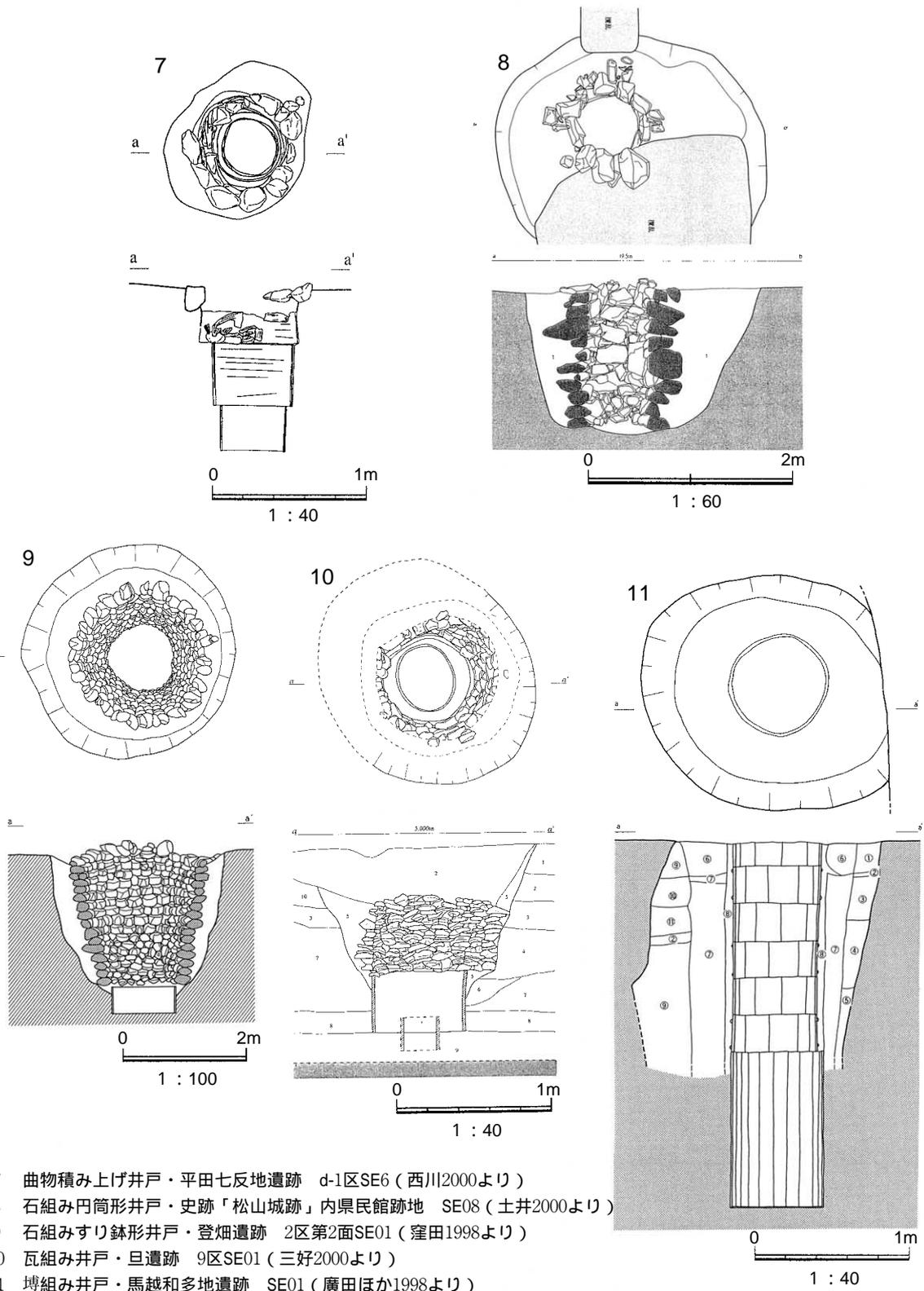
年代の幅が非常に大きいので詳細な検討を必要とするが、県内最古の例としては今治市・八町1号遺跡2次調査区(中野1995)のSE02(8~13c)となるうか。中世35例、近世5例、時期不明5例、合計45例を数える。そのうち細別分類可能な33例について以下に紹介する。

C 類石組み円筒形井戸

中世8例、近世2例、時期不明2例、合計12例を数える。具体例として松山市・史跡松山城跡県民館跡地(土井2000)のSE08(18c初頭~中葉)を示す(第4図8)。

C 類石組みすり鉢形井戸

中世20例、時期不明1例、合計21例を数える。具体例として今治市・登畑遺跡2区(窪田1998)の第2面SE01(中世)を示す(第4図9)。



- 7 曲物積み上げ井戸・平田七反地遺跡 d-1区SE6 (西川2000より)
- 8 石組み円筒形井戸・史跡「松山城跡」内県民館跡地 SE08 (土井2000より)
- 9 石組みすり鉢形井戸・登畑遺跡 2区第2面SE01 (窪田1998より)
- 10 瓦組み井戸・巨遺跡 9区SE01 (三好2000より)
- 11 埴組み井戸・馬越和多地遺跡 SE01 (廣田ほか1998より)

第4図 井戸遺構平・断面図2 (出典を一部改変)

(4) D類土器・土製品組み井戸

今治市・旦遺跡(三好2000)の9区SE01(12c後半)を県内最古の例とし、古代1例、中世1例、近世2例、近代1例、時期不明1例、合計6例を数える。以下に紹介をする。

D 類瓦組み井戸

古代1例、中世1例、合計2例を数える。具体例として今治市・旦遺跡(三好2000)の9区SE01(12c後半)を示す(第4図10)。

D 類埴組み井戸

近世2例、近代1例、時期不明1例、合計4例を数える。具体例として今治市・馬越和多地遺跡(廣田ほか1998)のSE01(近現代)を示す(第4図11)。

7 井戸の特徴およびその時間的変遷

ここでは122例すべてを対象に、A～D類の四つに大きく分類した結果を示す(第2表)。そして第6章の結果と合わせてA～D類のそれぞれの特徴と時間的な変遷について触れることにしたい。

第2表 井戸遺構の時期別一覧表2

井戸の時期 井戸の構造	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	合計
A類素掘り井戸	1(100)	1(100)	3(27)	18(26)	7(50)	1(50)	11(44)	42(34)
B類木組み井戸			7(64)	14(21)			8(32)	29(24)
C類石組み井戸				35(51)	5(36)		5(20)	45(37)
D類土器・土製品組み井戸			1(9)	1(1)	2(14)	1(50)	1(4)	6(5)
合計	1	1	11	68	14	2	25	122

* ()内は%を示す

A類素掘り井戸は、弥生時代から近代に至るまで各年代を通して存在している。「素掘り井戸は常に井戸側が腐朽したり、抜き取られたりしたものである可能性を考慮しなければならない」(宇野1982)が、木組みや石組みなどの技術をもちながら敢えて素掘り井戸を選択した場合も考えられる。後者の場合、「土質条件によっては特別の施設を設ける必要がない」(宇野1982)ことや、素掘り井戸で充分ことが足りるような利用目的であったことなどが理由として推測できる⁷⁾。

B類木組み井戸は古代において全体の64%を占めその主流となり、徐々に衰退していく。ところで、B類横板井籠組み井戸は、都城において格式の高い役所や高い官位の人住まいに伴うことが指摘されている⁸⁾。県内で唯一B類横板井籠組みと考えられる井戸を検出している久米窪田遺跡は官衙関連遺跡として周知されており、わずか1例ではあるが愛媛県内においても都城と同じ傾向がみられる。

C類石組み井戸は、中世において全体の51%を占めてその主流となっている。検出例はC類石組み円筒形井戸よりC類石組みすり鉢形井戸の方が検出例は多い。

同じD類土器・土製品組み井戸でも、D類瓦組み井戸は古代・中世に出現し、D類埴組み井戸は近世以降に見られるようになる。いずれにしても検出例は少ない。

以上のことから愛媛県における井戸の大まかな時間的変遷は、弥生～古墳時代にかけてはA類素掘

り井戸が、古代はB類木組み井戸が、中世はC類石組み井戸がそれぞれ主体をなし、近世以降は検出例は少ないがD類の中でも特にD類 類 埴組み井戸が普及していくとまとめられよう。そして、近代まではいずれの時代においてもA類素掘り井戸が存在していたといえる。

8 おわりに

今回の集成・分類作業の結果得られた愛媛県における井戸の時間的変遷は、宇野氏が論じた日本全体での大きな流れと概ね一致している。一方で桶積み上げ井戸や土器組み井戸などのように、宇野氏分類案の中で愛媛では検出されていないものもある。検出されていないだけなのか、もともと愛媛県内には普及していなかったのか事例の増加が待たれる。

また、近世以降の遺跡については発掘対象が松山城跡など特殊な事例に限られているため、中世までの資料と直接比較はできない。他県での検出例や文献例などで傍証する必要がある。

今回、主に井戸の素材と構造の変化を時間的進化として捉えてきたが、一方で素掘り井戸のように時間を経ても廃れることなく連綿と作り続けられる井戸も存在している。井戸のあり方が土地の条件や用途の違いに左右されることは想像に難くない。井戸遺構を多角的に捉えることがやはり重要である。

井戸の規模による分類はおこなわなかったが、井戸の規模は集落の大きさや利用する人の社会的地位を反映している可能性が高い。今後研究を進展させていく上で不可欠な分類規準となろう。加えて今回は空間的な広がりや地域的な傾向性についても論じることができなかった。合わせて今後の課題としたい。

執筆にあたって下記の方々から資料収集の御協力や、ねばり強く温かい御指導を賜りました。記してここに感謝の意を表します。

池尻伸吾 梅木謙一 柴田昌児 多田 仁 中野良一 山内英樹 (敬称略・五十音順)

(2002年11月26日)

註

- 1) 報告書は2001年10月現在で既刊されているものである。また年報その他の文献に掲載されたものは今回の集成には含まれていない。今後追加していく必要がある。
- 2) 出土遺物を含めた年代観の詳細な再検討が不可欠なのは言うまでもないが、今回は報告書の記述に従った。
- 3) 宇野氏の分類案の中から愛媛県の事例に相当するものを抽出し、分類番号をふり直した。
- 4) 特に素掘り井戸の場合、何をもって素掘り井戸と土坑を区別するのかという問題がある。本来であれば再検討が必要であるが、今回は各報告書の記述に従った。
- 5) この遺跡の井戸をB類横板井籠組みとすることに若干の疑問が残る。報告書(吉本ほか1981)に「井戸枠」と表記してあるものの構造が横板井籠組みであることからB類に属すると判断したが、それが井戸側なのか井桁なのか不明である。報告書の「井戸枠の北側には踏み板、踏み石を設け足場を確保していた」という記述からは井桁のようでもあるが、残存状態の井戸の深さ(文中に記述がないので図より補う)は約32cmで「井戸の内部からは泉が湧き、いつでも清水がえられる状態にあった」という記述からすると井戸側とも考えられる。
- 6) ここでは曲物が2段以上積み重ねられ、上部に井戸側と考えられる別の構造物を持たない井戸を曲物積み上げ井戸としたが、水溜の可能性を否定できないものもあると思われる。また、多くの曲物積み上げ井戸において、井戸側の最下段が水溜の役割を果たしている。この場合は最下段の曲物を水溜、2段目より上部を井戸側

とした。

- 7) 小野倫良氏は報告書の中で、井戸の構造の変化は時代による進化ではなく用途の違いを反映していることを指摘している(小野2001)。
- 8) 前述の山本博氏は井籠組み井戸の特殊な性格を指摘し(山本1970) 同じく前述した黒崎直氏は平城京内において井籠組み井戸の存否だけでなく規模までもが役所の格式やそこに住む人の官位などに左右されていることを指摘している(黒崎1976)。

参考文献

- 岩本正二1993「西日本の中世井戸 広島県草戸千軒町遺跡の井戸をめぐって」『考古論集 潮見浩先生退官記念論文集』潮見浩先生退官記念事業会編
- 宇野隆夫1982「井戸考」『史林』第65巻第5号、史学研究会
- 小都 隆1979「草戸千軒の井戸」『考古学研究』第26巻第3号
- 兼康保明1979「湖西高島の低地における井戸掘りと埋め戻し」『民族文化』第192号
- 兼康保明1980「井戸における斎串使用の一例」『古代研究』第19号
- 久世康博2001a「井戸はどうして埋められたのか(序論)」『近江の考古と歴史』西田弘先生米寿記念論集刊行会
- 久世康博2001b「井戸はどうして埋められたのか(石を入れる)」『考古学論集』第5集、考古学を学ぶ会
- 久世康博2001c「井戸はどうして埋められたのか(土器を入れる)」『研究紀要』第7号、京都市埋蔵文化財研究所
- 久世康博2002「井戸はどうして埋められたのか(木を入れる)」『田辺昭三先生古希記念論文集』田辺昭三先生古希記念の会
- 黒崎 直1976「平城宮の井戸」『月刊 文化財』4月号
- 鹿見啓太郎1994「さまざま井戸」『よみがえる中世8 埋もれた港町 草戸千軒・鞆・尾道』
- 鈴木孝之1990「古代～中近世の井戸跡について 埼玉県における形態分類を中心として」『研究紀要』第7号、埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 鈴木康之2002「日本中世における桶・樽の展開 結物の出現と拡散を中心に」『考古学研究』第48巻第4号
- 常松幹雄1988「井戸」『よみがえる中世1 東アジアの国際都市 博多』
- 原口正三1977「古代・中世の集落」『考古学研究』第23巻第4号
- 日色四郎1967『日本上代井の研究』日色四郎先生遺稿出版会
- 水野正好1976「竹筒をのこした一井とその秘呪」『草戸千軒』36
- 水野正好1977「三宝荒神符と天中の呪句」『草戸千軒』47
- 水野正好1978「金貴大徳の呪句と埋井の呪儀」『草戸千軒』58
- 森貞次郎1981「弥生時代にあらわれた信仰の形態」『神道考古学講座』第1巻
- 山本 博1970『井戸の研究』綜芸社
- 横田賢次郎1977「太宰府検出の井戸 とくに形態分類を中心として」『九州歴史資料館研究論集』3

井戸遺構検出報告書

松山市

- 阪本安光1979『道後姫塚遺跡』愛媛県教育委員会
- 吉本 拓1981『一般国道11号松山東道路関係遺跡埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 阪本安光1981『一般国道11号松山東道路関係遺跡埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター

横山 賢1982『一般国道11号松山東道路関係遺跡埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター
 宮崎泰好ほか1991『祝谷六丁場遺跡 調査報告 1』松山市立埋蔵文化財センター
 岡田敏彦1993『一般国道196号松山環状線埋蔵文化財発掘調査報告書 松環古照遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター
 栗田正芳ほか1993『古照遺跡 第6次調査』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
 梅木謙一1994『斎院の遺跡 北斎院地内・斎院烏山』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
 相原浩二1995『辻町遺跡 2次調査地』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
 梅木謙一1996『福音寺地区の遺跡 筋違C・D・E・F・G・H・I・川附』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
 岡田敏彦1996『一般国道196号松山環状線埋蔵文化財発掘調査報告書 親和園前地区・美沢地区・衣山地区』愛媛県埋蔵文化財調査センター
 河野史知1997『桑原地区の遺跡 経石山古墳2次・枝松5次・樽味高木4次・桑原田中3次・畑寺6号墳』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
 梅木謙一1998『松山大学構内遺跡 第4・5次調査』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
 加島次郎1999『船ヶ谷遺跡 3次調査地』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
 柴田圭子2000『湯築城跡 第2分冊』愛媛県埋蔵文化財調査センター
 土井光一郎2000『史跡「松山城跡」内 県民館跡地 愛媛県美術館の建設に伴う埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター
 西川真美2000『道ヶ谷古墳・池の奥遺跡・平田七反地遺跡 一般国道196号松山北条バイパス埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター
 山之内志郎2001『福音寺地区の遺跡 筋違L・N遺跡』松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター
 伊予市
 谷若倫郎1987『上三谷古墳群』愛媛県埋蔵文化財調査センター
 砥部町
 宮崎泰好1993『砥部町内埋蔵文化財調査報告書 水満田遺跡第8次調査・麻生小学校南遺跡第2次調査』愛媛県砥部町教育委員会
 川内町
 井手窪理1989『宝泉遺跡』愛媛県温泉郡川内町教育委員会
 重信町
 森光 晴ほか1996『志津川古墳群』重信町教育委員会
 久万町
 森光 晴1990『宮ノ前・菅生台遺跡』愛媛県上浮穴郡久万町教育委員会
 今治市
 谷若倫郎ほか1984『一般国道196号今治道路埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター
 大滝雅嗣1989『一般国道196号今治道路埋蔵文化財調査報告書 八町遺跡・中寺州尾遺跡・松木遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター
 中野良一1995『八町1号遺跡 2次調査区』今治市教育委員会
 廣田秀久ほか1997『市内遺跡試掘確認調査報告書』今治市教育委員会
 窪田賢治1998『登畑遺跡 一般国道196号今治バイパス埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター

廣田秀久ほか1998『八町1号遺跡 第3次調査』今治市教育委員会

小野倫良1999『高橋湯ノ窪遺跡』今治市教育委員会

廣田秀久ほか1999『馬越和多地遺跡・矢田西之窪遺跡』今治市教育委員会

小黒裕二2000『阿方春岡遺跡・阿方牛ノ江遺跡・矢田八反坪遺跡・矢田大出口遺跡・矢田平山近世墓・矢田平山古墳・矢田平山遺跡 一般国道196号今治北道路埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター

三好裕之2000『旦遺跡・宮之前遺跡・長沢石打遺跡・長沢1号墳・長沢6号墳・二の谷2号墳・鉄又古墳群・郷桜井西塚古墳 一般国道196号今治バイパス埋蔵文化財調査報告書』愛媛県埋蔵文化財調査センター

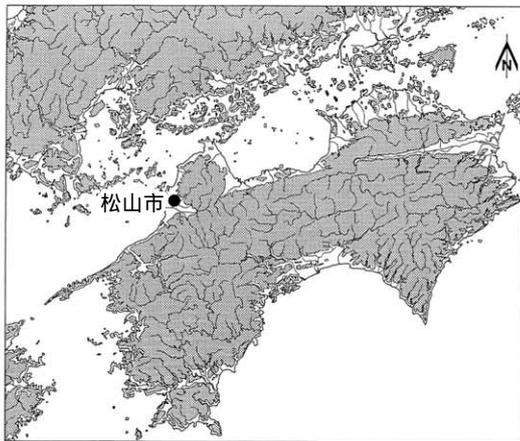
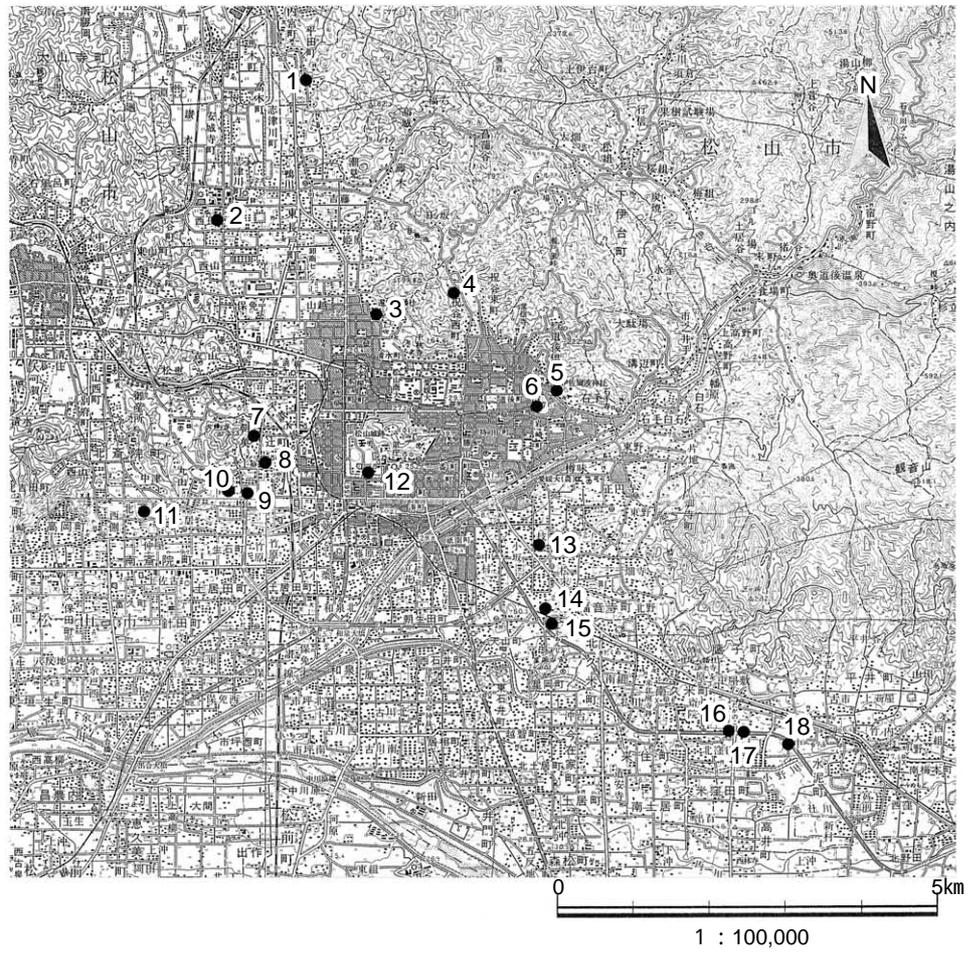
渡辺 毅ほか2000『桜井浜ノ上遺跡』今治市教育委員会

小野倫良2001『馬越遺跡発掘調査報告書』今治市教育委員会

小松町

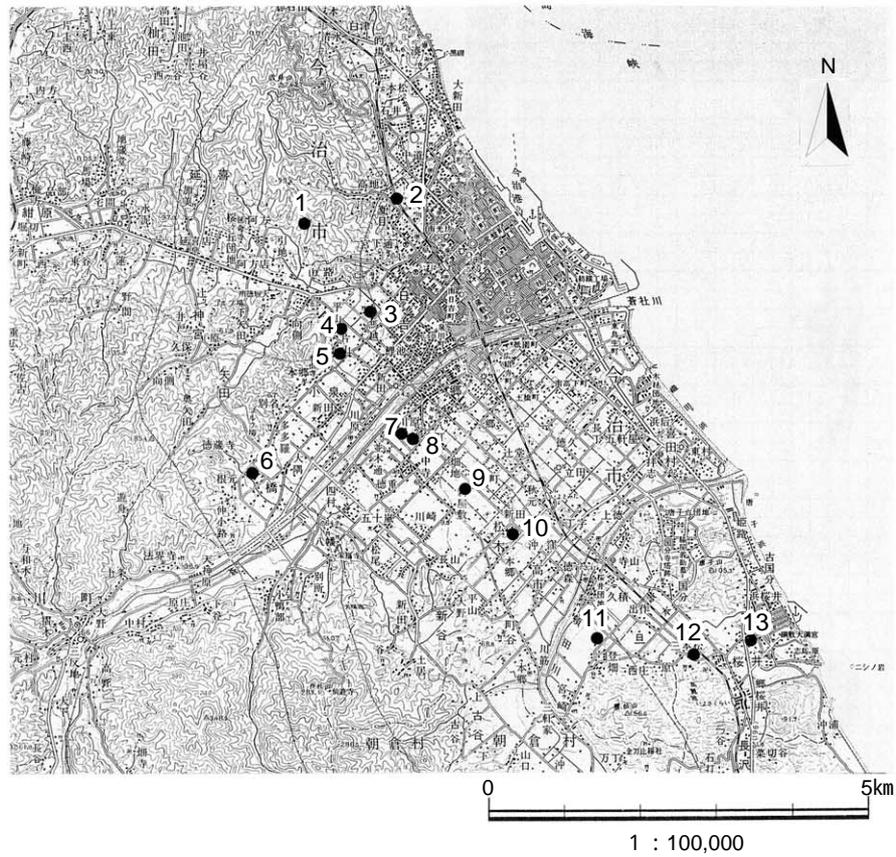
多田 仁1994『四国縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 - 小松町編 -』愛媛県埋蔵文化財調査センター
吉海町

谷若倫郎1984『国道317号道路改良事業関連埋蔵文化財調査報告書 赤岸鼻遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター



No.	遺跡名	所在地
1	平田七反地遺跡	松山市平田町
2	船ヶ谷遺跡3次調査地	松山市安城寺町
3	御幸遺跡	松山市御幸2丁目
4	祝谷六丁場遺跡	松山市祝谷6丁目
5	道後姫塚遺跡	松山市道後姫塚
6	湯築城跡	松山市道後公園
7	伝旧松山藩陣屋跡	松山市朝美1丁目
8	辻町遺跡2次調査地	松山市南江戸町
9	松環古照遺跡	松山市南江戸町
10	古照遺跡6次調査	松山市南江戸町4丁目
11	北斎院地内遺跡1次・4次調査地	松山市北斎院町
12	史跡「松山城跡」県民館跡地	松山市堀之内
13	枝松遺跡5次調査地	松山市枝松
14	筋違L遺跡	松山市松末2丁目・福音寺町
15	筋違G遺跡	松山市福音寺町
16	久米窪田 遺跡	松山市久米窪田町
17	久米窪田 遺跡	松山市久米窪田町
18	平井遺跡	松山市平井4丁目

第5図 松山市における井戸遺構検出遺跡位置図



No.	遺跡名	所在地
1	阿方牛ノ江遺跡	今治市阿方
2	今治市試掘調査	今治市別宮町9丁目
3	馬越和多地遺跡	今治市馬越町2丁目
4	馬越遺跡	今治市馬越4丁目
5	片山内福間遺跡	今治市大字片山字内福間
6	高橋湯ノ窪遺跡第2次調査	今治市高橋
7	八町1号遺跡第2次調査	今治市八町西3丁目
8	八町1号遺跡第3次調査	今治市八町西3丁目
9	八町遺跡	今治市中寺・八町
10	松木遺跡	今治市松木
11	登畑遺跡	今治市登畑
12	旦遺跡	今治市旦
13	桜井浜ノ上遺跡	今治市桜井4丁目

第6図 今治市における井戸遺構検出遺跡位置図

第3表 愛媛県における井戸遺構一覧表1

直は直径、長は長軸・長径、短は短軸・短径、高は高さ、深は深さ、内は内径、外は外径を示し、*印は、細別分類ができないことを示す。

No.	遺跡名	遺跡内 No.	井戸側の構造	水溜の構造	時期	井戸側の寸法 (cm)	水溜の寸法 (cm)	堀方の寸法 (cm)	所在地
1	平田七反地遺跡	b-2区 SE1	丸太割り抜き		-12c	円形、直68、高160		円形、直176-164、深164	松山市平田町
2		c-2区 SE1	縦板組み横棧どめ	曲物	-12c 後半	方形、辺84、高120	円形、直52、高32	円形、直164-148、深140	
3		c-2区 SE2	縦板組み横棧どめ	曲物	-13c 後半	方形、辺60、高48	円形、直52、高26	円形、直112、深60	
4		d-1区 SE1	石組みすり鉢		15c	(外)不定形、不明 (内)円形、直90-85 高95		円形、直220、深120	
5		d-1区 SE2	素堀り		12c以降			楕円形、長200、短150、深135	
6		d-1区 SE3	素堀り		不明			円形、直180、深85	
7		d-1区 SE4	素堀り		不明			不定形、深120、他は不明	
8		d-1区 SE5	縦板組み隅柱横棧どめ	曲物	12-13c	方形、辺90、高130	円形、直43-41、高24	不定形、長250、短220、深164	
9		d-1区 SE6	曲物積み上げ	曲物	13c 前後	(1段目)円形、直60、高28 (2段目)円形、直53、高40	(3段目)円形、直42、高28	円形、直80、深70	
10		d-1区 SE7	石組みすり鉢	曲物	14c 前後	(外)不定形、不明 (内)円形、直90 高180	円形、直50、高17	不定形、長340、短270、深200	
11		d-1区 SE8	素堀り	曲物	13c		円形、直45-35、高25	隅丸方形、辺90-80、深105	
12		d-1区 SE9	*木組み	曲物	不明	不明	不明	円形、直80、深70	
13		d-2区 SE1	曲物積み上げ	曲物	不明	円形、直44、高30	円形、直36、高30	円形、直75、深40	
14		d-2区 SE2	*石組み	曲物	不明	(外)円形、直112 (内)円形、直80-73 高さ不明	楕円形、長80、短68、高40	楕円形、長176、短148、深120	
15		d-2区 SE3	*石組み	曲物	不明	(外)円形、直120 (内)円形、直44-40 高さ不明	円形、直80-68、高40	楕円形、長100、短86、深50	
16		e区 SE1	石組みすり鉢		15c 初頭	(外)不定形、長192、短144 (内)円形、直112、高124		不定形、長216、短180、深120	

第4表 愛媛県における井戸遺構一覧表2

直は直径、長は長軸・長径、短は短軸・短径、高は高さ、深は深さ、内は内径、外は外径を示し、*印は、細別分類ができないことを示す。

No.	遺跡名	遺跡内 No.	井戸側の構造	水溜の構造	時期	井戸側の寸法 (cm)	水溜の寸法 (cm)	堀方の寸法 (cm)	所在地
17	船ヶ谷遺跡 3次調査地	SE201	石組みすり鉢	曲物	14c 前半	(外)不定形、長136、 短120 (内)円形、直86 高94	円形、直50、高60	不定形、長160、 短140、深137	松山市安城寺
18		SE301	曲物積み上げ	曲物	14c	(1段目)円形、直54、 高50 (2段目)円形、直45、 高30	(3段目)円形、直40、 高30	不定形、長134、 短120、深150	
19		SE302	素堀り	曲物	14c 前半		不明	不定形、長92、短80、 深50	
20		SE303	素堀り	曲物	14c		不明	円形、直136~118、 深66	
21		SE304	素堀り		14c			楕円形、長185、 短100、深130	
22	御幸遺跡	SE1	素堀り		13-14c			円形、直113-107、 深147	松山市御幸2丁目
23	祝谷六丁場 遺跡	SE01	素堀り		弥生時代 中期中葉			円形、直60、深80	松山市祝谷6丁目
24	道後姫塚 遺跡		石組み円筒形		不明	(外)不定形、長164、 短118 (内)円形、直59 高112		不定形、深141、 他は不明	松山市道後姫塚
25	湯築城跡	SE01	石組み円筒形		中世	(外)不定形、長160、 短140 (内)円形、直88 高228		深228、他は不明	松山市道後公園
26	伝旧松山 藩陣屋跡	第1号 井戸	埴組み		不明	円形、直80、高45		不明	松山市朝美1丁目
27		第2号 井戸	素堀り		不明			円形、直130-115、 深260	
28		第3号 井戸	素堀り		不明			不定形、長130、 短105、深340	
29	辻町遺跡 2次調査地	SE01	素堀り	曲物	13c		円形、直40、高25	不定形、長160、 短140、深120	松山市南江戸町
30	松環古照 遺跡	第1号 井戸	曲物積み上げ	曲物	不明	円形、直40、高20	円形、直43、高7	不明	松山市南江戸町
31		第2号 井戸	不明	曲物		不明	不明	不明	
32		第3号 井戸	*木組み	曲物	不明	不明	円形、直40、高15	円形、直190、深45	

第5表 愛媛県における井戸遺構一覧表3

直は直径、長は長軸・長径、短は短軸・短径、高は高さ、深は深さ、内は内径、外は外径を示し、*印は、細別分類ができないことを示す。

No.	遺跡名	遺跡内 No.	井戸側の構造	水溜の構造	時期	井戸側の寸法 (cm)	水溜の寸法 (cm)	堀方の寸法 (cm)	所在地
33	松環古照遺跡	第1号井戸	素堀り		不明			楕円形、長190、短160、深40	松山市南江戸町
34		第1号井戸	曲物積上げ	曲物	不明	円形、直45-42、深10-25の曲物が7段積み上げられている	不明	円形、直170、深65	
35		第2号井戸	不明	不明	不明	不明	不明	不明	
36		第1号井戸	不明	曲物	不明	不明	円形、直55、深15のもの、直60、深5のものがある	不定形、長300、短200、深20	
37		第1号井戸	曲物積上げ	曲物	不明	円形、直42、高50	円形、直27、高40	円形、直130、深60	
38		第2号井戸	*木組み	曲物	不明	不明	円形、直42、高50	半円形、直130、深50	
39	古照遺跡6次調査	SE1	*石組み		15	不明		不定形、長260、短80、深100	松山市南江戸4丁目
40	北斎院地内遺跡1次調査地	J5	石組みすり鉢		15-16c	(外)不定形、長110、短100 (内)円形、直90、高100		不明	松山市北斎院町
41		19	素堀り		不明			円形、直219-203、深35	
42	北斎院地内遺跡4次調査地	SE1	*石組み		15c後半	不明		円形、直140、深80	松山市北斎院町
43		SE2	*石組み		15c後半	不明		円形、直100、深40	
44	史跡「松山城跡」県民館跡地	SE12	*石組み		14-15c	不明		楕円形、長不明、短124、深76	松山市堀之内
45		SE09	石組み円筒形		16c未-17c中葉	(外)楕円形、長180、短150 (内)円形、直165、高114		不定形、長273、短212、深107	
46		SE05	素堀り	曲物	17c未-18c中葉		円形、直68、高30	円形、直160、深180	
47		SE07	素堀り		18c中葉			円形、直174、深168	
48		SE08	石組み円筒形		18c初頭-中葉	(外)不定形、長120、短90 (内)円形、直63、高150		円形、直251、深149	

第6表 愛媛県における井戸遺構一覧表4

直は直径、長は長軸・長径、短は短軸・短径、高は高さ、深は深さ、内は内径、外は外径を示し、*印は、細別分類ができないことを示す。

No.	遺跡名	遺跡内 No.	井戸側の構造	水溜の構造	時期	井戸側の寸法 (cm)	水溜の寸法 (cm)	堀方の寸法 (cm)	所在地
49	史跡「松山城跡」 県民館跡地	SE10	*石組み		18c 初頭 — 中葉	不明		深166、他は不明	松山市堀之内
50		SE11	素堀り	桶	18c 初頭 — 中葉		楕円形、長75、短51、 高24	円形、直114—86、 深194	
51		SE03	*石組み		17c 末— 18c 中葉	不明		不定形、長396、 短304、深182	
52		SE04	素堀り		18c 後葉 — 末			不定形、長220、 短210、深148	
53		SE06	*素堀り		19c 後葉 — 末			不定形、長280、 短248、深172	
54		SE01	埵組み		19c 代	円形、直64、高52		円形、直164—156、 深210	
55		SE02	埵組み		19c 代	円形、直72、高36		円形、直132—128、 深198	
56	枝松遺跡 5次調査地	SE01	素堀り		近世			楕円形、長160、 短130、深200	松山市枝松
57	筋違L遺跡	SE1	石組み円筒形		中世	不明		不定形、長116、 短103、深46	松山市松末2丁目 ・福音寺町
58	筋違G遺跡	SE1	素堀り		13c 代			深170、他は不明	松山市福音寺町
59		SE2	*木組み	不明	13c 代	不明	不明	深200、他は不明	
60	久米窪田II 遺跡		横板井籠組み	不明	7c 後半 — 8c	長方形、辺230×140、 高25—16	不明	不明	松山市久米窪田町
61	久米窪田IV 遺跡		石組み円筒形		中世	(外)円形、直114 (内)円形、直68 高109		円形、直132—123、 深105	松山市久米窪田町
62	平井遺跡		石組み円筒形		不明	(外)楕円形、長326、 短268 (内)円形、直174 高158		不定形、長421、 短384、深158	松山市平井4丁目
63	宮ノ前・ 菅生台遺跡	1区	素堀り		不明			円形、直115、深250	上浮穴郡久万町 上野尻菅生台 宮ノ前
64		2区	素堀り		不明			円形、直115、深165	

第7表 愛媛県における井戸遺構一覧表5

直は直径、長は長軸・長径、短は短軸・短径、高は高さ、深は深さ、内は内径、外は外径を示し、*印は、細別分類ができないことを示す。

No.	遺跡名	遺跡内 No.	井戸側の構造	水溜の構造	時期	井戸側の寸法 (cm)	水溜の寸法 (cm)	堀方の寸法 (cm)	所在地
65	宮ノ前・菅生台遺跡	4区	素堀り		不明			円形、直115-105、深110	上浮穴郡久万町上野尻菅生台宮ノ前
66		6区	*木組み		不明	不明		楕円形、長65、短60、深165	
67	麻生小学校南遺跡2次調査地	SE01	素堀り		江戸時代末			円形、直148-137、深80	伊予郡砥部町麻生
68	宝泉遺跡1		素堀り		不明			円形、直70、深130	温泉郡川内町大字北方字宝泉
69	志津川古墳群		素堀り		古墳			円形、直115、深150	温泉郡重信町大字西岡
70	上三谷石橋遺跡	1号井戸	石組みすり鉢		不明	(外)不定形、長272、短224 (内)円形、直164、高140		楕円形、長304、短276、深124	伊予市上山谷
71	阿方牛ノ江遺跡	II区 SE01	素堀り	曲物	12c 末-13c			円形、直21、高17-22	今治市阿方
72		II区 SE02	素堀り		12c 末-13c			楕円形、長90、短70、深99	
73	今治市試掘調査V	SE1	曲物積み上げ	曲物	12-13c	円形、直42、高12	円形、直38、高26	円形、直88-86、深74	今治市別宮町9丁目
74	馬越和多地遺跡	SE01	埴組み	桶	-近現代	円形、直60、高134	円形、直60、高100	円形、直180-155、深235	今治市馬越町2丁目
75		SE02	*石組み	曲物	中世	(外)不定形、長125、短117 (内)不明、高72	楕円形、長40、短32、高14	深81、他は不明	
76		SE03	*石組み	曲物	中世	(外)不定形、長88、短79 (内)不明、高88	円形、直20、高8	深99、他は不明	
77	馬越遺跡	4区 SE02	石組みすり鉢	曲物	12-13c	高100、他は不明	円形、直60、高56	円形、直219、深157	今治市馬越町4丁目
78		5区 SE01	*石組みすり鉢+隅柱縦板組	曲物	12-13c	(石組み)高51、他は不明 (隅柱縦板組)方形、辺45、高51	不明	不定形、長248、短210、深137	
79		5区 SE02	素堀り	曲物	12-13c		楕円形、長48、短39、高88	不定形、長263、短193、深168	
80		5区 SE03	隅柱縦板組み	曲物	12-13c	方形、辺60、高68	円形、直56、高68	楕円形、長283、短213、深190	

第8表 愛媛県における井戸遺構一覧表6

直は直径、長は長軸・長径、短は短軸・短径、高は高さ、深は深さ、内は内径、外は外径を示し、*印は、細別分類ができないことを示す。

No.	遺跡名	遺跡内 No.	井戸側の構造	水溜の構造	時期	井戸側の寸法 (cm)	水溜の寸法 (cm)	堀方の寸法 (cm)	所在地
81	馬越遺跡	5区 SE:04	縦板組み無支持	曲物	12-13c	方形、辺76、高64	円形、直36、高38	不定形、長230、 短203、深194	今治市馬越町 4丁目
82		5区 SE:05	素掘り	曲物	12-13c		円形、直60、高32	円形、直182-170、 深131	
83		5区 SE:06	素掘り	曲物	12-13c		不定形、長48、短32、 高30	不定形、長213、 短203、深142	
84		6区 SE:01	素掘り		12c前半			円形、直290-240、 深181	
85		6区 SE:02	縦板組み無支持	曲物	12c	方形、辺120-92、高 84	円形、直52、高12	円形、直225-200、 深184	
86		6区 SE:03	縦板組み無支持		12c後半	方形、辺80-68、高84		不定形、長405、 短312、深184	
87		6区 SE:04	縦板組み無支持	曲物	12c後半	方形、辺17、高52	円形、直40、高20	不定形、長280、 短222、深146	
88		6区 SE:05	*木組み	曲物	12c後半	方形、辺80-60、高48	楕円形、長44、短32、 高30	不定形、長250、 短190、深151	
89		6区 SE:06	石組みすり鉢	縦板組	12-13c	不明	方形、高38、他は不明	不定形、長300、 短254、深120	
90		7区 SE:01	石組みすり鉢	瓦質鍋	15c	不明	円形、直40、高24	楕円形、長264、 短210、深126	
91		8区 SE:01	素掘り		12c後半			円形、直216-192、 深123	
92		9区 SE:01	曲物積み上げ	曲物	14c	円形、直60、高84	円形、直52、高64	不定形、長250、 短198、深148	
93		11区 SE:01	石組みすり鉢		12-13c	高80、他は不明		不定形、長190、 短160、深78	
94		12区 SE:01	石組みすり鉢	曲物	12-13c	(外)不定形、長120、 短108 (内)円形、直68 高72	円形、直60、高48	円形、直233-223、 深175	
95		13区 SE:01	石組みすり鉢	曲物	12-13c	不明	1段目 楕円形、 長76、短44、高40 2段目 楕円形、 長60、短40、高24	円形、直350-320、 深172	
96		14区 SE:01	素掘り	曲物	13c		円形、直60、高80	不定形、長273、 短229、深165	

第9表 愛媛県における井戸遺構一覧表7

直は直径、長は長軸・長径、短は短軸・短径、高は高さ、深は深さ、内は内径、外は外径を示し、*印は、細別分類ができないことを示す。

No.	遺跡名	遺跡内 No.	井戸側の構造	水溜の構造	時期	井戸側の寸法 (cm)	水溜の寸法 (cm)	堀方の寸法 (cm)	所在地
97	馬越遺跡	14区 SE02	石組みすり鉢	曲物	14-15c	(外)円形、直140-116 (内)円形、直100 高80	楕円形、長40、短28、 高52	楕円形、長280、 短230、深121	今治市馬越町 4丁目
98		14区 SE03	素掘り		14-15c			円形、直238-221、 深118	
99		14区 SE04	素掘り	縦板組	14-15c		方形、辺64-52、高40	深152、他は不明	
100		15区 SE01	石組みすり鉢	曲物	12-13c	(外)円形、直124、 (内)円形、直84 高32	円形、直64、高32	円形、直283-253、 深212	
101	片山内福間遺跡	SE01	縦板組み隅柱横棧どめ	曲物	-13c 前後	方形、辺88、高97	円形、直42、高24	隅丸方形、辺160、 深さ不明	今治市大字片山字 内福間
102		SE02	縦板組み隅柱横棧どめ	曲物	-13c 前後	方形、辺115、高100	円形、直47、高32	不明	
103	高橋湯ノ窪遺跡Ⅱ	SE01	素掘り	曲物	不明		円形、直40、高20	不定形、長230、 短160、深110	今治市高橋
104	八町1号遺跡 2次調査区	SE01	素掘り		8c 前半- 13c			円形、直190、深60	今治市八町西 3丁目
105		SE02	*石組み		8c 前半- 13c	不明		不定形、長180、 短144、深80	
106	八町1号遺跡 3次調査区	SE01	石組み円筒形		13c 以降	(外)円形、直160-150 (内)円形、直90-80 高100		不明	今治市八町西 3丁目
107	八町遺跡	5区 1号 井戸	石組み円筒形		中世	(外)不定形、長172、 短128 (内)円形、直153、 高134		不定形、長278、 短277、深148	今治市中寺・八町
108		5区 2号 井戸	素掘り		中世			円形、直224-211、 深125	
109		5区 3号 井戸	石組みすり鉢		中世	不明		円形、直179、深102	
110		6区 1号 井戸	*木組み	曲物	13-14c	高23、他は不明	円形、直38、高13	不明	
111		7区 1号 井戸	*木組み隅柱	曲物	14c	方形、辺64、高16	円形、直28、高24	不定形、長230、 短210、深152	
112		7区 2号 井戸	石組み円筒形		14c	(外)円形、直140-120 (内)円形、直27 高72		不定形、長230、 短180、深70	

第10表 愛媛県における井戸遺構一覧表 8

直は直径、長は長軸・長径、短は短軸・短径、高は高さ、深は深さ、内は内径、外は外径を示し、*印は、細別分類ができないことを示す。

No.	遺跡名	遺跡内 No.	井戸側の構造	水溜の構造	時期	井戸側の寸法 (cm)	水溜の寸法 (cm)	堀方の寸法 (cm)	所在地
113	八町遺跡	7区 3号 井戸	*木組み	曲物	14c	方形、辺60、高12	円形、直37、高7	不定形、長250、 短220、深127	今治市中寺・八町
114		7区 4号 井戸	素掘り		14c			不定形、長250、 短210、深132	
115	松木遺跡	11区 1号 井戸	素掘り	四斗樽	近代		円形、直50、高41	円形、直126-119、 深93	今治市松木
116	登畑遺跡	SE01	石組み円筒形	曲物	中世	(外)不定形、長160、 短140 (内)円形、直100 高100	円形、直80、高50	円形、直230、深150	今治市登畑
117		SE02	石組み円筒形	曲物	中世	(外)不定形、長180、 短120 (内)円形、直70 高112	円形、直70、高50	楕円形、長360、 短270、深180	
118		SE01	石組みすり鉢	曲物	中世	(外)円形、直250-225 (内)円形、直150 高180	円形、直80、高40	円形、直280、深210	
119		SE02	石組みすり鉢		中世	不明		円形、直280-260、 深190	
120	旦遺跡	9区 SE01	瓦組み	曲物	12c後半	(外)不明、 (内)円形、直65、高50	(小)円形、直25、高20 (大)円形、直60、高40	楕円形、長150、 短126、深136	今治市旦
121		9区 SE02	瓦組み	曲物	中世以降	瓦組み (外)不定形、長120、 短100、(内)円形、 直90、高80	円形、直38、高39	楕円形、長150、 短131、深102	
122	桜井浜ノ上 遺跡	SE01	石組みすり鉢		15-16c	要報告書		円形、直430-400、 深110	今治市桜井 4丁目
123	赤岸鼻遺跡	1号 井戸	*石組み		近世一	不明		円形、直75、深45	越智郡吉海町 大字名
124	大日裏V 遺跡	北側	石組みすり鉢		13-14c	不明		不定形、長52、短40、 深40	周桑郡小松町 新屋敷
125		南側	石組みすり鉢		13-14c	不明		不定形、長34、短30、 深32	

中島町宮浦遺跡出土土器の評価

中野良一

1 はじめに

遺跡の所在する中島町怒和島は、釣島海峡を隔てて愛媛県松山市高浜の沖に展開する忽那諸島の一つである。この怒和島の宮浦地区で農道の新設工事に伴って埋蔵文化財調査が行われ、その成果が報告書（中島町教育委員会2002）として刊行された。本稿では報告書をもとに、調査例の少ない島嶼部遺跡の好例として時代的な様相を明らかにし、さらに遺跡の背景にも踏み込んでみたい。

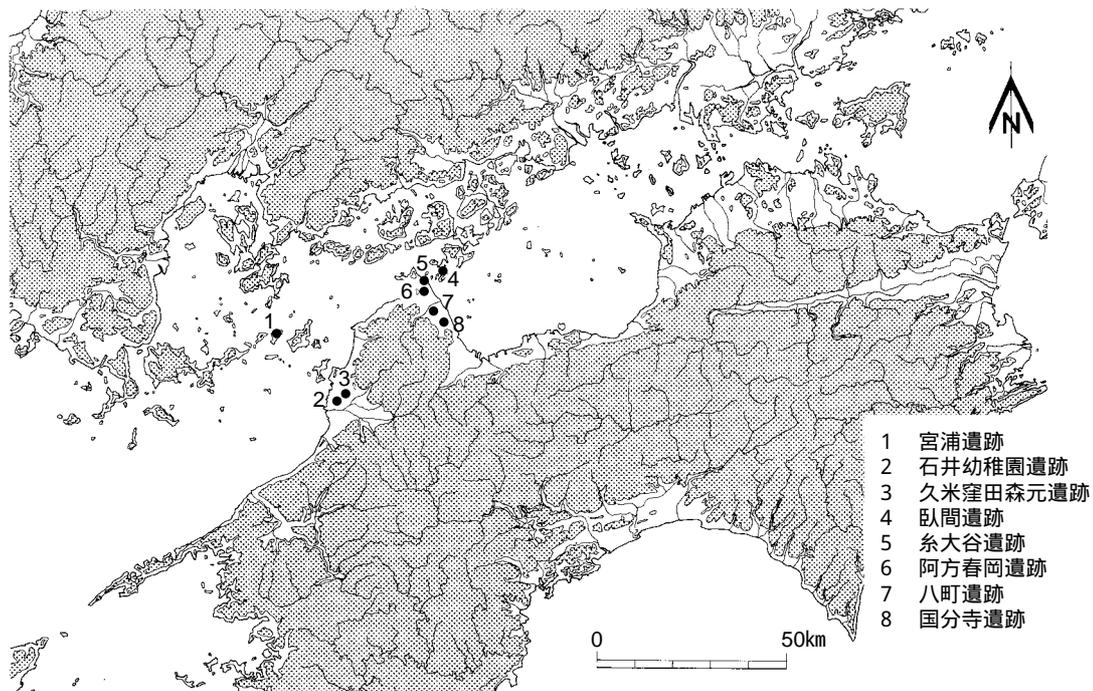
2 遺跡の環境と調査概要（第1～3図）

怒和島の含まれる忽那諸島は、西は伊予灘、北は安芸灘、東は斎灘に挟まれ、山口や広島との県境に位置する。古くは忽那七島（野忽那島・睦月島・中島・二神島・怒和島・津和地島・由利島）といわれていたが、現在その一つの由利島が無人島となっている。

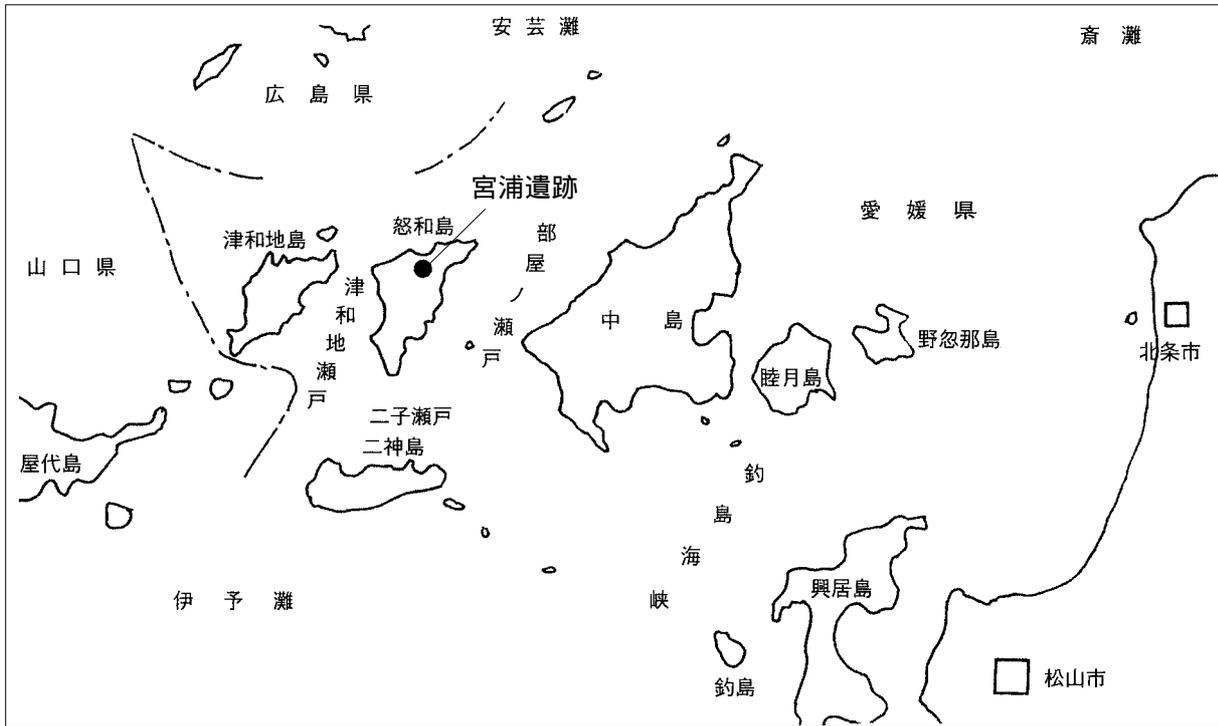
古代より東西海上ルートとして重要な位置を占め、「伊予路沖乗り」（愛媛県1984）と呼ばれる航路が定着していたといわれる。このコースは宮浦の沖を通り、津和地島と怒和島の間の狭い津和地瀬戸を通過する。

怒和島には宮浦地区と元怒和地区に弥生時代の遺跡があるが、遺跡の実態はよくわかっていない。また土師器や須恵器が出土しているとされるが同様である。中世では島内に五輪塔群が点在している。城跡や砦跡も確認されている。

宮浦地区は東西700m、南北400mの平坦地が存在し、島内では最も広く開けた場所である。しかし



第1図 遺跡位置図



第2図 怒和島位置図（中島町教委2002加筆）

北向きに開口する浜であるため、風の影響を直接受けてしまう。

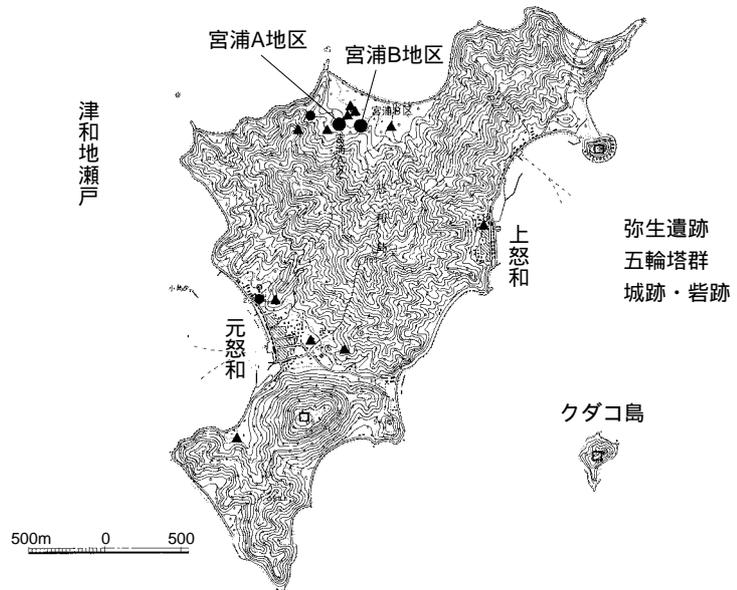
調査は南北方向（A地区）と東西方向（B地区）に、二本の幅5m程度のトレンチ状掘削で行なわれた。特に組み合わせの明確な建物などはないが、数十本の柱穴や畝溝、土坑や集石遺構などが検出されている。

3 出土土器

A・B地区ともに出土土器の種類は豊富である。しかし、それらの土器は層位的に分かれて出土しているのではなく、種類も器種もさらには時代的にも混在している状況である。ここでは、遺跡の年代や性格などを知るのに必要な土器について報告書から抽出し、その特徴などについて概説する。

黒色土器（第4図1～5）

黒色土器A類（内面黒色）の椀と皿で、1・2・5のように内面のミガキが非常に密で、器壁が2～3mmに薄く仕上げられており、体部外面や底部には指頭圧痕が顕著なものと、3のようにミガキ



第3図 遺跡分布図（中島町教委2002加筆）

の間隔は粗く器壁も厚いものがある。2の口唇部内面には沈線状の段がみられる。5の底部中央は高台より下に位置する。4は皿で器壁は厚く内面に細かなミガキはみられず、不定方向のケズリ痕跡が残る。

土師器椀（第4図6～12）

いずれも、体部が丸みをもって口縁部に立ち上がる器形を呈する椀である。6は体部外面の最下端に幅7mm程度のケズリを施す特徴をもつ。7の体部外面には僅かではあるが指頭圧痕がみられる。高台は断面三角形や台形状の貼り付け輪高台であるが、10・11は円盤高台状に切り離した後にその外周に粘土を足して輪高台にしている。底部の切り離しは7が回転糸切り、9が回転ヘラ切りで他はナデなどにより不明瞭である。12は底部に回転台から切り離した痕跡がみられないことや、器壁が薄いことなどからみて吉備系土師器椀の可能性が考えられる。

瓦器椀（第4図13・14）

出土した瓦器椀はすべて和泉型で、器高の低平化および高台の形骸化が始まる段階のものが大半である。内面のミガキは簡略化され、内底面には粗い平行線文ミガキが施されているが、外面にはほとんど認められない。

土師器杯（第4図15～22）

15～19は底部が回転ヘラ切りの杯で、いずれも底部から直線的に外反し口縁にいたる。あまり明瞭ではないが、17のように円盤高台状を呈するものもある。15～18は底径に比して器高の高い深めの杯で、比較的内外面の横ナデが強いものが多い。また、内底面のナデ方の相違により断面形には複数の形態が存在する。色調が赤褐色と白ないし黄褐色を呈する二者に分かれるが、白っぽいものは器面に化粧土がかかっている。20～22は底部が回転糸切りの杯で、22のように底部から僅かに内彎しながら立ち上がるものもみられる。概して内外面の横ナデは弱いものが多い。

土師器皿（第4図23～29）

23・24は底部が回転ヘラ切り、25～28は底部が回転糸切りの皿である。ヘラ切りのものは糸切りのものに比して外反の度合いが強い特徴がある。糸切りのものには杯同様に内彎しながら立ち上がる一群（28）がみられる。29はいわゆる「て」字状口縁と呼ばれる手づくね成形の京都系土師器皿で、厚さ2mm程度の究めて薄い器壁である。やや黄色味を帯びた白色の精選された胎土をもち、外面には指頭圧痕が顕著である。

瓦器皿（第4図30）

和泉型瓦器椀と共に出土する瓦器の小皿で、体部下半から底部にかけて指頭圧痕が顕著である。内面のミガキは極めて粗雑かほとんどみられない。

灰釉陶器（第5図31）

長頸瓶の頸部破片で、外面には薄い灰釉がみられる。出土した土器の中では唯一の灰釉陶器である。黒笹90号窯段階と考えられる。

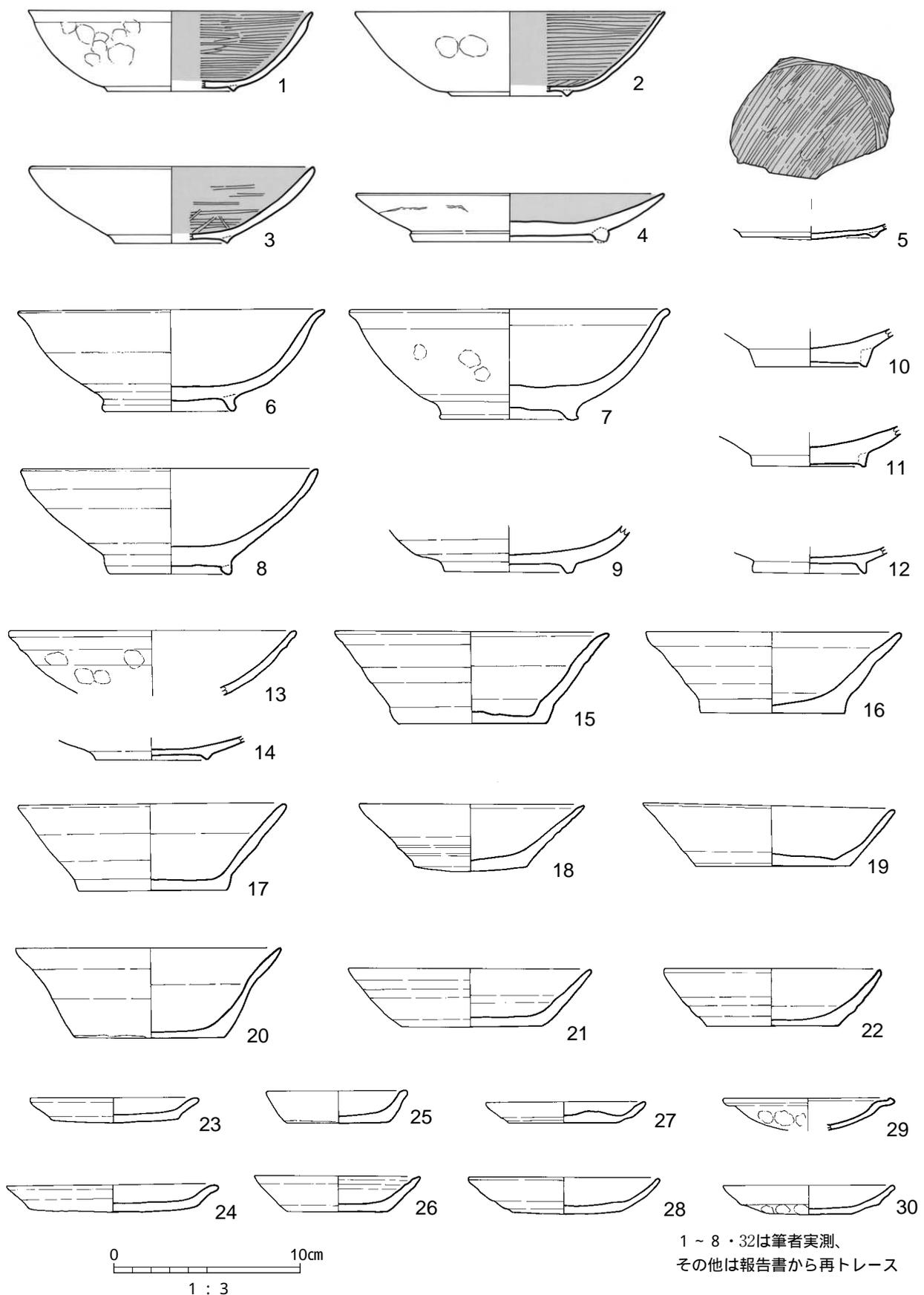
緑釉陶器（第5図32・33）

椀の底部片であるが、32のような蛇の目高台状と33のような円盤高台状のものがみられる。

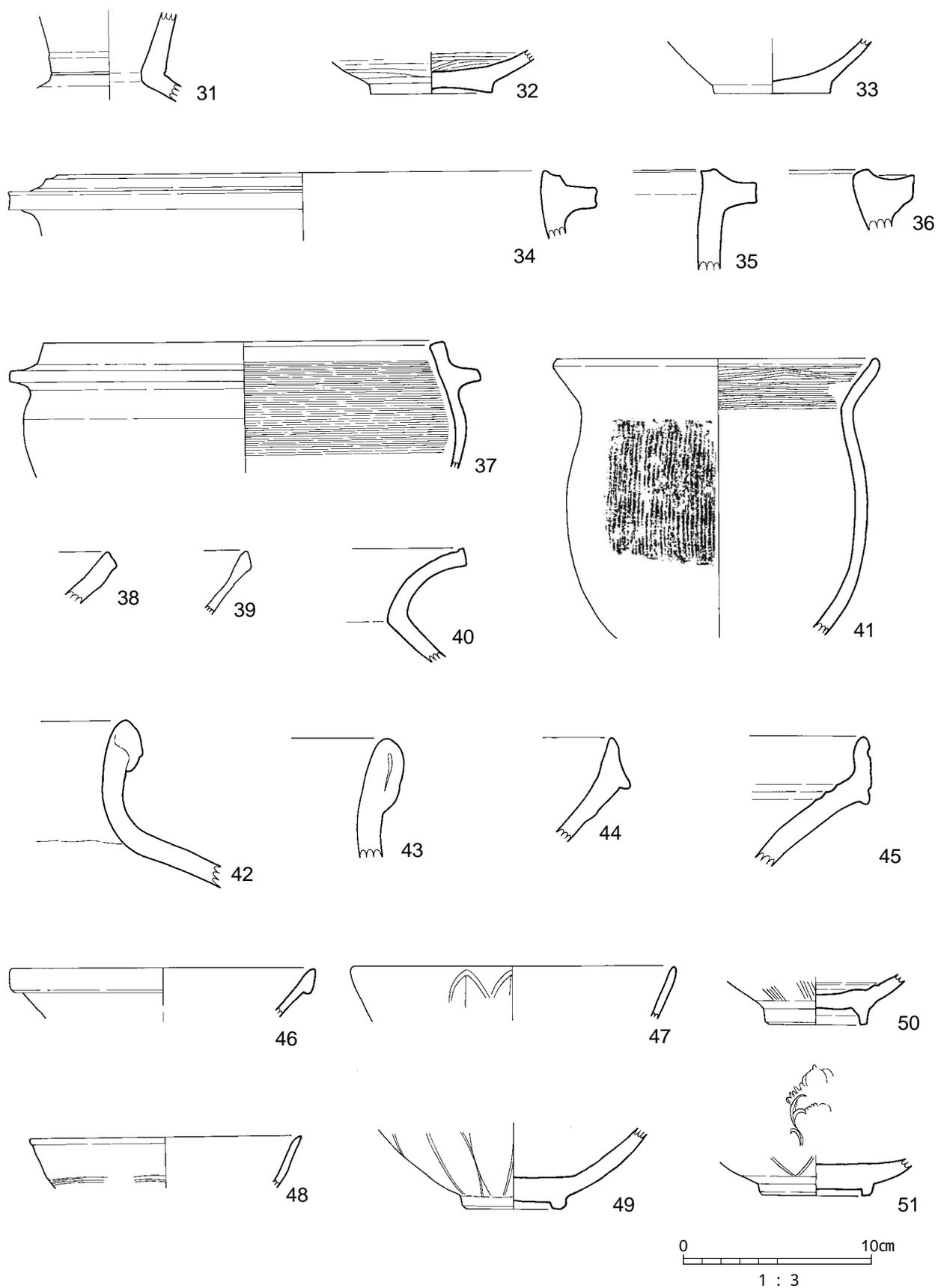
32は内外面のミガキが比較的丁寧に施されている。黒釉陶器として報告されているが緑色を発色していない緑釉陶器¹⁾である。他に出土している緑釉陶器片もすべて京都系緑釉である。

土師器釜（第5図34～37）

34～36は長胴形になるいわゆる「摂津型」土釜の口縁部で、鐙が水平方向に大きく張り出す特徴をもつ。37は体部が丸みをもち三足の付く土釜で、内面には横方向のハケメ調整がみられる。



第4図 出土土器(1)



第5图 出土土器(2)

鉢（第5図38・39・44・45）

須恵質のいわゆる「東播系須恵器」のコネ鉢で、38のように口縁部が肥厚しないタイプと39のようにやや肥厚しているタイプが出土している。44・45は備前焼の播鉢で、44は口縁部の拡張が認められるが、45に比べれば弱い。45は外面に横方向の凹線が施されている。

甕（第5図40～43）

40は亀山焼系の瓦質土器で、「く」の字に大きく屈曲する。41は胴張りの弱い小型の土師器甕で、外面は縦方向で口縁部内面は横方向のハケメ調整が施されている。42・43は備前焼の甕で、共に玉縁口縁であるが43は玉縁が伸びて面をもつ。

陶磁器（第5図46～51）

いずれも中国からの輸入陶磁器で、46は白磁玉縁の類碗、50は同安窯系青磁碗、その他は龍泉窯系青磁碗である。48・49は蓮弁文碗である。

4 土器から見た遺跡の年代

以上のような特徴をもった土器が出土していることが明らかとなった。ここではこれらの土器の時代的位置付けについて過去の研究を参考にして検討してみる。

最も古い年代を表す土器として、黒笹90号窯段階の灰釉陶器（31）や蛇の目高台の京都系録釉陶器（32）がある。これらは9世紀の後半で特に末くらいに位置付けられる。次に黒色土器の碗の中でもミガキが密で、器壁を薄く作り上げている畿内系と考えられる碗（1・2・5）があげられる。森隆のいう畿内系類（森1990）の特徴を有しており、9世紀末から10世紀前半の範疇で捉えられる。また、瓷器系模倣として同時代に位置付けられている畿内系類（森1990）の皿に形態は似ているが、器壁の厚みや胎土からみて在地生産と考えられる皿（4）もある。さらに、この頃の土器群として県内の基準資料である石井幼稚園遺跡S D-1出土の土師器杯と酷似している土器（15～19）が出土している。この土器については後述するが、10世紀前半のものと考えている。10世紀後半位から11世紀初頭頃で考えられるものとして、「て」字状口縁の京都系土師器皿（29）（伊野1993）や「摂津型」土釜（34～36）（鋤柄1993）もみられる。

次に平安時代末から鎌倉時代初頭にかけての土器群が存在する。この時代、供膳形態土器の中で在地製品の中心を占める土師器碗では、類-3（6・7・9）や類-1（8）、類-2（10・11）、さらに類（12）（中野2002）²⁾のものがみられる。また、年代観の根拠として援用されるのが和泉型の瓦器碗で、-1段階（尾上・森島・近江1997）のものが大半である。同じく援用されるのが東播系須恵器のコネ鉢で、神出-2段階（38）の12世紀前半や-2段階（39）13世紀前後（森田1987）のものがある。

中世後半の資料は激減する。かろうじて備前焼播鉢が年代の根拠となり得る程度である。その播鉢は期（44）と期（45）（間壁1991）のものがみられ、およそ16世紀前後のものであろう。また、図示はしていないが静止系切りの土師器杯か皿が数点出土している。これらは16世紀のものであろう。

以上の状況を第6・7図にまとめた。この図では少なくとも今回の調査で出土した土器からみて宮浦遺跡で営まれた生活は、特に平安時代の10世紀代と、12世紀から13世紀の鎌倉時代にかけての時期が色濃く反映されているといえる。

5 10世紀の基準となる土器群

今回の調査で出土した土器は遺構に伴っているものや、一括で出土したものは極めて少ない。その中であって、報告者が供献土器群としてその一括性を認めている土器（第4図15～19・第5図41）について検討してみる。

この土器は、緩傾斜面の地山面に何枚かが重ねて置かれていたり、伏せた状態のものなどがある一定の幅をもちながら南北方向に並んでいたという。土釜や皿などもみられるが土師器杯が最も多い。この杯は松山市に所在する石井幼稚園遺跡のSD-1出土の資料（第8図52～67）と、器形や法量および調整手法など酷似している。供伴した東濃産灰釉陶器や篠岡4号窯式の緑釉陶器、畿内系黒色土器A類椀などの存在から10世紀前半の基準資料となっている。また、同じく松山市の久米窪田森元遺跡SD-4出土の杯（第8図68～74）も酷似しているが、栗田茂敏や栗田正芳は法量が小さいものも含まれているため、石井幼稚園資料よりはやや後出する可能性を指摘（栗田茂敏1994、栗田正芳1994）している。しかし、両氏も認めているが法量の差は多少あっても、器形や調整などはほとんど酷似していることからして、その僅かな法量差は時期変遷の基準ではなく、同時期同生産品の中での大小の関係³⁾として捉えた方が妥当である。ちなみに、この後出現し約100年の間供膳具の主流となる在地生産の土師器椀は、和泉型瓦器椀の大量搬入によって淘汰されるまで、器高がやや低平化するという変遷はみられるが、口径においてはほとんど縮小の変化が認められない。和泉型の瓦器椀に器高の低平化や口径の縮小化が顕著になってくるのも、12世紀後半頃からである。

一方、今治市に所在する阿方春岡遺跡（第8図75～82）や八町遺跡（第9図83～89）、国分寺遺跡（第9図90～97）や糸大谷遺跡（第9図104～111）、吉海町の臥間遺跡（第9図101～104）などでもまとまった量の出土が報告されており、松山市の遺跡同様にこの杯と共に灰釉陶器や緑釉陶器、また越州窯青磁や畿内系黒色土器A類椀、「摂津型」土釜などの土器のいずれかが供伴する特徴がある。また、同形態の須恵器も量は少ないが供伴している。糸大谷遺跡ではこの杯に内面黒色処理を施したもの（第9図105）が一定量出土している。このように、供伴土器の年代観からこの杯の時期が10世紀前半を中心としていることは、今後も大きくは動かないと考えられる。

このような土器群の傾向は伊予だけでなく、周防・長門や安芸、備後・備中、讃岐など9世紀後半から10世紀代にかけて汎瀬戸内に展開している（鋤柄1997）。

この時期にかけてのこれら土器群の出土意義は、同形態の須恵器が少量の出土であることから、土器作りが還元炎焼成から酸化炎焼成主流に移行していく過渡期のものとして認識できることである。さらに、化粧土を施してまでも赤と白という色調の対比に表象される祭祀性も、土器の生産目的や使われ方などを含めた存在意義を考える上で重要なポイントであるが、その具体的な解釈については今後の課題である。

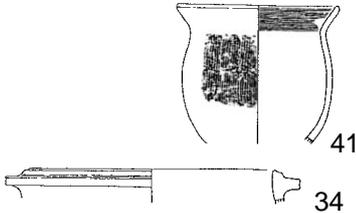
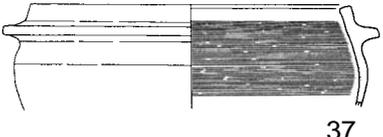
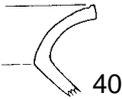
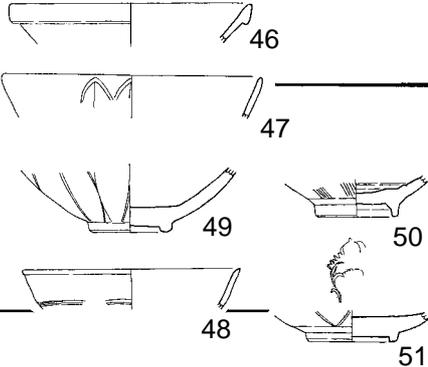
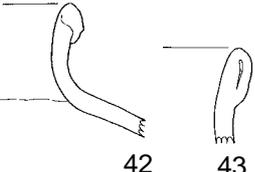
6 宮浦遺跡とは

文献などからの伝承によると古代以前は別として、安芸国の倉橋島や山口の柱島や屋代島などから移ってきた人々が生活し、三吉五郎左衛門藤原嘉基が天曆年間（947～956）に若宮八幡宮を創祀したとされることから、10世紀前半からこの地での生活が始まったと考えられている。その後天正13年（1585）に秀吉の四国征伐により小早川隆景軍が宮浦集落を焼滅させたことにより、以後この地での生活は全く営まれていないとされる（西野ほか1989）。

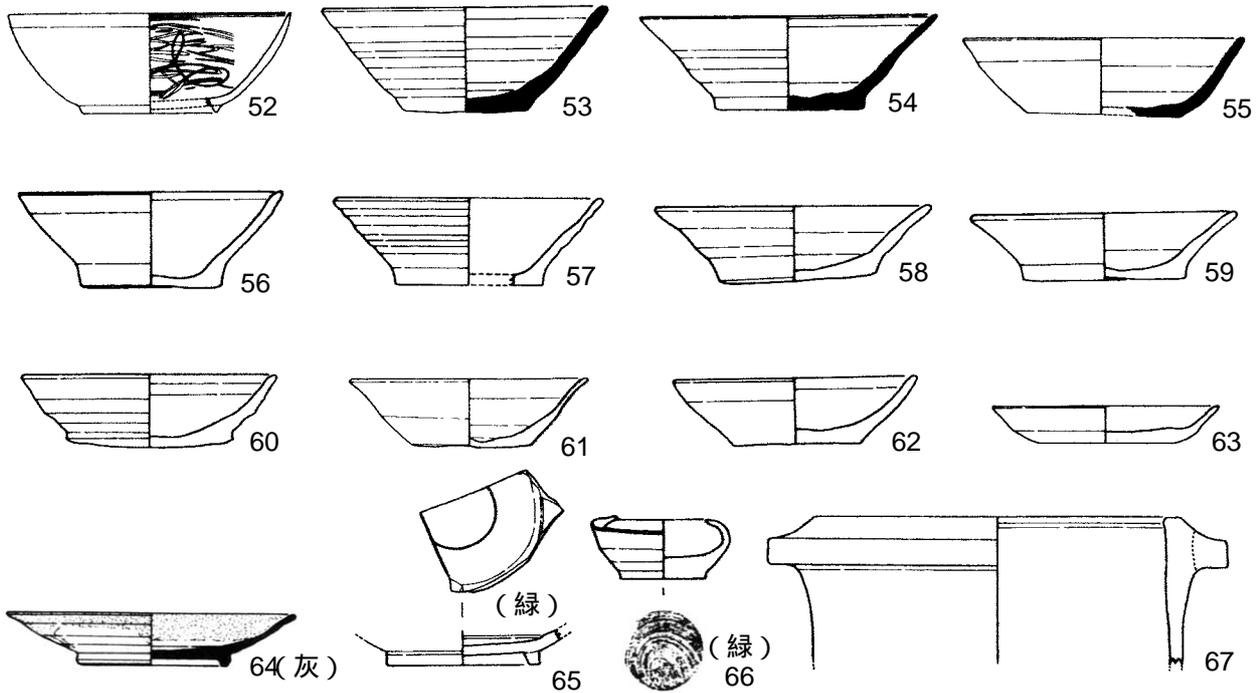
遺跡からは時代の濃淡はみられるが、概ね平安時代から室町時代までの生活道具が出土しており、上記伝承にみられる生活時期と大差がなく、これを証明したことになる。では、10世紀前半の生活と

	供膳土器(椀・杯・皿類)	調理土器(鉢類)
9世紀		
10世紀	<p>1, 2, 4, 5, 18, 17, 19, 24, 23, 30</p>	
11世紀		
12世紀	<p>3, 8, 10, 12, 22, 25, 26, 28</p>	<p>38</p>
13世紀	<p>13, 21, 27, 29</p>	<p>39</p>
14世紀		
15世紀		<p>44</p>
16世紀	<p>杯(静止糸切り)</p>	<p>45</p>

第6図 編年図(1)

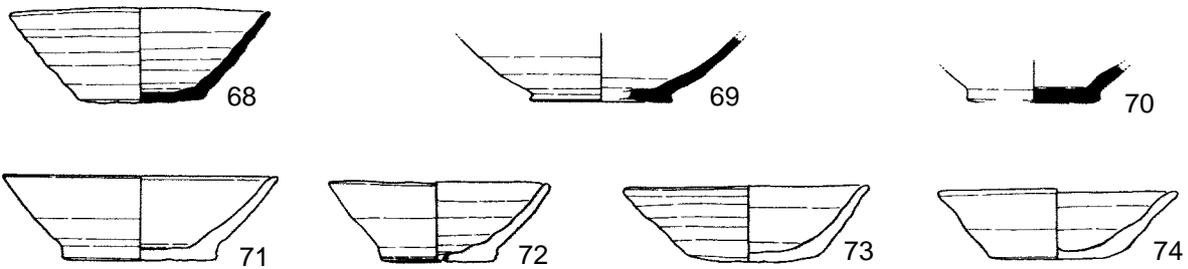
煮沸土器（釜・鍋類）	貯蔵土器（甕類）	その他（陶磁器など）
 <p>41 34</p>		 <p>31 32</p>
 <p>37</p>	 <p>40</p>	 <p>46 47 49 50 48 51</p>
	 <p>42 43</p>	
		<p>34・41は 1 : 8 その他は 1 : 5</p>

第7図 編年図(2)

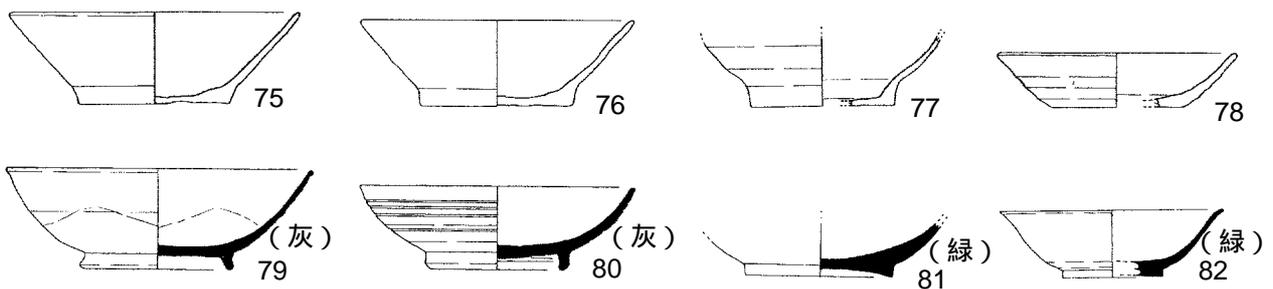


石井幼稚園遺跡SD-1 (松山市)

(灰)...灰釉
(緑)...緑釉



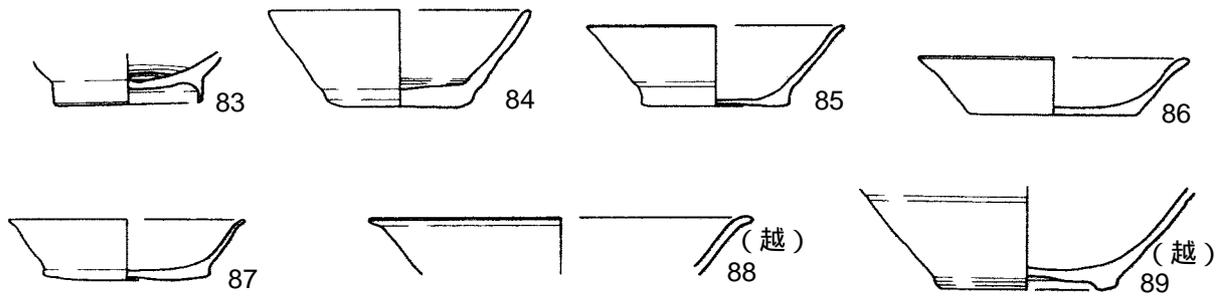
久米窪田森元遺跡SD-4 (松山市)



阿方春岡遺跡SD-1 (今治市)

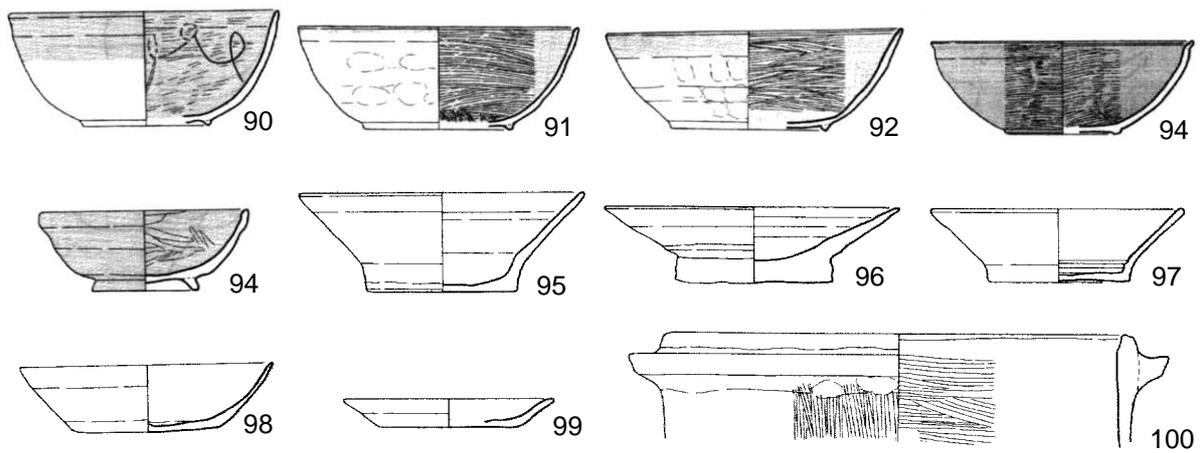
S = 1 : 4

第8図 10世紀の土器(1)

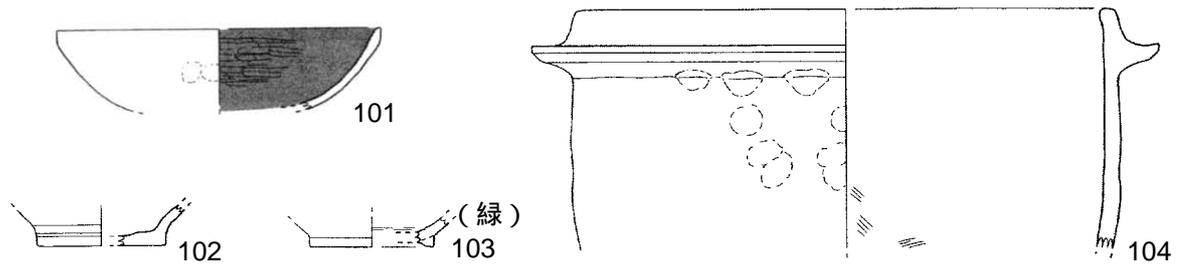


八町遺跡7 調査区SK-2 (今治市)

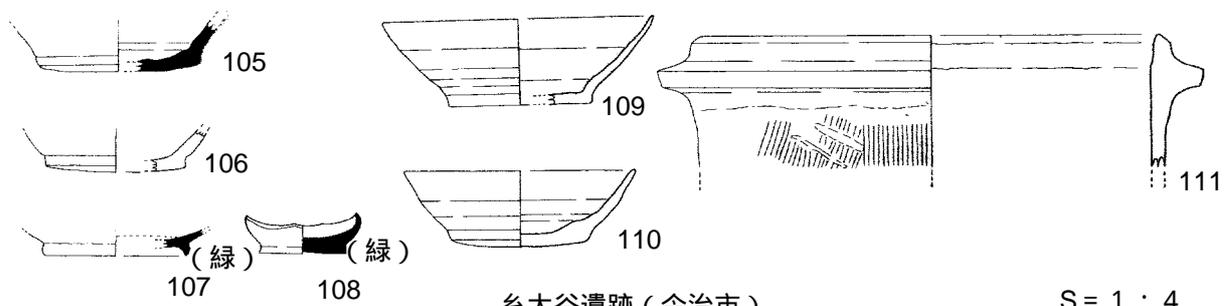
(越)...越州窯系青磁



国分寺跡 (今治市)



臥間遺跡 (吉海町)



糸大谷遺跡 (今治市)

S = 1 : 4

第9図 10世紀の土器 (2)

は何を背景として営まれていたのであろうか。

この時期の土器の中に灰釉陶器や緑釉陶器、さらに越州窯青磁など官的遺跡や寺院などの特別な遺跡からしか出土しないとされている製品が供伴することは先述したとおりである。同時代の遺構が検出されていないので直ちに遺跡の性格を決定することはできないが、儀礼や儀式に伴って使用される道具（檜崎1998）であるこれらの製品が出土していることは、やはり官的な背景があつたことだと理解できる。

忽那島には奈良時代の天平19年（747）法隆寺の荘園⁴⁾が置かれ、牛馬の牧畜が行なわれていたこと（愛媛県1984）が『法隆寺資財帳』から明らかになっている。この牛馬は中央に税として納められるものであり、当然荘園の開発や経営のため中央から官司が派遣されていたことは想像に難くない。このような人たちがいたからこそ畿内の土器を持ち込めたのである。その意味においては特に畿内系の黒色土器椀や「摂津型」土釜が生活密着品として、東からの人の流れを証明するものである。時代はやや下るが、橋本が楠葉型瓦器椀の出土遺跡について、特に北部九州出土例の再検討を行い、中央政府のみならず摂関家との関わりのなかで積極的に解釈している（橋本1992）ことが示唆的である。

忽那島荘が現在の忽那島一島であつたのではなく、忽那七島を含めた範囲にあり、その中で単に農業や漁業を生業とする人々の集落ではなく、荘園領主もしくは管理者として派遣された人々と、密接な関わりのある集落の可能性が強い遺跡⁵⁾として位置付けておきたい。

来島海峡側の大島に所在する臥間遺跡（阿部1998）でも浜の奥に生活領域があり、緑釉陶器とともに10世紀の土師器杯が出土している。また、最近実施されたしまなみ街道の埋蔵文化財調査でも、島嶼部の海岸などで京都系土師器皿などが採集されている（栗田2002）ことなどから、島嶼部の浜の奥に比較的広い生活領域をもてる場所には、宮浦遺跡と同様の性格をもつた遺跡が展開する可能性があると考えられる。

次に生活のピークをみせる13世紀前後の時期では、10世紀前半のように出土遺物の種類や質に特別な性格を見出せない。言い換えれば松山や今治の平野部に展開している農村集落的な遺跡の出土遺物と大差ないといえる。この時期の忽那七島は文字通り忽那氏の支配下⁶⁾である。律令体制の弛緩から崩壊の時期に、島の開発領主として力をつけた忽那氏のもとで集落が営まれていたものと考えられる。貿易陶磁器の出土はみられるが、これも平野部の農村集落で出土するものと質的な差がない。よって、ここでは島であることの特性から漁業などを生業とした、通常の一般的な集落へと転換していると推察する。

A地区で川原石が積まれた集石遺構が検出され、五輪塔の地輪が出土している。近辺には南北朝期ないし室町期⁷⁾の五輪塔群があることから、武士階級的な人の集落が営まれていた可能性がある。長井も指摘している（長井2002）が、硯が出土していることもそれを裏付けている。

集落の最終時期とされる16世紀の遺物は少ない。しかし、備前焼の播鉢が出土していることから生活が営まれていたことは確実で、恐らく生活領域の中心は浜寄りであつたと考えられる。

以上、出土遺物からみられる特徴を通じて、主にピークとなる時代について多少飛躍的な解釈も加えて遺跡の性格にせまるべく試行した。

7 おわりに

僅かな範囲の調査であり遺構も希薄であるが、出土遺物の検討から宮浦に営まれていた生活の一端をみることができ、特に10世紀の土器群が、平野部のものと何ら変わるものでないことが明確になった。また、文献などからひも解かれていた事象と符合しそうなところもみえてきた。

しかし、島嶼部の遺跡はまだ調査事例が少なく、通説的に言われている瀬戸内の躍動的な人々の往来や活発な流通といった現象を、考古学的に実証できているとは言い難い。その点において、海という環境がもっている特異性を前提としてあまり過大評価するのではなく、平野部の遺跡との等質な比較を通じてこそ、また両者の違った在り方も見えてくるのではないかと考えている。もちろん海に生きる人々の役割を過小評価しているのではない。今後、平野部の遺跡も含めて過去に調査された資料を再検討することが大切だと感じている。

末筆ながら、資料の実見や実測作業に際して格別の便宜を図っていただいた、中島町教育委員会の勝田昇教育長と能田筆和係長に心より感謝いたします。

註

1) 黒色土器や緑釉陶器の一部については、百瀬正恒氏と橋本久和氏にご教示いただいた。

2) 拙稿における分類基準を明示しておく。類は回転台成形で底部が円盤状高台を呈し、低いものを1とし高さがあるものを2とした。円盤の外周に沿って粘土を足し輪高台にみせかけたものを3とした。類は回転台成形で貼り付け輪高台のもの。底部から直線的に立ち上がるものを1とし、丸みをもつものを2とした。

類は類を基本とするが、高台接合部の上に列状の指頭圧痕をもつもの。類は体部に指頭圧痕が顕著なものとし、これがいわゆる吉備系土師器碗の可能性の高いものとした。なお回転台成形で切り離し痕跡がヘラはa、回転糸切りをbとした。

3) 石井幼稚園のSD-1出土土器は、そのなかに明らかに法量差が認められるものが含まれているが、一括性が極めて高いと判断できるものであることから、同時使用期の大小で捉えられる。

4) 延喜式によると、官牧としての機能は10世紀初頭までは続いていたとされる。建久2年(1191)以後は長講堂領荘園となった。

5) 宇野隆夫は2001『荘園の考古学』青木書店のなかで、9世紀に有力寺社領荘所や勅旨田経営拠点が出現したとしている。忽那の荘もこれらの一つであることから、荘所がどこかの島に存在していたことは確実であろう。

6) 忽那氏は上記の長講堂領荘園が成立後に下司職を留保し、鎌倉幕府成立後に御家人となり、元久2年(1205)には地頭職に補任された。このように在地支配権力が増してきた時期である。

7) 五輪塔の年代観については、調査を行われた土居聡朋氏にご教示いただいた。

参考文献

阿部勝行1998『火内遺跡・臥間遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター

伊野近富1993「古代～中世洛外産土師器皿の生産と流通」『中近世土器の基礎研究』、日本中世土器研究会

愛媛県1984『愛媛県史 古代・中世』愛媛県史編さん委員会

大滝雅嗣1989『八町遺跡・中寺州尾遺跡・松木遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター

尾上実・森島康雄・近江俊秀1997「瓦器碗」『概説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会

栗田茂敏1994『石井幼稚園遺跡・南中学校構内遺跡』松山市立埋蔵文化財センター

栗田正芳1994「道後平野における回転台土師器について」『中近世土器の基礎研究』、日本中世土器研究会

栗田正芳2002「中世前半期の遺物について」『しまなみ水軍浪漫のみち文化財調査報告書』埋蔵文化財編、愛媛県教育委員会

鋤柄俊夫1993「淀川・木津川河床の採集資料 鍋釜類」『中近世土器の基礎研究』、日本中世土器研究会

鋤柄俊夫1997「中世食器の地域性」『国立歴史民俗博物館研究報告』第71集、国立歴史民俗博物館

谷若倫郎1996『糸大谷遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター
長井数秋2002「まとめ」『愛媛県中島町宮浦遺跡発掘調査報告書』愛媛県温泉郡中島町教育委員会
中島町教育委員会2002『愛媛県中島町宮浦遺跡発掘調査報告書』愛媛県温泉郡中島町教育委員会
中野良一2002「伊予における土器椀」『環瀬戸内海の考古学』古代吉備研究会
榎崎彰一1998「日本における施釉陶器の成立と展開」『日本の三彩と緑釉』愛知県陶磁資料館
西村亀太郎・西野勇夫・窪岡岩太郎・浜田幸義1989『神和三島誌』神和かたりべの会
橋本貴登2000『阿方春岡遺跡』愛媛県埋蔵文化財調査センター
橋本久和1992「瓦器椀の分布」『中世土器研究序論』真陽社
藤村啓修2001『伊予国分寺跡確認調査』今治市教育委員会
間壁忠彦1991『考古学ライブラリー60 備前焼』ニュー・サイエンス社
森 隆1990「西日本の黒色土器生産（上）」『考古学研究』第37巻第2号、考古学研究会
森田 稔1987「東播系中世須恵器の生産と流通」『中近世土器の基礎研究』、日本中世土器研究会

編集後記

研究紀要『紀要愛媛』第3号が完成いたしました。

池尻は芸予諸島の旧石器時代遺跡の一つであり、古くからその存在が知られていた津波島遺跡について、石器群の内容を明らかにしました。資料的制約はあるものの、積極的に編年作業や型式学的考察を行っており、県内における旧石器時代研究の新たな展開が期待できます。多田は西南四国地域の尖頭器を集成し、所属時期の予察と類例を検討しました。四国では始まったばかりの研究分野で、課題も数多く残されていますが、今後の類例増加による再検討が望まれることでしょう。山内は前号の続編として、北条市小竹9号噴出土の埴輪を検討しています。これらの埴輪は県内でも比較的古い段階のものと考えられるようで、今後の追証に期待されます。兵藤は法安寺出土の瓦を提示しました。法安寺に関しては先学の成果も数多く残されていますが、ここで新資料の追加を実現しています。中島は県内の弥生時代～近世までにわたる井戸を集成しました。県内でのこうした試みは初めてのことです。これも資料の増加と井戸遺構に対する関心の高さが背景にあると思われるのですが、今後はこの集成を援用した論証作業が進展することでしょう。中野は宮浦遺跡の出土土器を再検討し、年代的な位置づけを行いました。今回の検討からは、宮浦遺跡の官的背景が導き出され、周辺遺跡の現象も加味した考古学的論証の必要性が強調されています。

今回発行の紀要では6本の寄稿があり、創刊号と第2号に比べ、その掲載本数は最多となりました。各論考から読みとれる研究分野も広がりや深さを感じられるもので、今後の調査活動に期待できます。

(多田)

(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター研究紀要

紀要愛媛

第3号

平成15(2003)年3月31日

編集・発行 財団法人 愛媛県埋蔵文化財調査センター
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2
TEL(089)941-5645 FAX(089)931-8302

印刷 (有)西村謄写堂
